

大川市都市計画マスタープラン

木と水と人が輝くまち おおかわ



大川市
都市計画マスタープラン

平成29年7月
大川市

はじめに

大川市は、九州一の大川である筑後川とともに、これまで水と緑の豊かなインテリア産業のまちとして、歴史・文化を育みながら発展してまいりました。

高度経済成長を経て、人口減少、少子高齢化の進行、社会経済状況の大きな変化、地球規模の環境問題や住民ニーズの多様化など、社会全体のさまざまな変化に対応するため、時代の流れを的確に捉えた新しい将来都市像を描き、その目標に向かって計画的に都市づくりを進めていく必要があります。



現在、広域幹線道路である有明海沿岸道路や市内の環状道路の1つである都市計画道路堤上野線などが建設中であり、市民の利便性の向上とともに、地域経済の活性化に繋がっていくものと思われまます。

「大川市都市計画マスタープラン」は、多くの皆様と協働で作りあげたものであり、20年先を見据えた都市計画の基本方針となるもので、全体構想及び地域別構想として各々の方針と将来像を掲げています。

今後、「大川市都市計画マスタープラン」に基づき、都市基盤整備を推進するなど、市民・事業者・行政の協働による都市づくりを進めていきたいと思っておりますので、皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、「大川市都市計画マスタープラン」の策定にあたりまして、格別のご尽力を賜りました大川市都市計画マスタープラン策定委員会の皆様をはじめ、アンケート調査やまちづくり懇話会などを通じて貴重なご意見、ご提案をいただきました市民の皆様、関係者各位に心より感謝申し上げます。

平成29年7月

大川市長 倉重良一

— 目 次 —

序章	1
(1) 都市計画マスタープランとは	2
(2) 都市計画マスタープランの位置づけ	2
(3) 都市計画マスタープランの策定体制	3
第1章 都市の現況	5
1-1 都市・地域の現況分析	6
1-2 上位・関連計画の整理	34
第2章 都市計画の課題	43
2-1 暮らしやすい都市の実現	44
2-2 機能的で持続可能な都市の実現	45
2-3 魅力ある都市の実現	46
第3章 全体構想	47
3-1 都市づくりの将来像	48
3-2 全体構想	52
3-3 分野別の方針	53
第4章 地域別構想	70
4-1 基本的考え方	71
4-2 地域区分の設定	71
4-3 地域別構想	71
第5章 都市づくりの推進	96
5-1 体制と役割分担	97
5-2 都市づくりに向けた取組み	98
5-3 都市計画マスタープランの見直し	98
資料編	
1 都市計画マスタープランの策定経緯	資料編-1
2 市民アンケート調査結果（抜粋）	資料編-4
3 用語集	資料編-7



序章

序章

(1) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、都市の長期的な都市づくりの方針を示すものです。

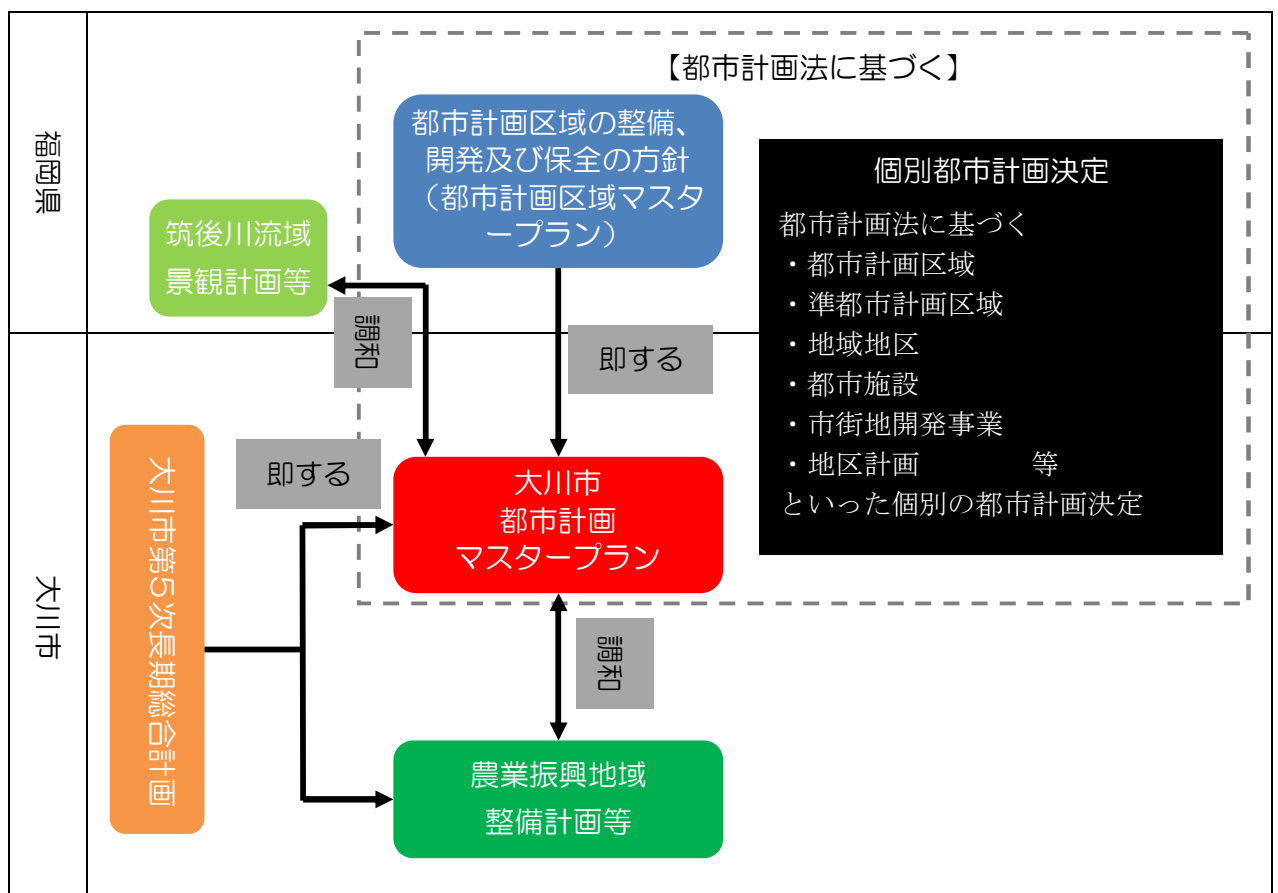
大川市都市計画マスタープランは、市民の意見を反映しながら都市づくりの具体的な将来ビジョンを打ち出し、それを実現していくための方向性を示すものです。

(2) 都市計画マスタープランの位置づけ

大川市都市計画マスタープランは、上位計画である大川市第 5 次長期総合計画及び、福岡県が定めた都市計画区域マスタープラン（筑後都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）に即して定めるものとされています。

また、農業振興地域整備計画などの土地利用に関する計画や筑後川流域景観計画など景観の保全・形成に関する計画と調和しながら計画を策定しています。

▼都市計画マスタープランの位置づけ

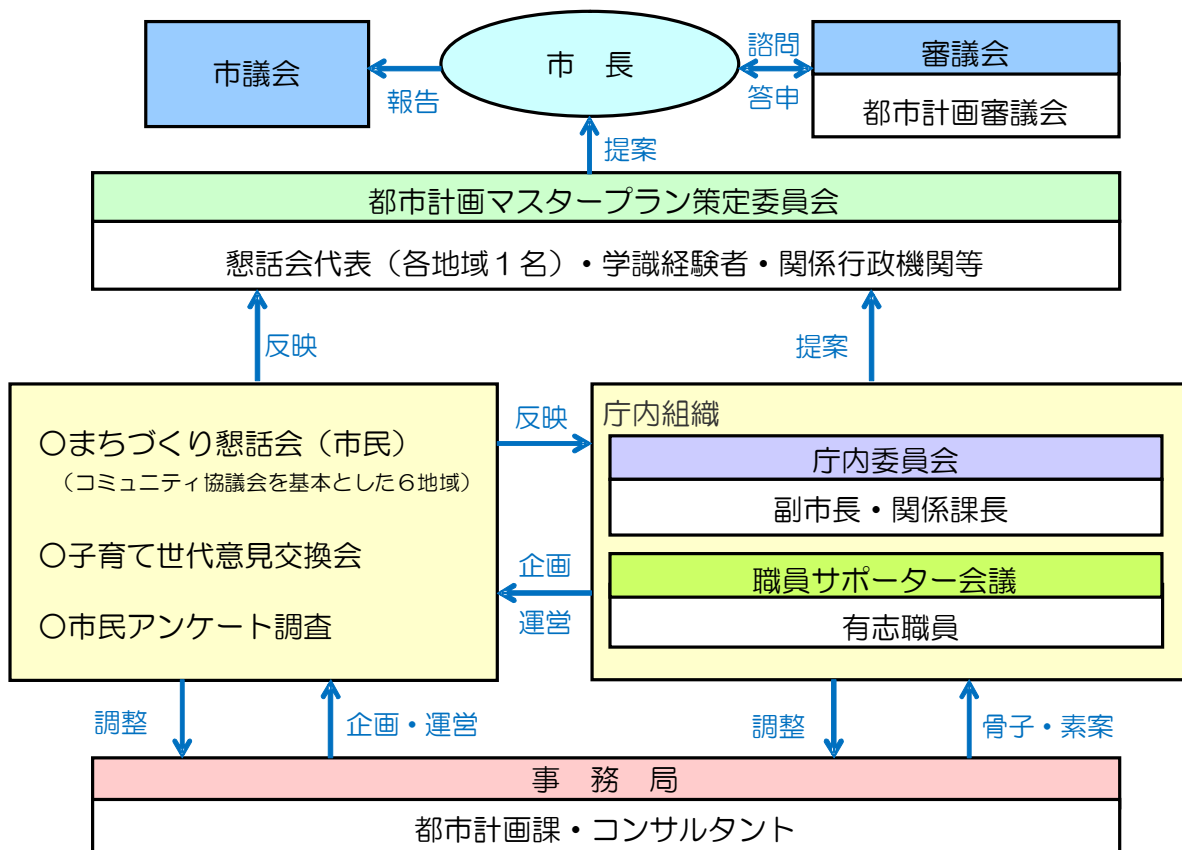


(3) 都市計画マスタープランの策定体制

大川市都市計画マスタープランは、市民と行政の役割を踏まえて、下図に示すような体制で策定してきました。市民参加によるまちづくり懇話会やアンケート調査などから、市民の意見を収集し、副市長・関係課長などで構成される庁内委員会や学識経験者・関係行政機関・市民で構成される策定委員会において、都市計画マスタープランの検討を進めてきました。

これらの検討結果を踏まえ、都市計画審議会の審議などの手続きを経て、都市計画マスタープランが策定されました。

▼都市計画マスタープランの策定体制





第1章

都市の現況

第1章 都市の現況

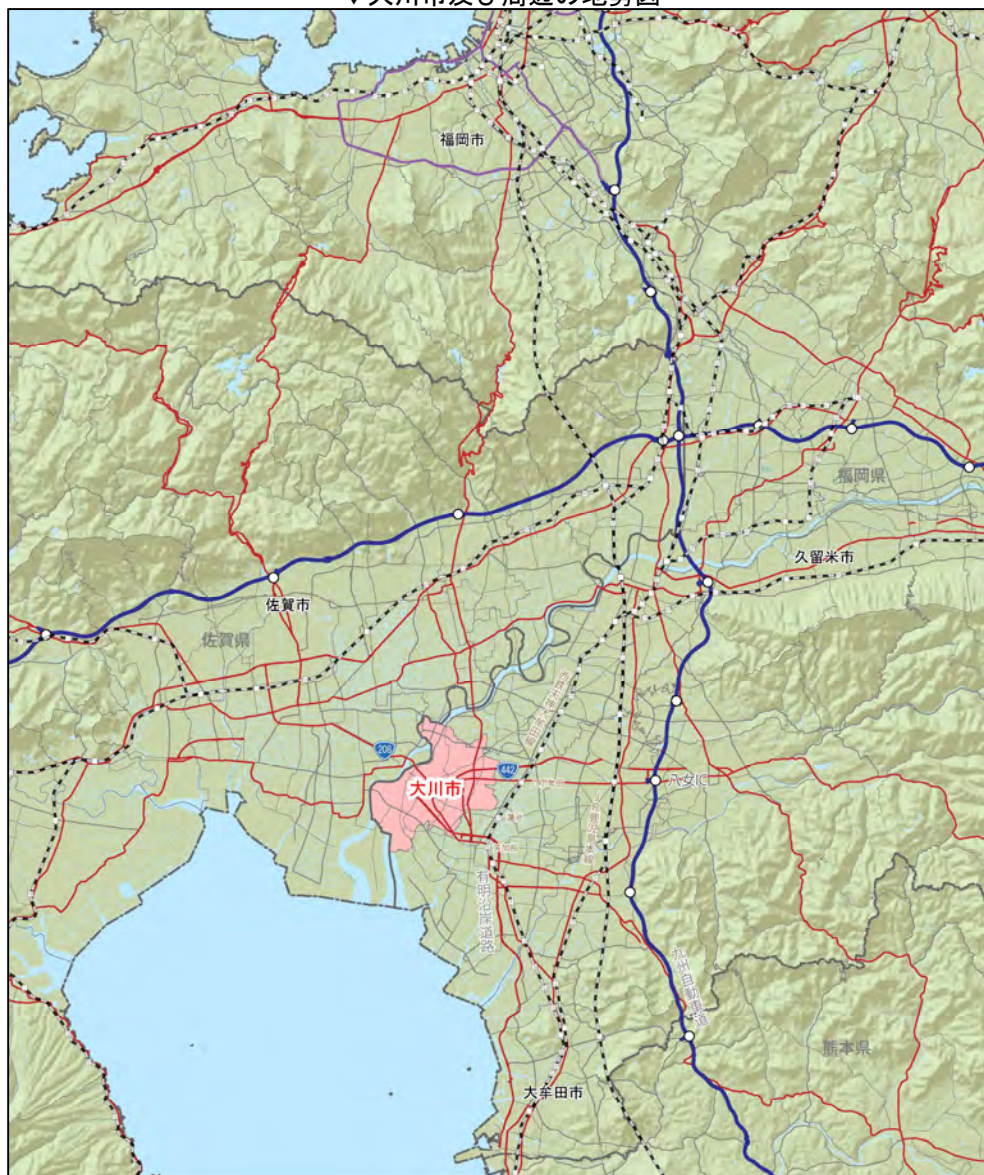
1-1. 都市・地域の現況分析

(1) 位置・地勢

概ね平坦な地形で、クリークが市域全体に網の目のように広がっています。

大川市は福岡県の南西端で、筑後平野でも南西端に位置し、東側に大木町、南側に柳川市、北側に久留米市城島町、西側は筑後川を隔てて佐賀県と隣接しています。福岡市まで約40km、久留米市まで約15km、大牟田市まで約25km、佐賀市まで約10kmの距離にあり、面積は33.62km²にわたります。市域の大部分が、筑後川下流左岸の三角州地帯で、おおむね標高5m以下の平坦な地勢です。市の中心部には花宗川が流れ、市域には用水路、排水路、貯水など様々な機能を有するクリークが網の目のように広がっています。

▼大川市及び周辺の地勢図



(2) 人口・世帯数

1) 人口・世帯数

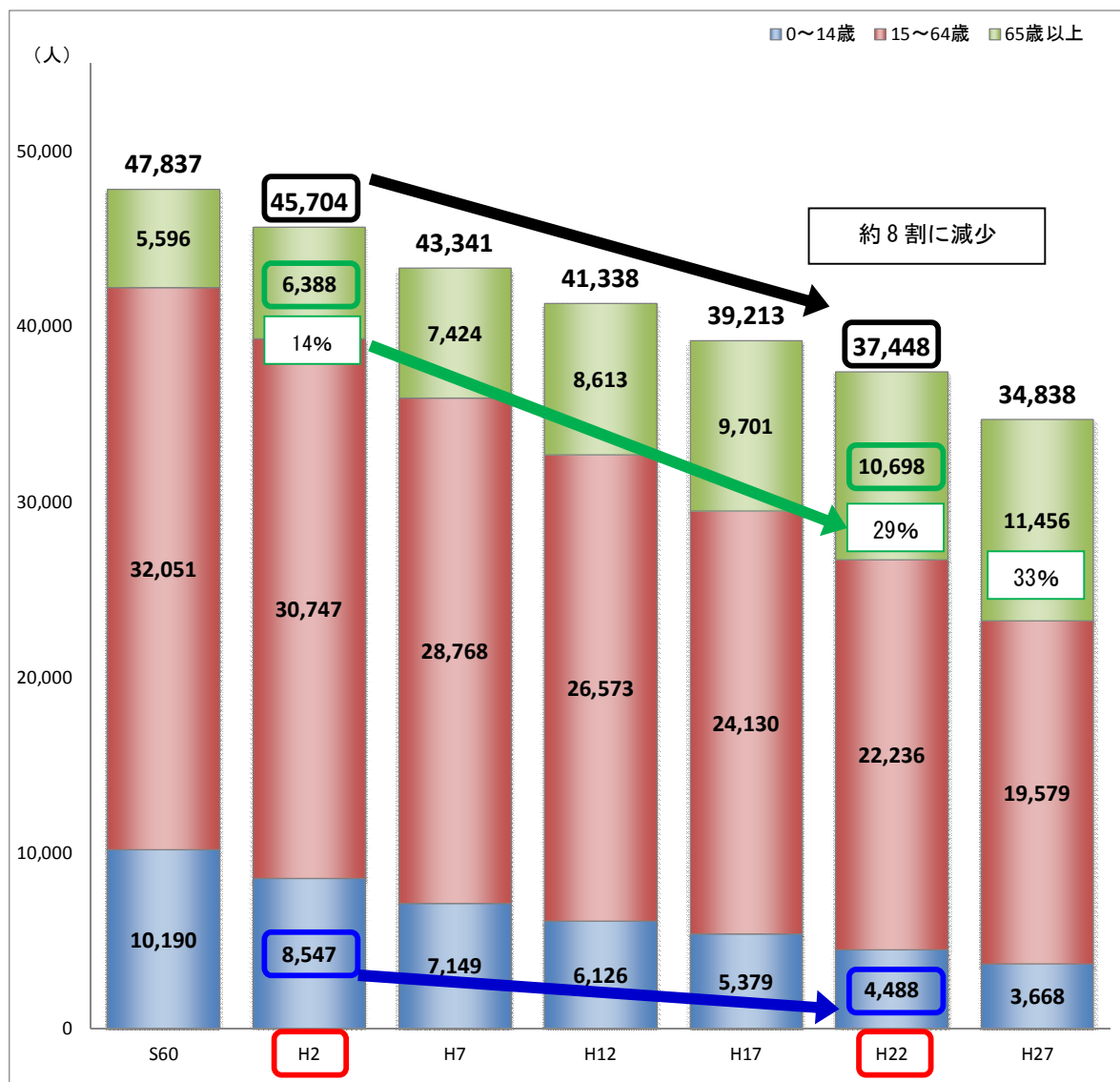
少子高齢化・人口減少が進展しています。

大川市の人口は昭和40年代をピークに減少傾向にあり、平成2年から平成22年の間で約8,000人減少しています。

人口減少の一つの要因として少子化が挙げられますが、大川市においても15歳未満の人口は減少し続けており、平成2年から平成22年の間で約4,000人減少しています。

一方で65歳以上の高齢者人口は増加傾向にあり、平成2年から平成22年の間に約4,000人増加し、高齢化率は平成2年の2倍（29%）以上に上昇しています。今後も高齢者人口は増加すると予測されています。

▼年齢別人口構成の推移



(注)総数は、一部年齢不詳を含む。

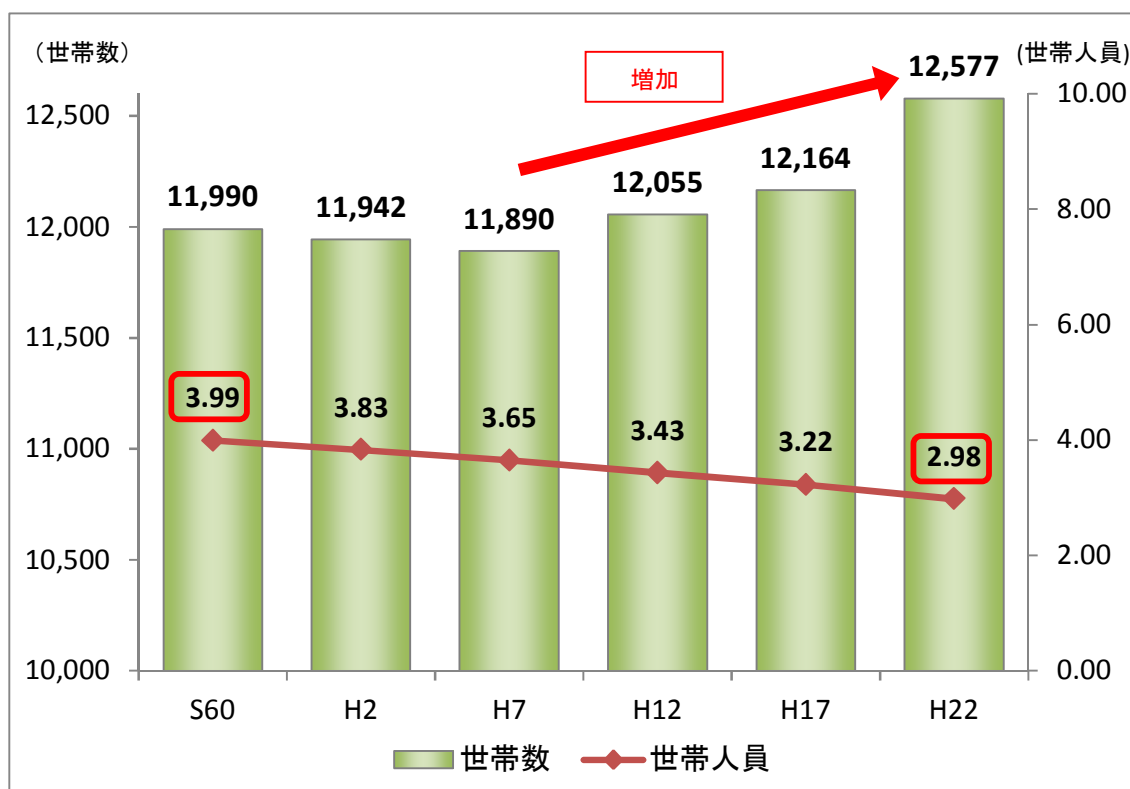
資料；国勢調査

核家族化が進展し、世帯数は増加しているものの、世帯構成人数が減少しています。

大川市の世帯数は、平成7年以降増加傾向にあり、平成7年から平成22年の間に約700世帯増加しています。

大川市の1世帯当たりの人員は、昭和60年から平成22年の間に3.99人から2.98人に減少しています。これは、全国の1世帯当たりの人員数2.42人（平成22年）と比べると多いものの、大川市においても核家族化が進行しています。

▼世帯数の推移



資料；国勢調査

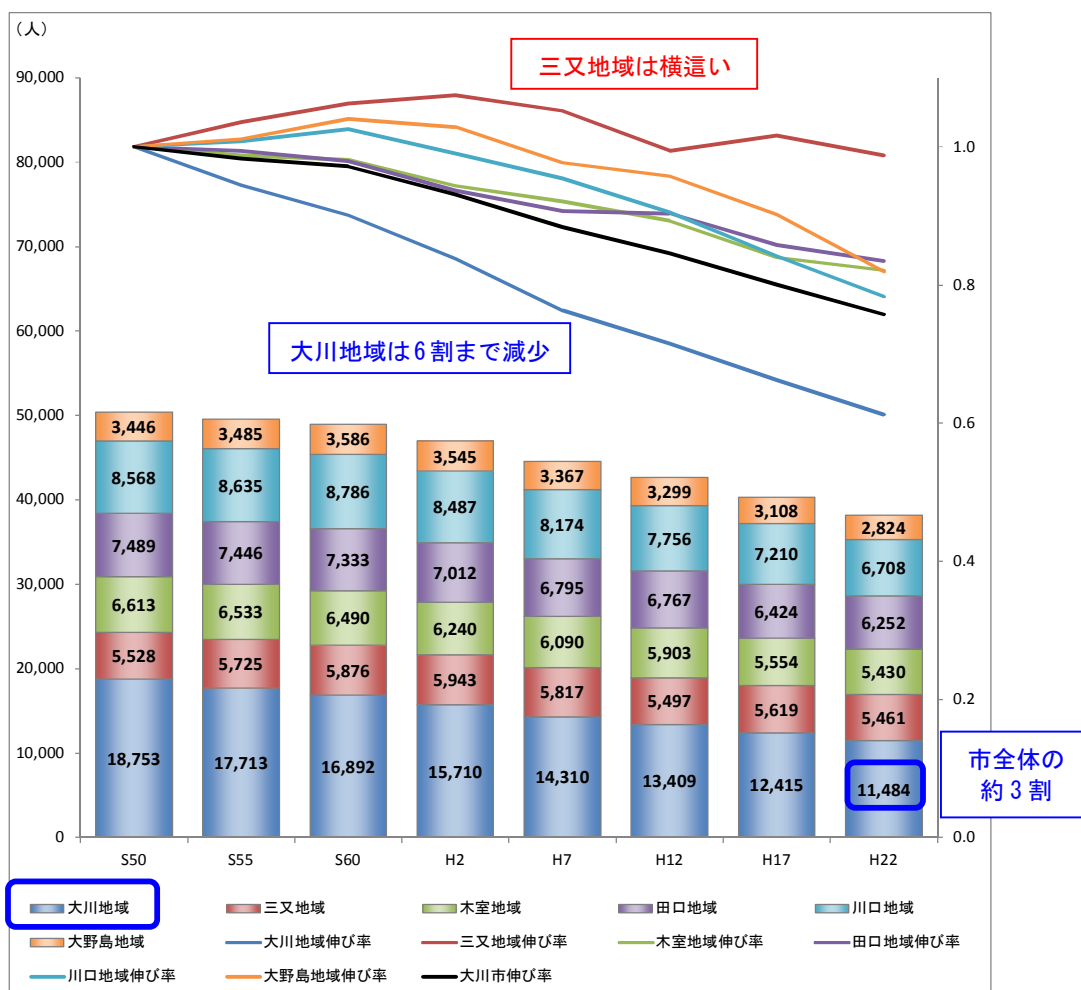
2) 地域別人口

大川地域で特に人口減少が進んでいます。

大川市を6地域に分けた地域別に人口をみると、大川地域に人口が集中しており、大川市全体の約3割を占めています。

昭和50年時点の各地域の人口と平成22年の人口を比較すると、三又地域を除いた5地域では人口が減少傾向にあります。特に大川地域は木工業の衰退などが要因で急速に人口が減少しています。

▼地域別の人口の推移



資料；大川市統計年報

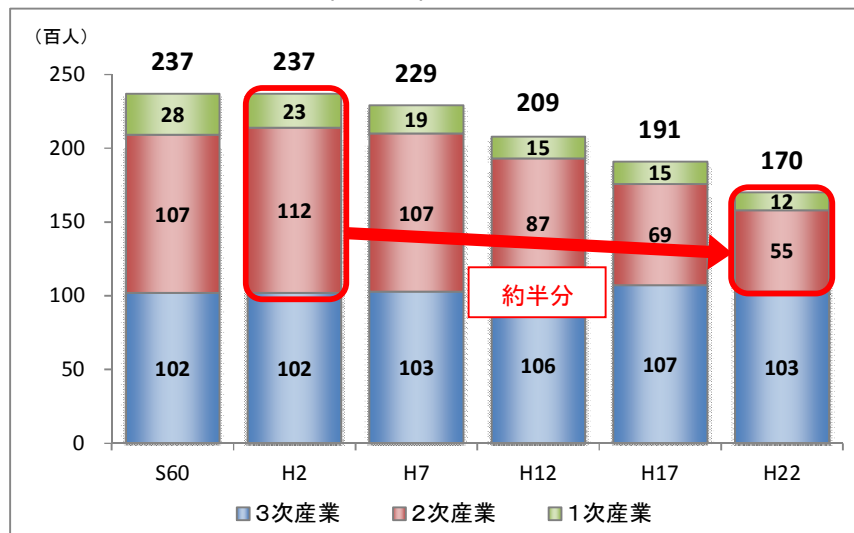
3) 就業人口

就業者が減少し、市外へ流出しています。
第2次産業の割合が高くなっています。

大川市の就業人口は、平成2年以降減少傾向にあります。産業別の内訳としては、第3次産業就業人口は近年ほぼ横ばいに推移しているものの、第1次産業・第2次産業就業人口の減少が著しい状況にあります。

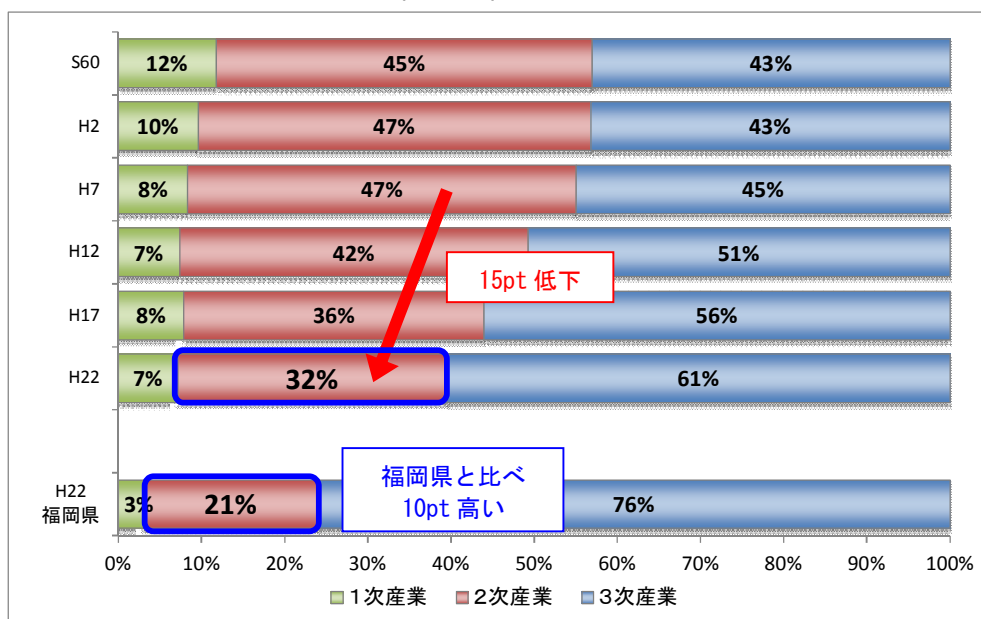
また、平成22年の就業人口の内訳は、第1次産業が7%、第2次産業が32%、第3次産業が61%となっています。第2次産業の占める割合は福岡県全体と比べて約10ポイント高く、木工が基幹産業となっている大川市の特徴を顕著に示しています。

▼産業別就業人口の推移



資料；国勢調査

▼産業別就業者割合の推移



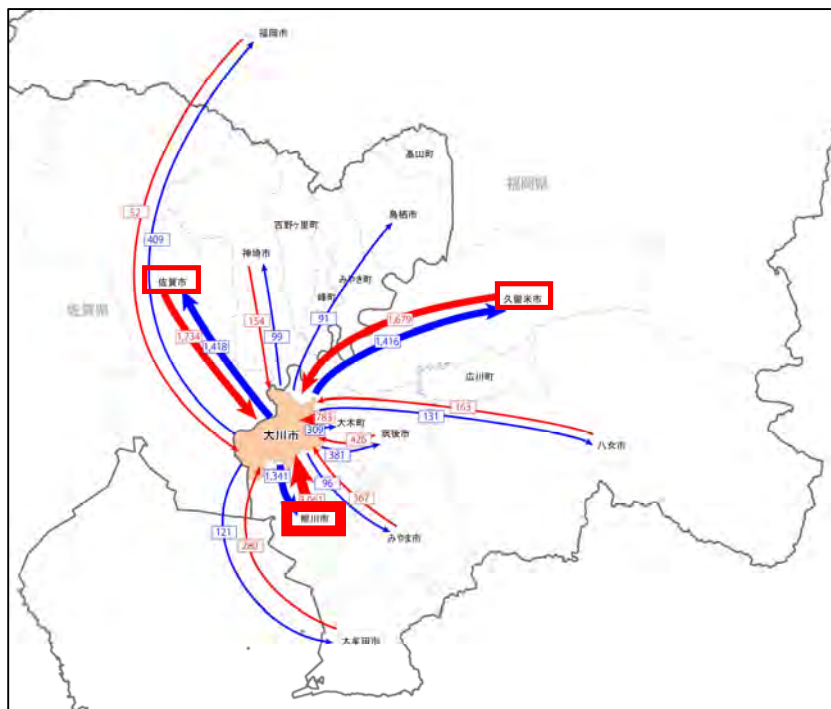
資料；国勢調査

4) 人口流動

柳川市、久留米市、佐賀市とのつながりが強くなっています。

通勤先は柳川市、久留米市、佐賀市が多く、これらの3市との交流が盛んです。平成12年と平成22年を比較すると、流入人口に減少が見られるものの、交流の多い市町に大きな変化は見られません。

▼通勤流動図（平成12年）

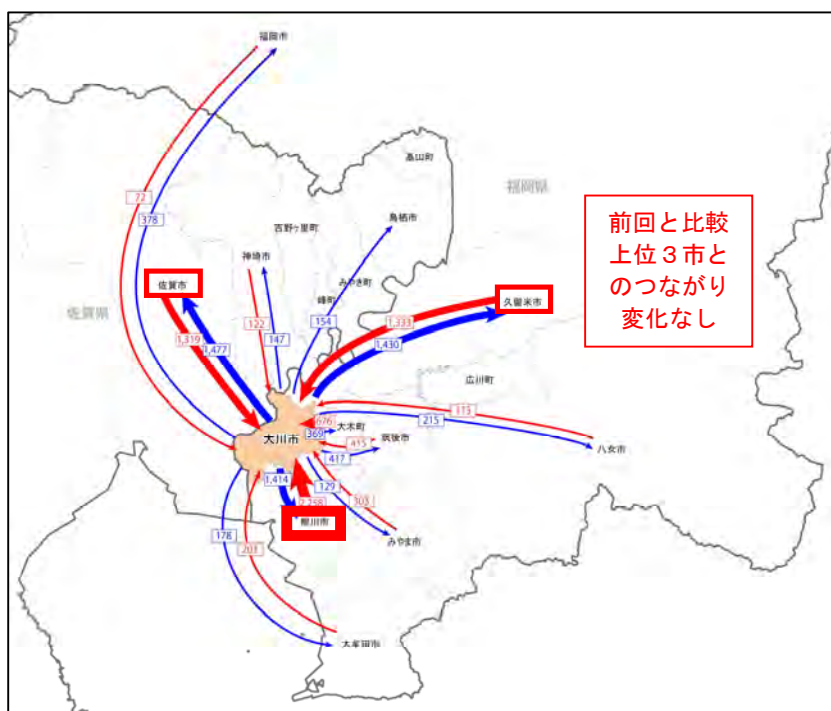


(単位：人)

H12	流入	流出
大川市全体	23,909	20,857
柳川市	3,061	1,341
久留米市	1,679	1,416
佐賀市	1,734	1,418

資料；国勢調査
(50人未満の流動は省略)

▼通勤流動図（平成22年）



(単位：人)

H22	流入	流出
大川市全体	18,255	17,579
柳川市	2,258	1,414
久留米市	1,333	1,430
佐賀市	1,319	1,477



資料；国勢調査
(50人未満の流動は省略)

通学先は柳川市、久留米市、佐賀市、福岡市が多くなっています。平成17年に国際医療福祉大学が開学したことにより、平成12年と平成22年を比較すると、遠方の市町からの流入が見られるようになりました。その一方で、少子化の影響を受け、流出人口は減少しています。

▼通学流動図（平成12年）

（単位：人）

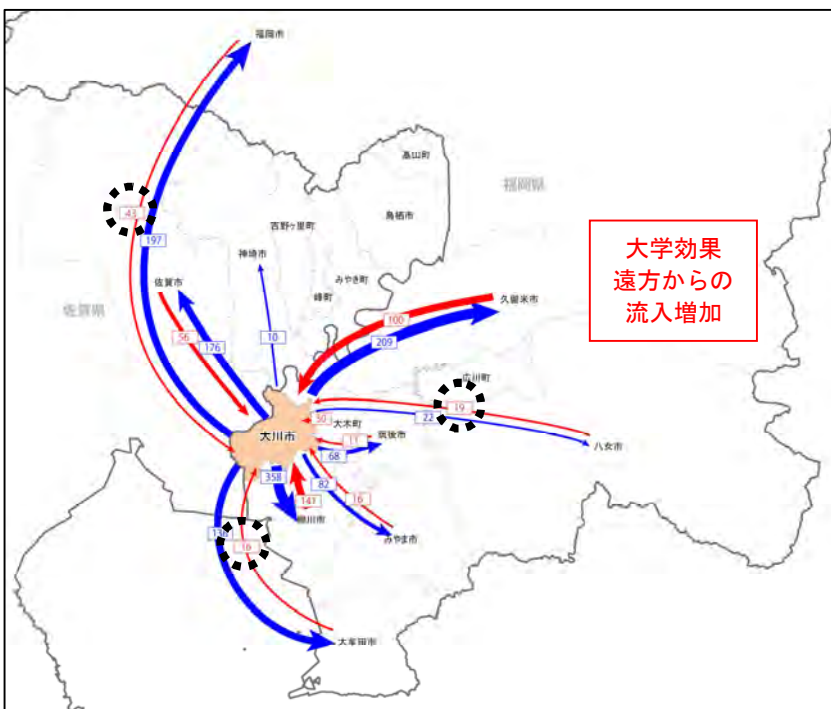


H12	流入	流出
大川市全体	1,158	2,274
柳川市	250	428
久留米市	97	267
佐賀市	-	254
福岡市	-	207

資料；国勢調査（10人未満の流動は省略）

▼通学流動図（平成22年）

（単位：人）



H22	流入	流出
大川市全体	1,404	2,171
柳川市	141	358
久留米市	100	209
佐賀市	56	176
福岡市	43	197



資料；国勢調査（10人未満の流動は省略）

5) 自動車保有台数

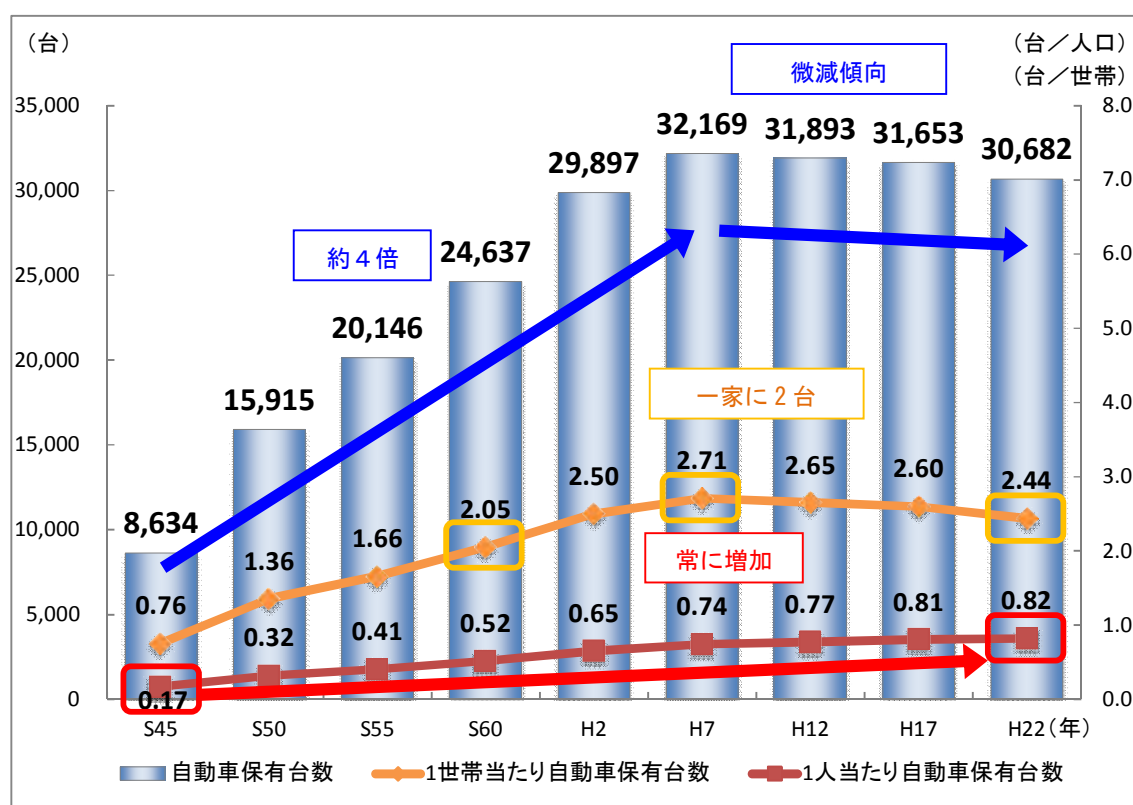
自動車保有台数と一世帯当たりの自動車保有台数は平成7年をピークに少しずつ減少しています。

一世帯当たりの自動車保有台数は福岡県の平均よりも約1.0台多くなっています。

モータリゼーションの進展により、自動車保有台数は昭和45年から急激に増加し、平成7年には昭和45年の4倍近くまで増加しました。平成7年以降は人口減少等の影響により、自動車保有台数は少しずつ減少する傾向にあるものの、1人当たりの自動車保有台数は増加しており、市民の自動車への依存は進んでいます。

また、1世帯当たり自動車保有台数についても自動車保有台数の増加に伴って増加し、昭和60年には一家に2台以上の車両を保有することが一般的になりました。平成7年以降、1世帯当たりの自動車保有台数は減少傾向にあり、平成22年には2.44台/世帯となっています。福岡県の1世帯当たりの自動車保有台数1.48台/世帯と比較すると、鉄軌道のない大川市において自動車の保有が多いことがうかがえます。

▼自動車保有台数の推移



資料；国勢調査、大川市統計年報

(3) 産業

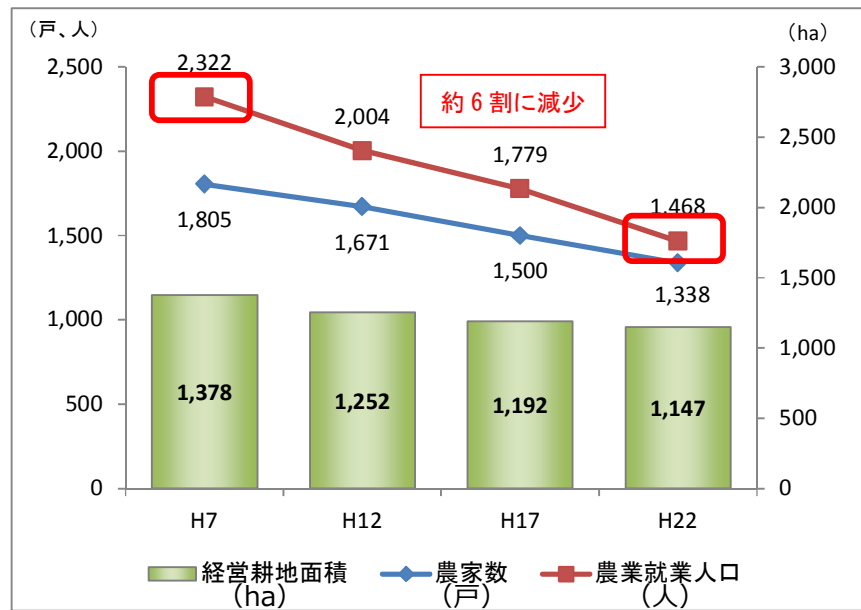
1) 農水産業

いちごやのりの生産が盛んです。

就業者の減少や高齢化に伴い、耕地面積、農家数、農業就業人口ともに平成 7 年以降減少傾向にあります。特に農業就業者の減少は著しく、平成 22 年の就業者数は平成 7 年の約 6 割にまで減少しています。

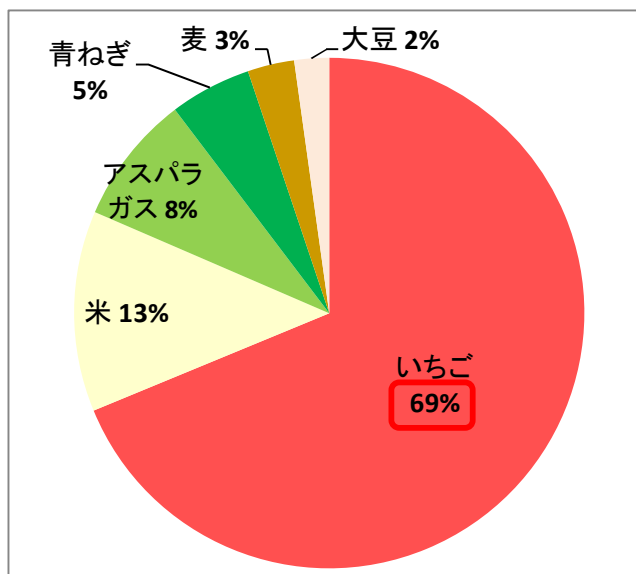
平成 26 年の主要農産物の生産額割合の約 7 割をいちごが占めており、県内でも有数の産地となっています。

▼経営耕作地面積と農家戸数・就業者の推移



資料；農林業センサス

▼主要農作物の生産額割合 (H26)



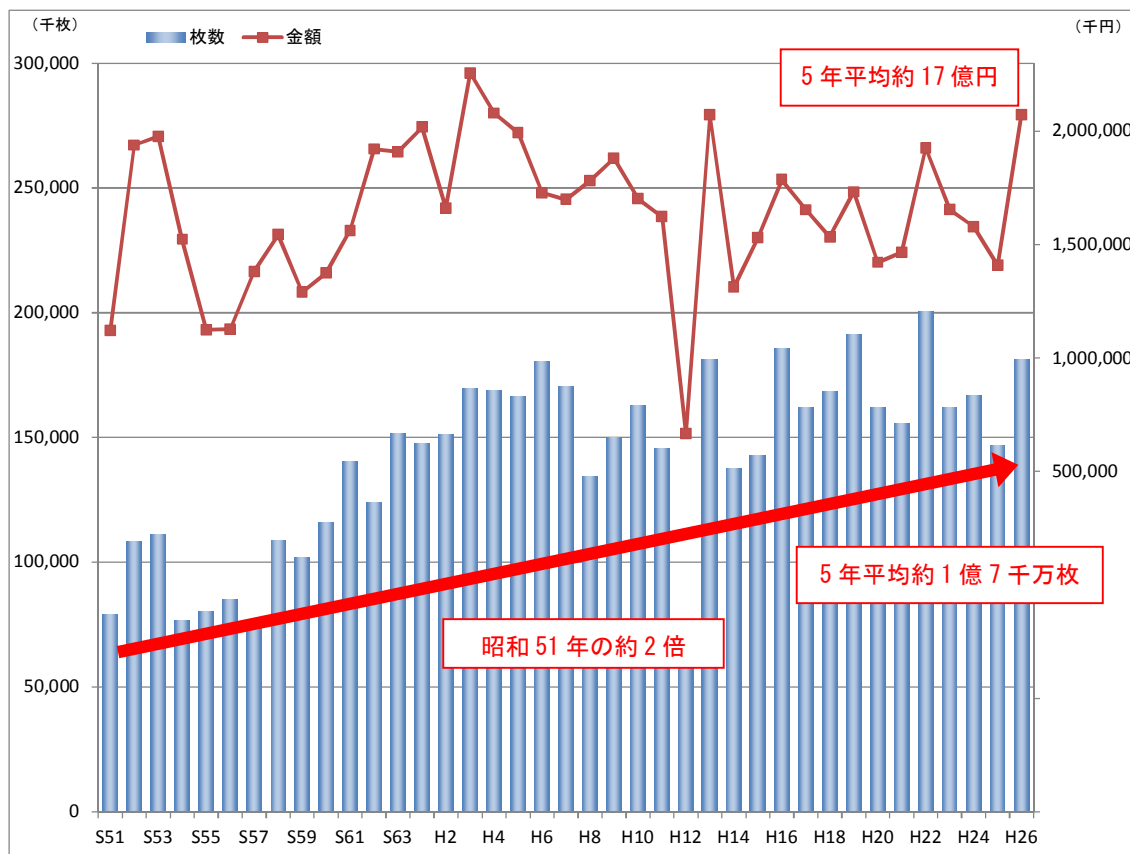
	生産額 (千円)
いちご	1,520,624
米	281,229
アスパラガス	181,539
青ねぎ	114,556
麦	65,309
大豆	48,843

資料；大川市資料

また、水産業ではのりの生産が盛んで、昭和50年以降、増減を繰り返しながら生産量を増やし、近年は昭和51年の約2倍にあたる1億5千万枚以上の生産量を誇っています。

厳しい産地間競争の中で安定した収入を得られるようにするため、近年はいちごやのりなどの農水産物のブランド化に取り組んでいます。

▼のり生産高の推移



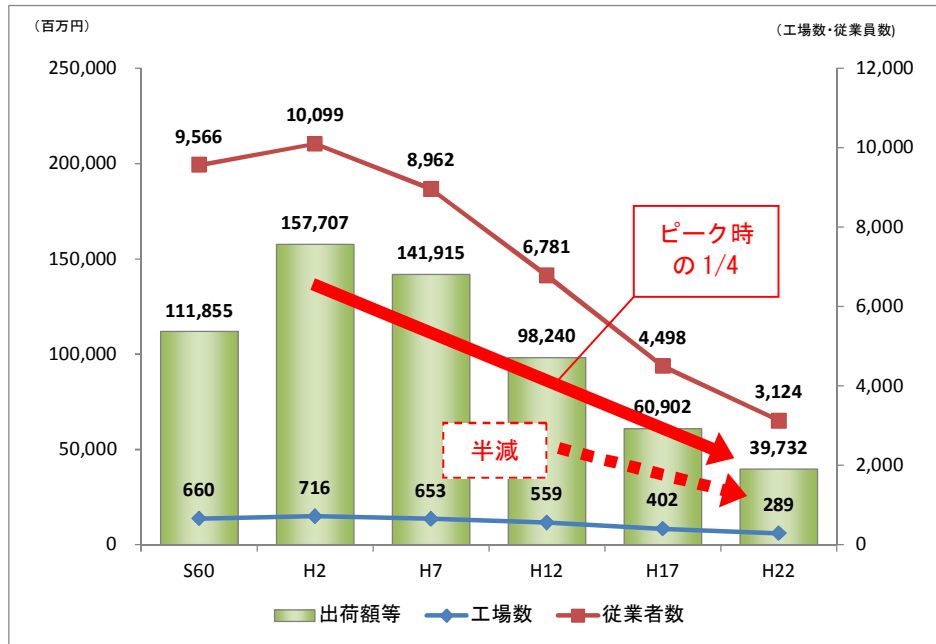
資料；大川市資料

2) 工業

平成2年をピークに急激に衰退しています。

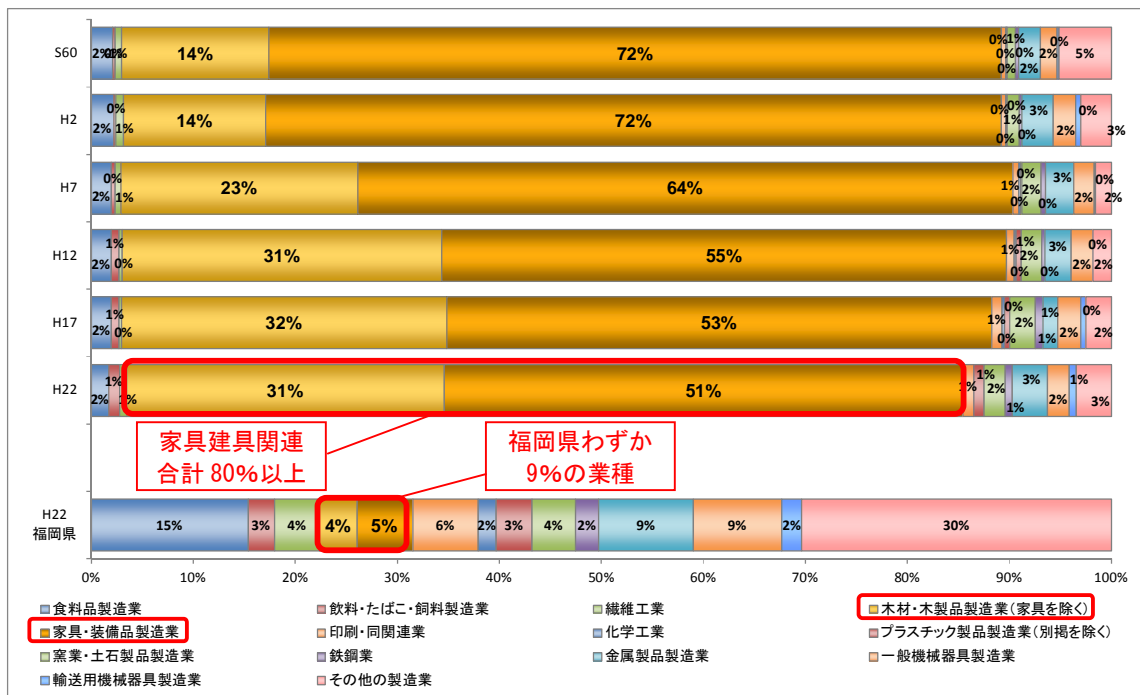
工業の従業者数、工場数、製造品出荷額ともに平成2年をピークにして減少傾向にあり、平成12年から平成22年の間に従業者数、工場数、製造品出荷額ともに半減しています。製造業の工場の8割以上が木材・木製品製造業、家具・装備品製造業であり、木工業が大川市の基幹産業となっています。

▼従業者数・事業所数・製造品出荷額の推移（従業者4人以上）



資料；工業統計

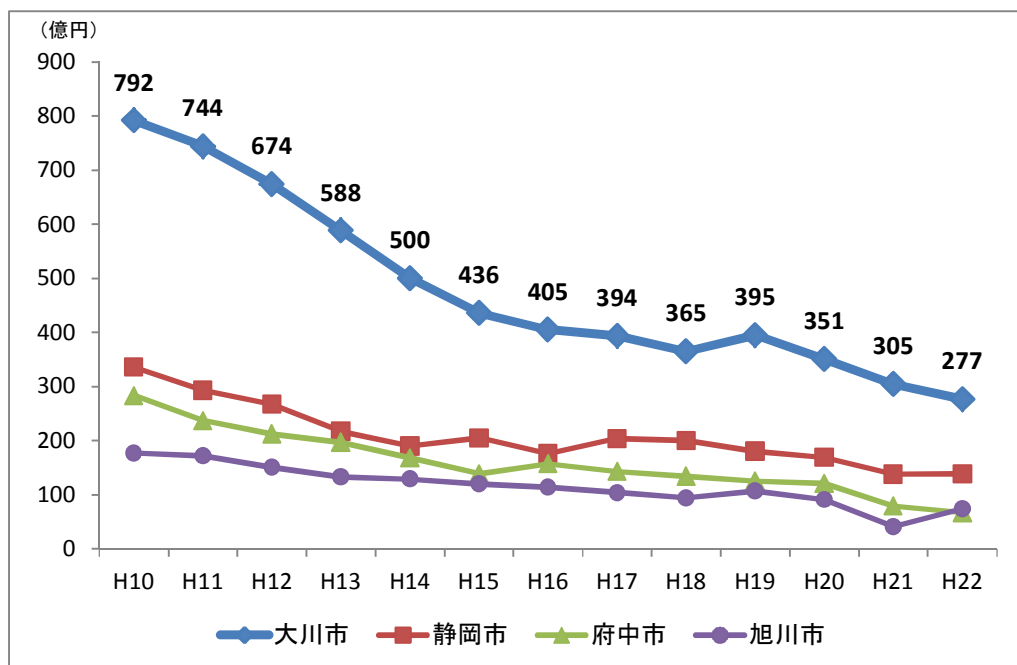
▼分類別事業所数の推移



資料；工業統計

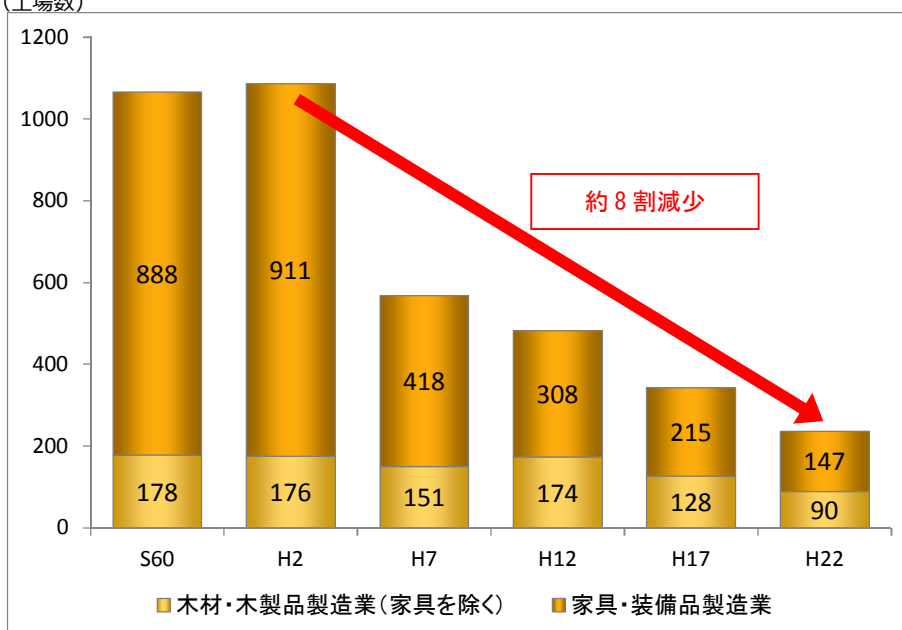
大川市の家具・装備品出荷額は日本一であり、平成22年の生産額は2位の静岡市の約2倍の277億円となっています。しかし、木工業に関わる工場も年々減少する傾向にあり、平成22年の家具・装備品製造業の工場数はピーク時の平成2年の約2割にまで落ち込んでいます。

▼産地別の家具・装備品出荷額の推移（建具含む）



資料；大川市統計資料（インテリア産業関係統計資料）

▼木材・木製品製造業及び家具・装備品製造業の工場数の推移 (工場数)

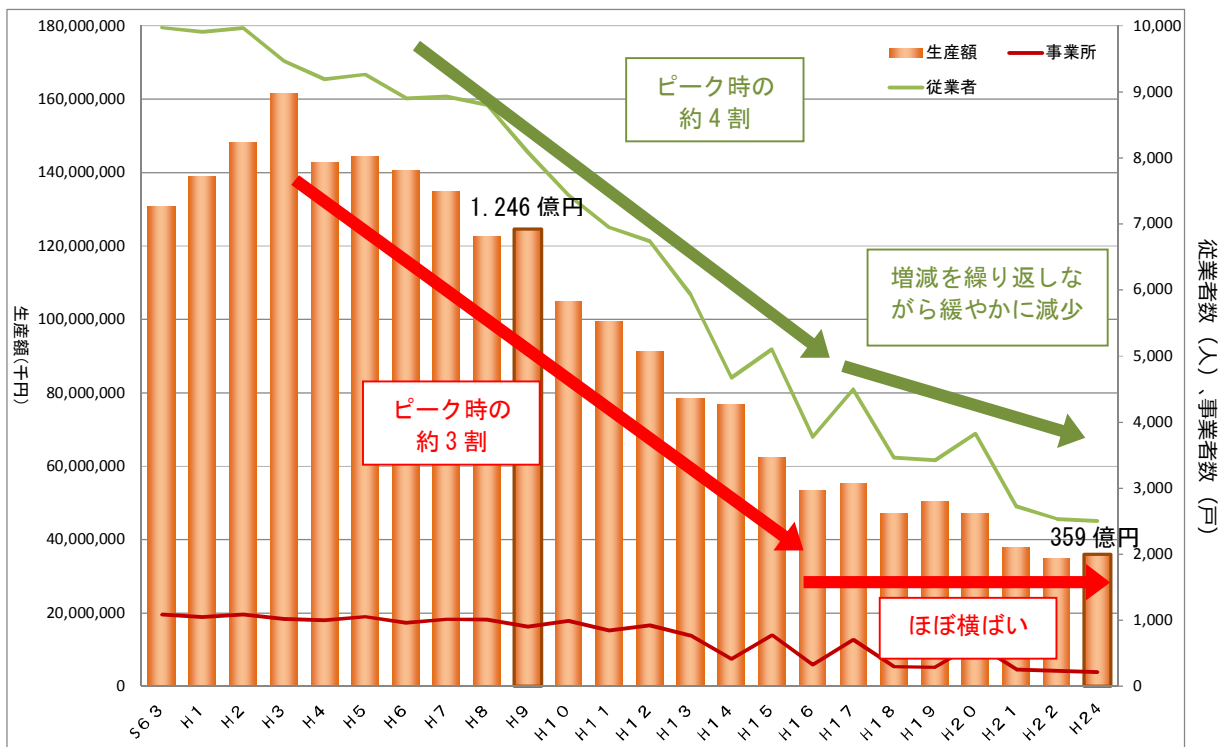


資料；工業統計

また、木工業における生産額、従業者数は、平成2～3年をピークに10年間で急激に減少し、平成16年の生産額はピーク時の約3割、従業者数はピーク時の約4割にまで落ち込んでいます。その後は、従業者数は緩やかに減少しているものの、生産額は横ばいに推移しています。

近年はオーダー家具や別注家具、インターネット販売などの販路拡大に取り組んでいる企業が増加しています。

▼木工業における従業者数・事業所数・生産額の推移



資料；大川市工業統計調査資料

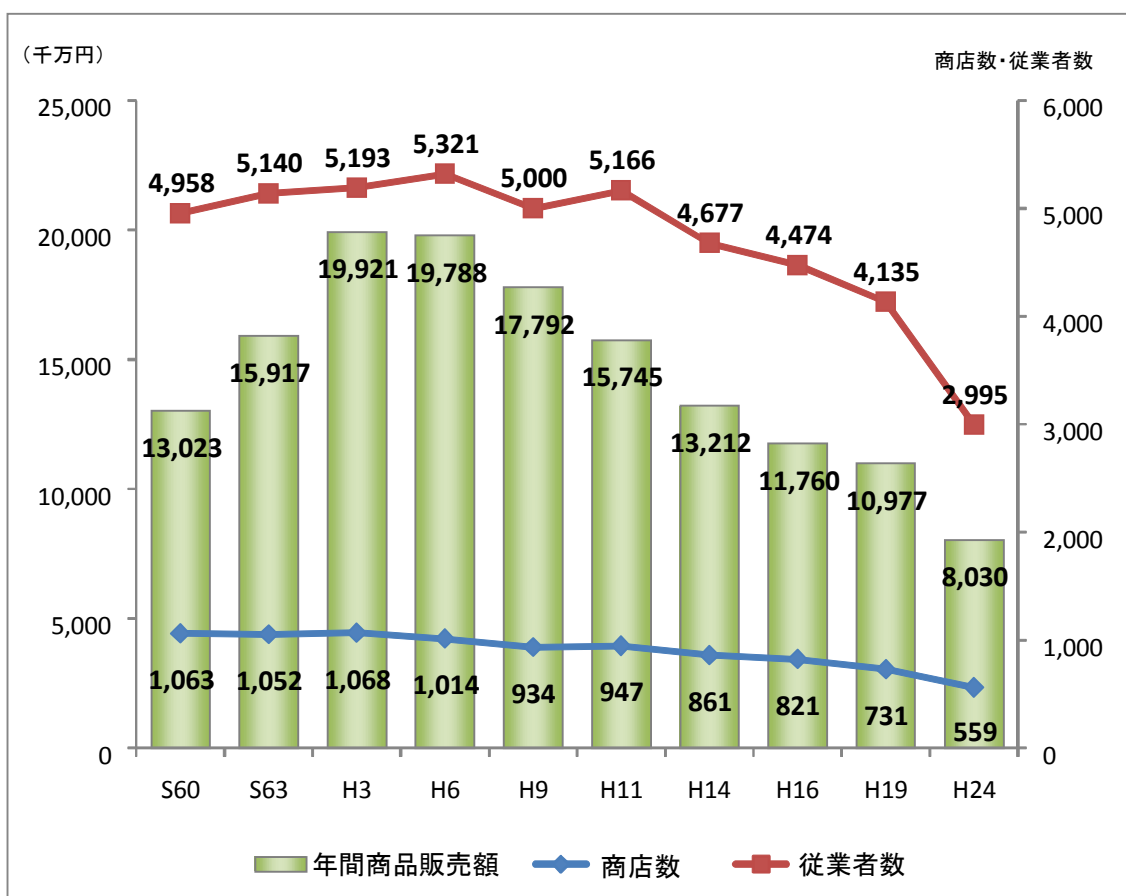
3) 商業

平成3年をピークに衰退しています。

大川市の商業の従業者数、商店数、商品販売額ともに近年減少し、衰退しています。特に年間商品販売額は平成3年をピークに著しく減少し、平成19年はピーク時の約半分にまで減少しています。

休日には、佐賀市や久留米市などの大規模な商業施設がある市外で買物をする傾向にあり、地元購買力が流出している状況です。

▼年間販売額と商店数・従業者数の推移



資料；商業統計、経済センサス

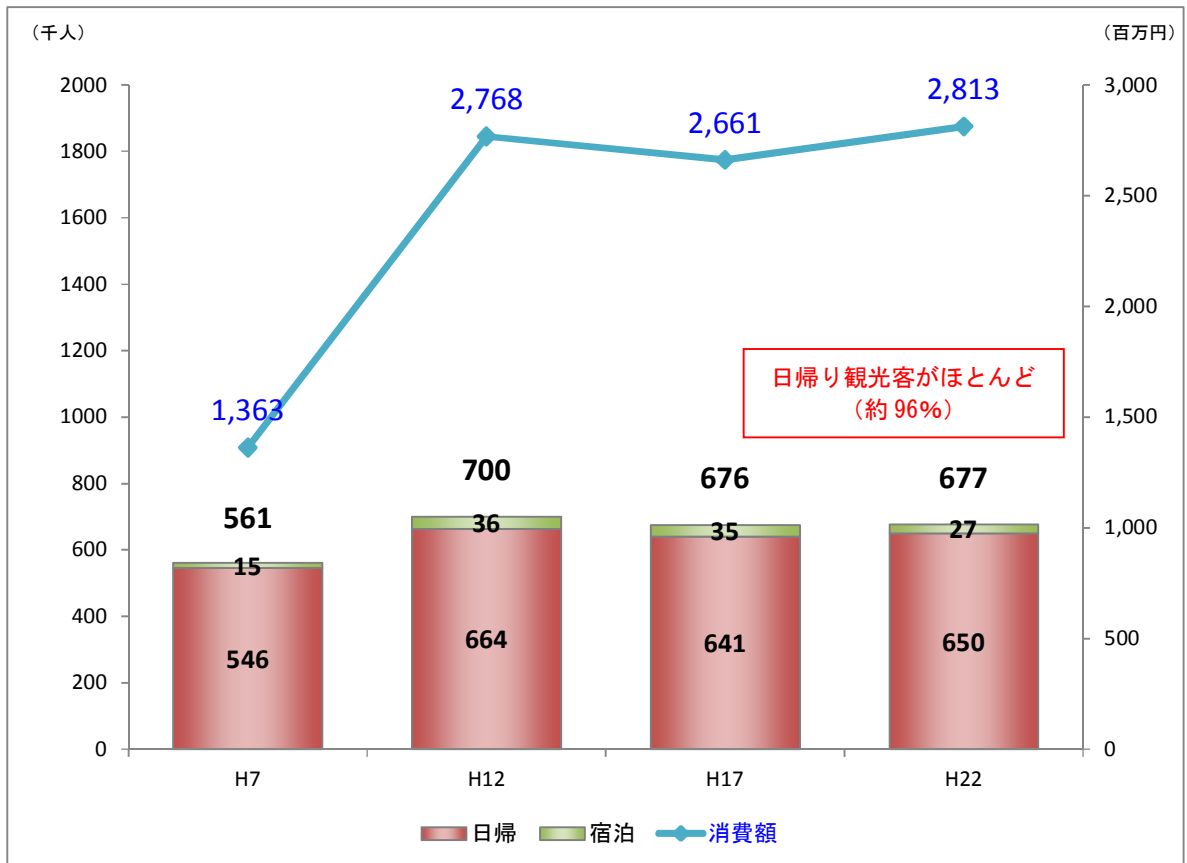
4) 観光

観光客は日帰りがほとんどで横ばい傾向にあり、消費額も横ばい傾向です。

大川市には筑後川昇開橋や古賀政男記念館、小保・榎津地区の伝統的なまち並み、筑後川などの観光資源があります。また、「大川木工まつり」「風浪宮大祭」「小保・榎津藩境まつり」などが開催され地域独特の風景や魅力となっています。

大川市への観光客数は平成12年以降約70万人で横這いに推移しています。観光客の9割以上は日帰り観光客で、近年、消費額が横ばい傾向にあります。

▼観光入込み客数の推移



資料；福岡県観光入込客推計調査

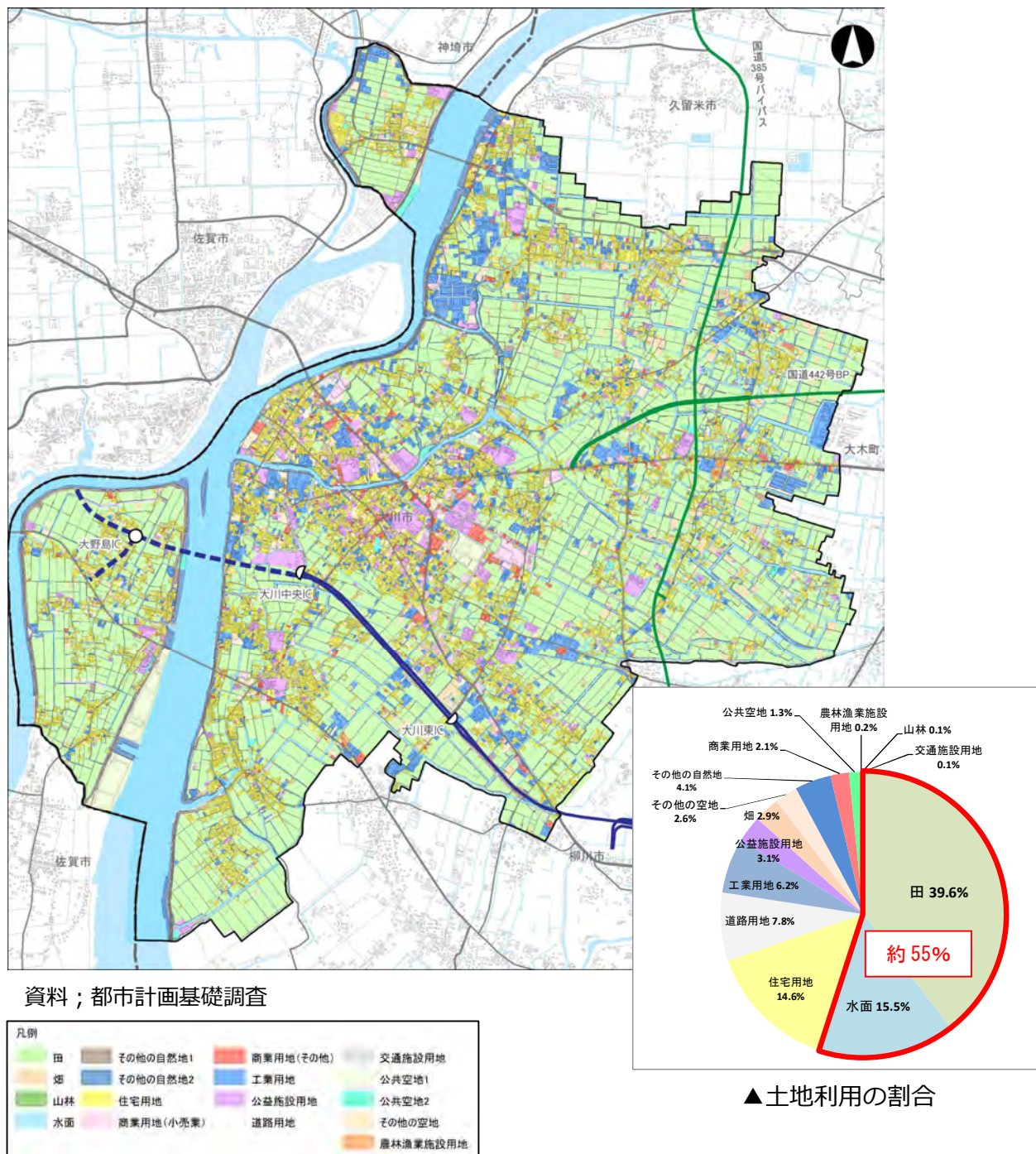
(4) 土地利用

1) 土地利用状況

市域の約6割が自然的土地利用で、そのうちの2割を水面が占めています。

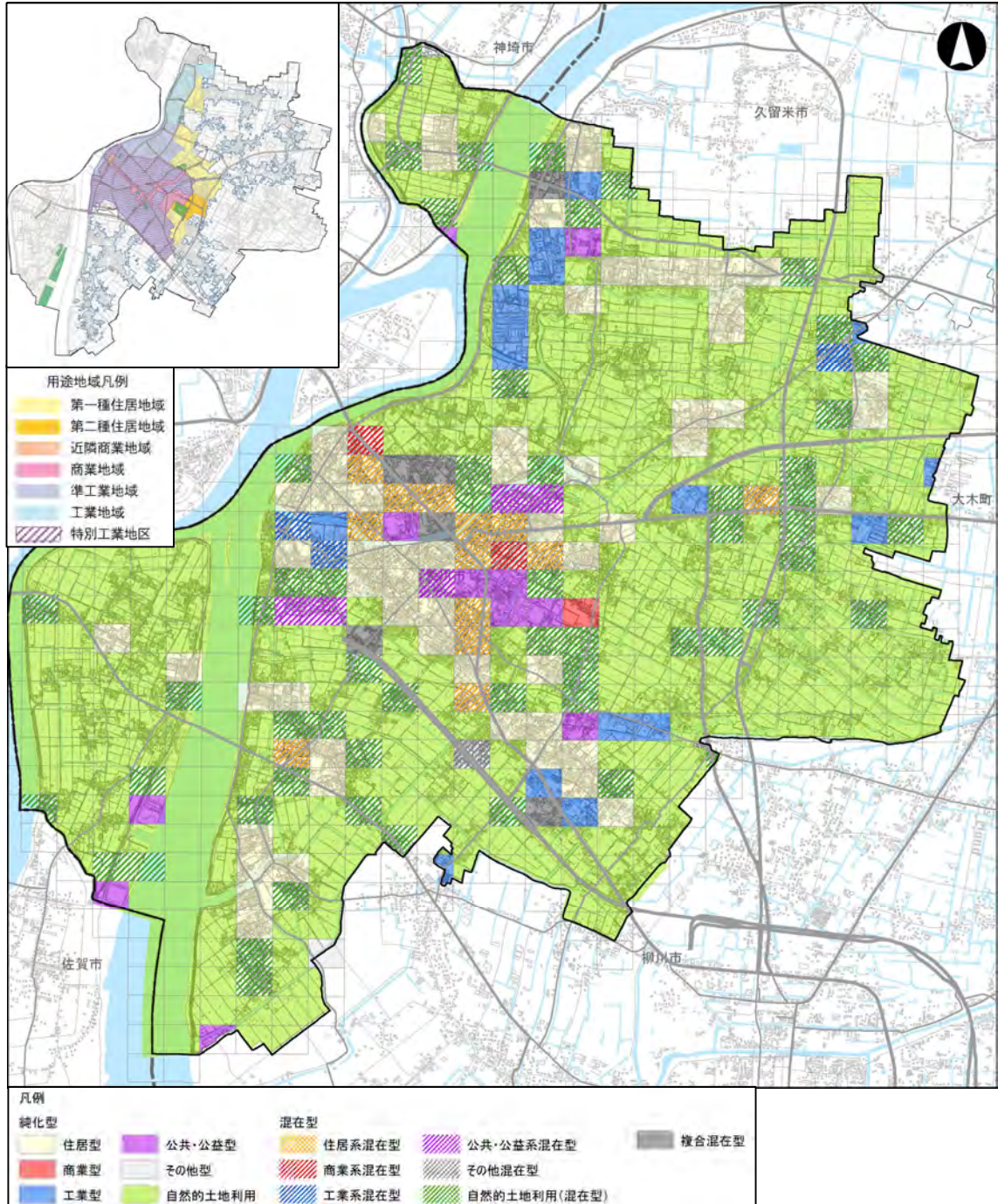
大川市の土地利用の約4割が田、約2割を水面利用となっており、自然豊かな土地利用構成となっています。都市的土地利用は、住宅用地や道路用地が多くを占め、次いで工業用地が高い割合を占めています。

▼土地利用の現況 (H22)



現行の用途地域と土地利用の局所的な問題点を抽出するために、250m 四方の調査区域単位による解析を行いました。下図は平成 22 年度都市計画基礎調査の土地利用現況データを 250m 四方の調査区域単位に細分後、調査区域単位の土地利用特性を色分けしたものです。

▼土地利用の種類



資料 ; 都市計画基礎調査

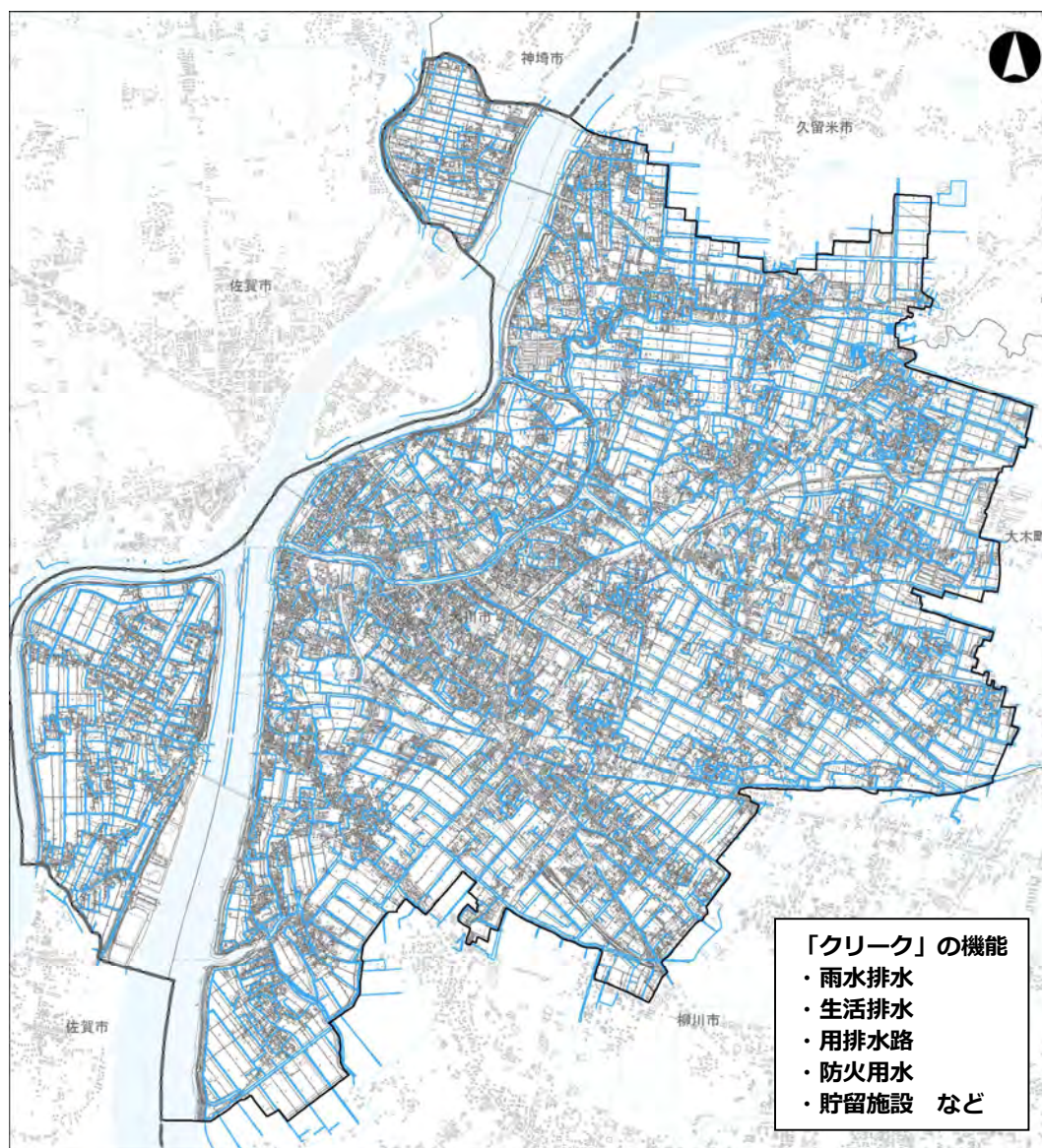
2) 河川・クリーク

大川市全域にクリーク網が広がっています。

大川市の西部に筑後川が流れ、市の真ん中を花宗川が流れています。市域にはクリークが縦横に走り、総延長は約 300km に渡ります。

筑後川は長い感潮域を有し、干潮時には河口を中心に干潟が形成され、ムツゴロウ、シオマネキ等が生息する他、シギやチドリ類が見られるなど、豊かな自然環境を育んでいます。クリークは、雨が多い時期に余った水をクリークに貯め込み、雨が少ない時期に使うという貯水池のような役割を担い、地域の農業を支える大切な役割を果たしています。また、洪水の時に農地や集落が水に浸からないように、あふれる水を溜め込み、周辺への被害を防ぐ役割を担っています。

▼水系図



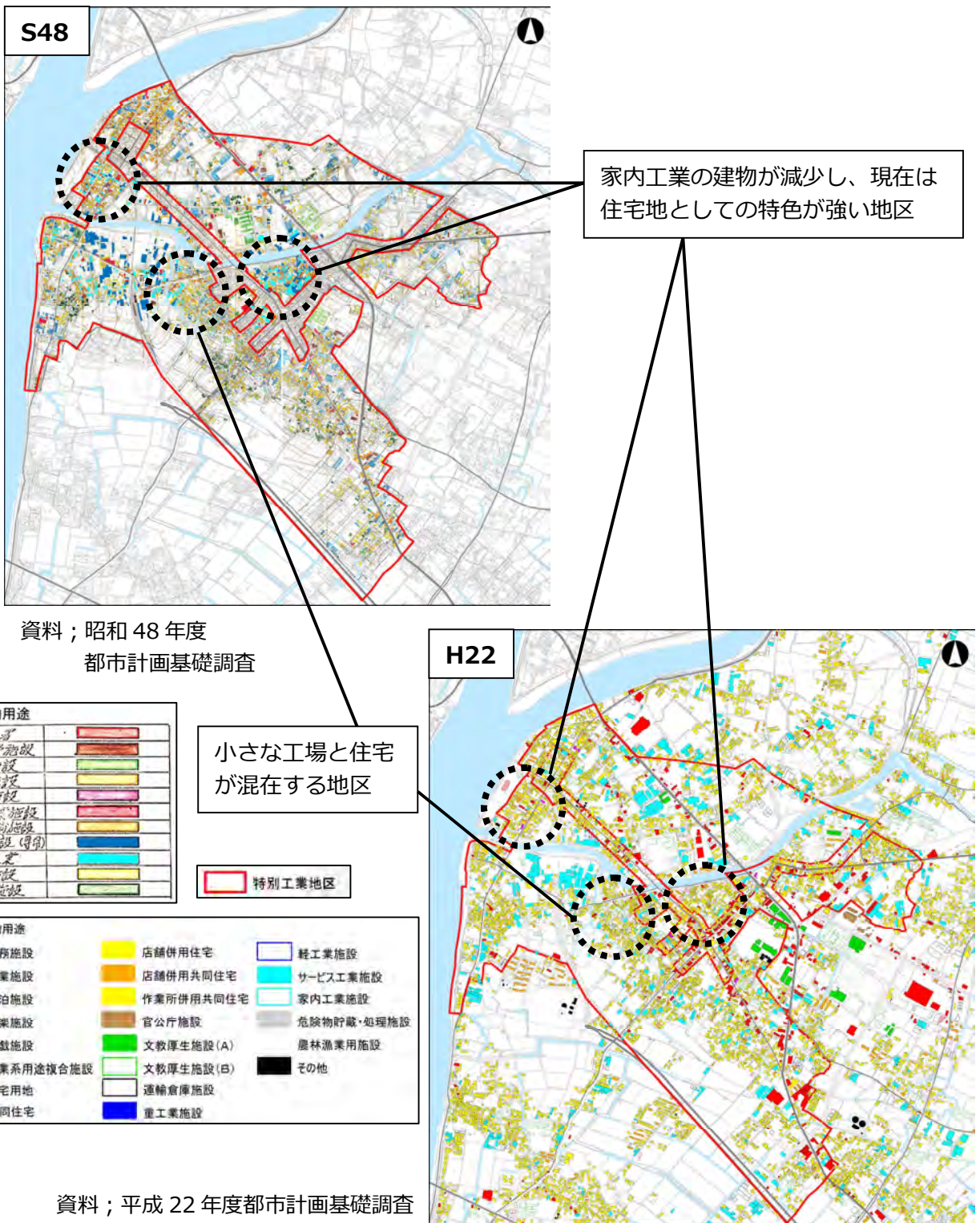
資料；都市計画基礎調査

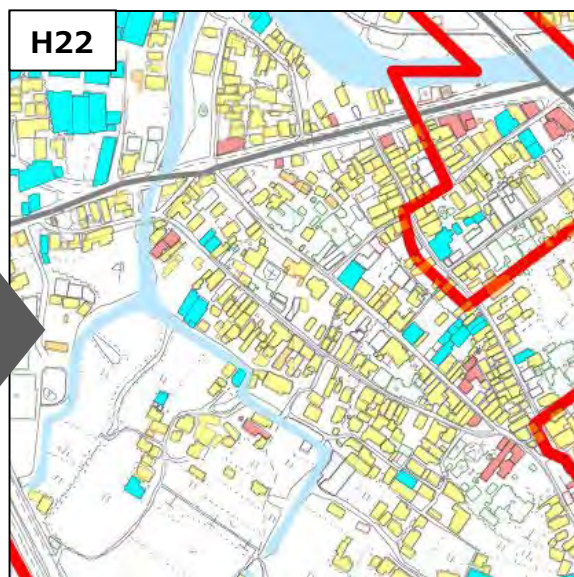
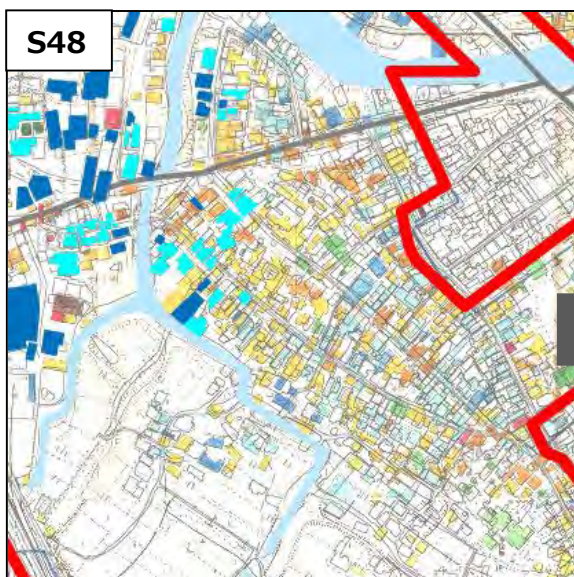
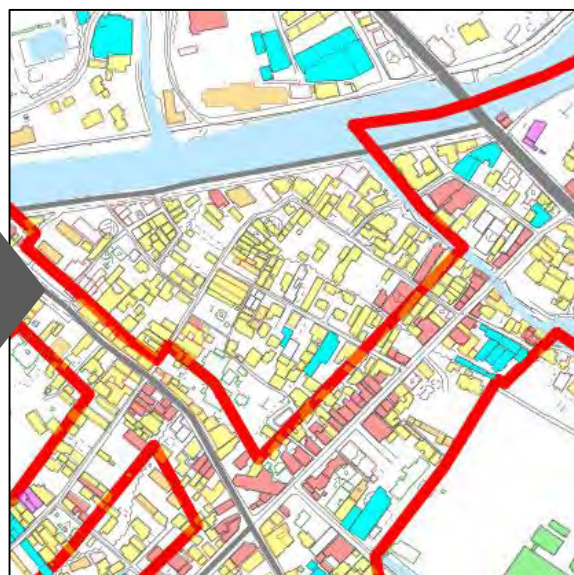
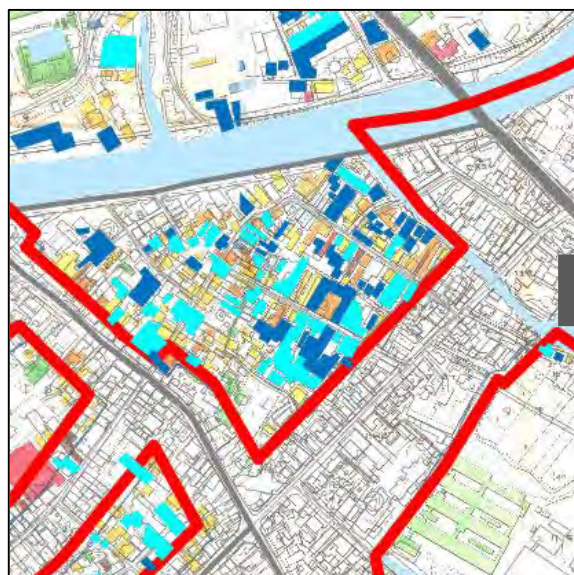
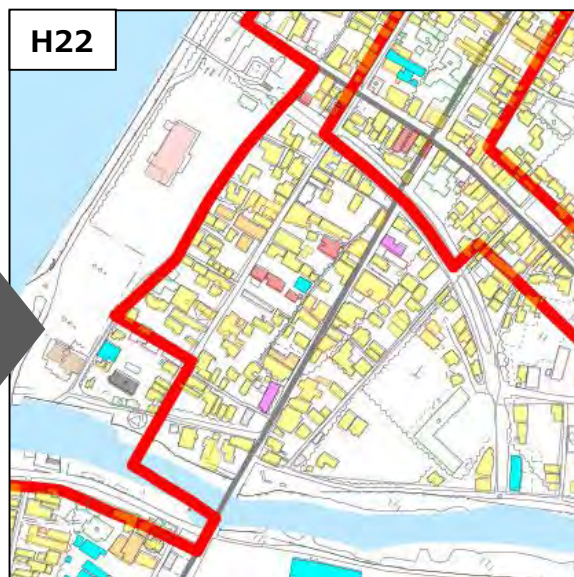
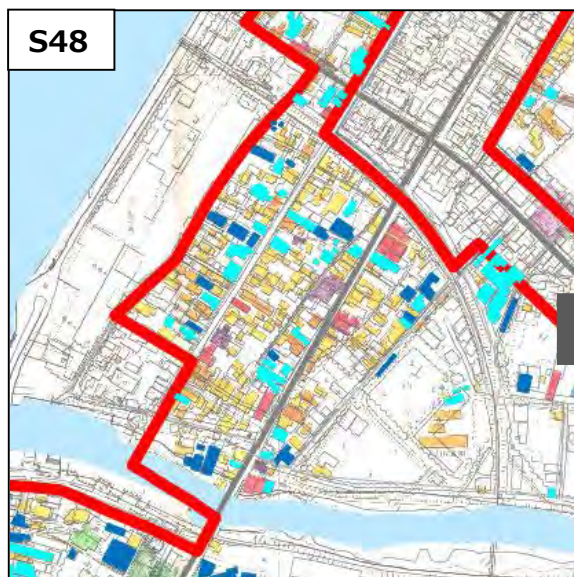
3) 特別工業地区

特別工業地区内の工場は減少しており、ほぼ住宅地となった地区もみられます。

大川市には 302ha の特別工業地区が設けられています。地区内は小さな工場と住宅が共存し、木工業が盛んな大川市らしい雰囲気を出しています。しかし、特別工業地区が設定された昭和 48 年と比較すると、サービス工業施設が集約され住宅地と工場の分離が進み、木工所と住宅地が混在した大川らしい風景が失われつつあります。

▼特別工業地区の建物用途の変遷 (S48→H22)





4) 中心地域

中心地域に若者が増える一方、空き店舗が増加し商業機能の空洞化が深刻化しています。

大川市の中心地域には大川市役所、大川市文化センター、大川市民体育館、大川中央公園など公共施設が集約されており、利便性の高い市街地が形成されています。

また、中心地域には総延長 800mの L 字型の大川中央商店街がありますが、近年の長引く景気低迷や大型店の進出、経営者の高齢化、後継者不足などにより、大川中央商店街の店舗では空き店舗が増加し、商業機能の空洞化が深刻化しています。

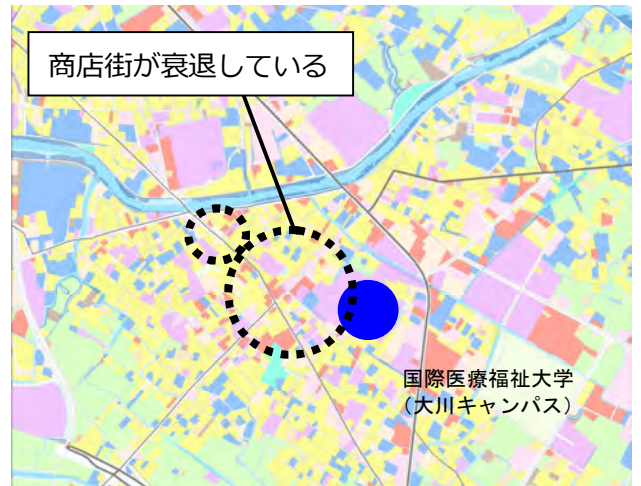
平成 17 年に理学療法士、作業療法士などを養成する大学として国際医療福祉大学が開学しました。現在学生数約 1,000 人を有し、中心地域に通う学生が増えてきています。

▼中心地域の土地利用状況 (H12)



資料；平成 12 年度都市計画基礎調査

▼中心地域の土地利用状況 (H22)



資料；平成 22 年度都市計画基礎調査

▼中心地域の空き店舗状況



資料；平成 22 年度都市計画基礎調査

▼中心地域の様子



凡例		
田	住宅用地	交通施設用地
畑	商業用地(小売業)	公共空地1
山林	商業用地(その他)	公共空地2
水面	工業用地	その他の空地
その他の自然地1	公益施設用地	農林漁業施設用地
その他の自然地2	道路用地	

(5) 都市施設

1) 広域的な道路計画

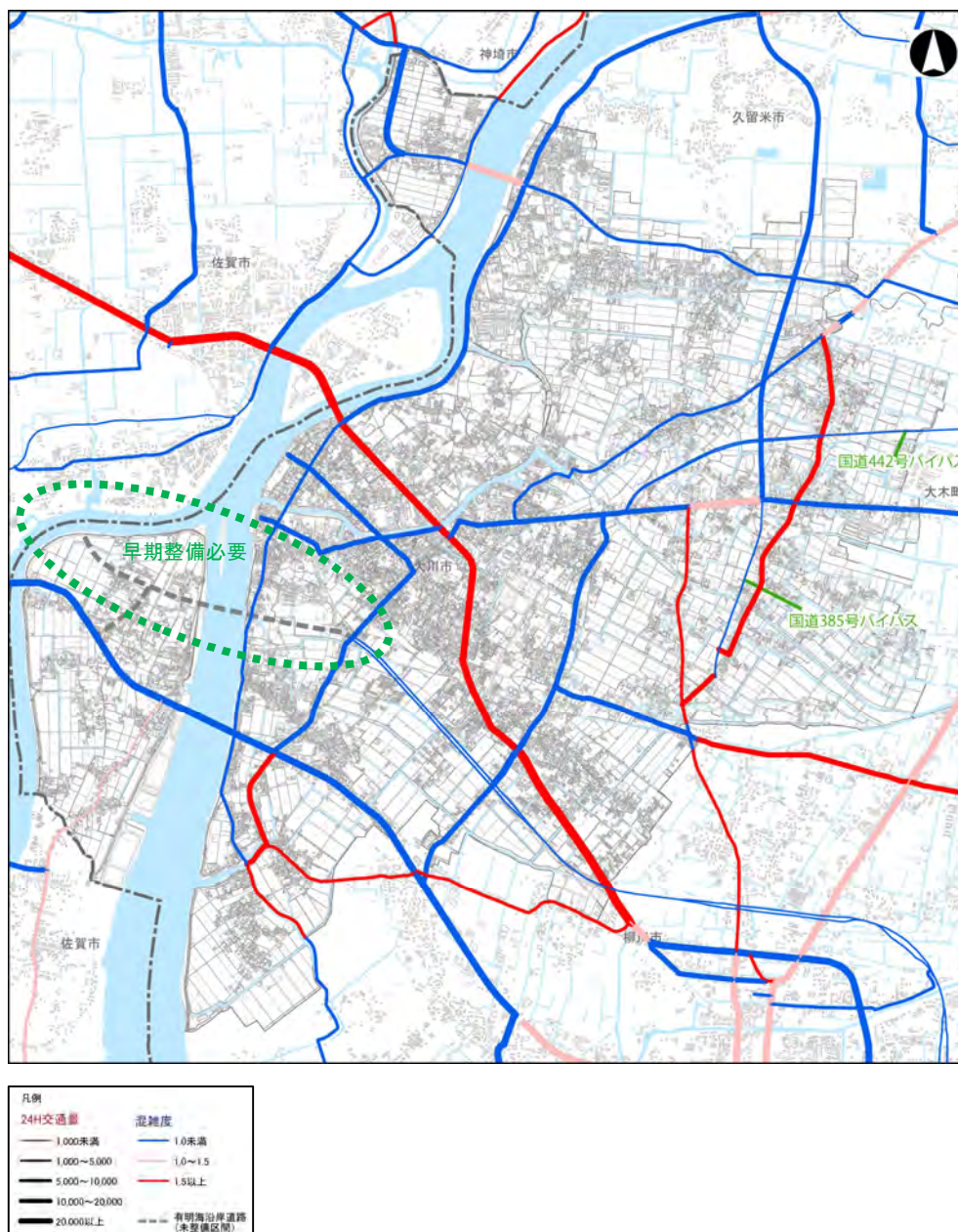
有明海沿岸道路などの広域幹線道路の整備が進展しています。

国道 208 号の混雑度が 1.5 を超え、慢性的な混雑が発生しており、解消のためにも有明海沿岸道路の整備促進が望まれています。

また、国道 442 号・国道 385 号バイパスが供用されるなど、広域的な幹線道路の整備が進んでいます。

これらの道路整備の進捗により、自動車交通の利便性に関する市民満足度は高くなっています。

▼交通量・混雑度



▼有明海沿岸道路の整備状況



凡例	
——	供用済(暫定含む)
- - - -	整備・計画区間
——	高速自動車国道
——	一般国道
 	新幹線
 	JR
 	西日本鉄道

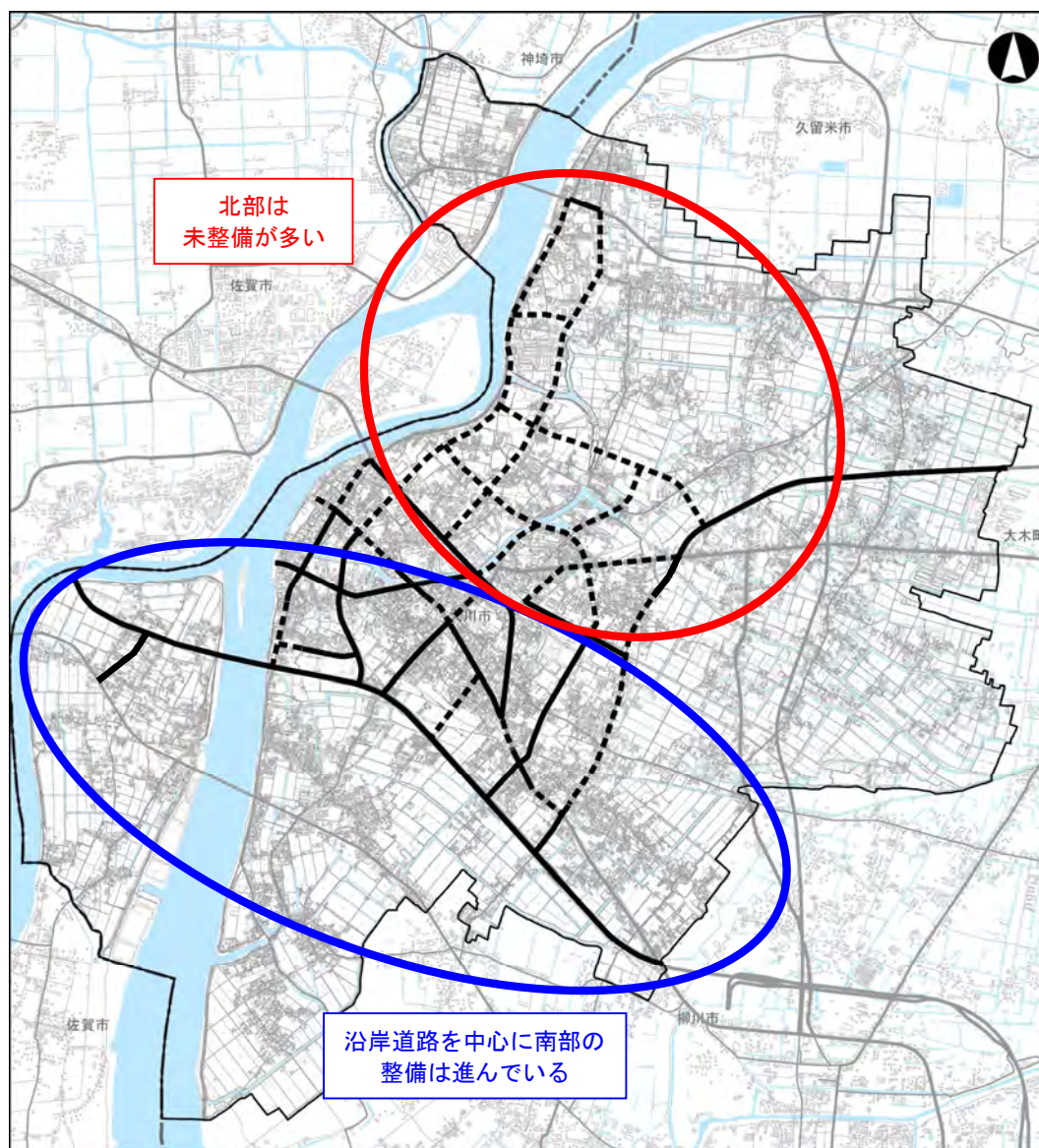
2) 都市計画道路網

着々と都市計画道路網の整備は進むものの、未整備の都市計画道路も残存しています。

大川市では平成10・11年度に都市計画道路の大幅な見直しが実施され、現在は有明海沿岸道路や、有明海沿岸道路と市街地をつなぐ都市計画道路の整備が進んでいます。

しかしながら、現在も北部を中心に未整備の都市計画道路が残されている状況です。

▼都市計画道路網



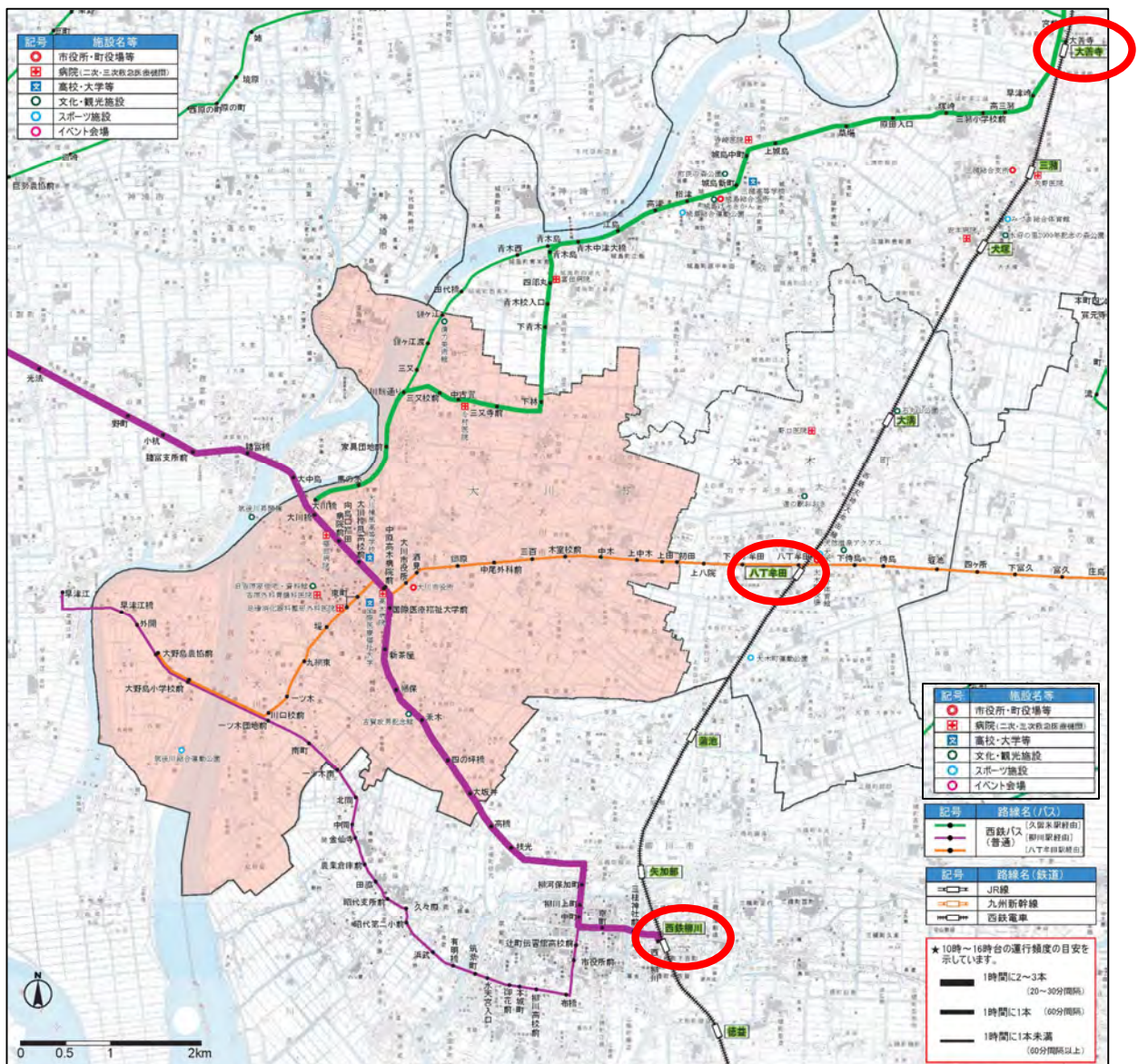
凡例	
整備状況	
—	整備済み
—	事業中
—	概成済み
----	未整備

3) 公共交通網

鉄道はなく、西鉄大善寺駅、西鉄柳川駅、西鉄八丁牟田駅へ向かう路線バスが運行しています。

大川市には鉄道がなく、路線バスが唯一の公共交通となっています。西鉄大善寺駅、西鉄柳川駅、西鉄八丁牟田駅を経由する路線バスがそれぞれ運行しているものの、1時間に2本以上運行されている路線は西鉄柳川駅に至る路線のみで、公共交通の十分な利便性が確保されていない状況です。

▼公共交通網



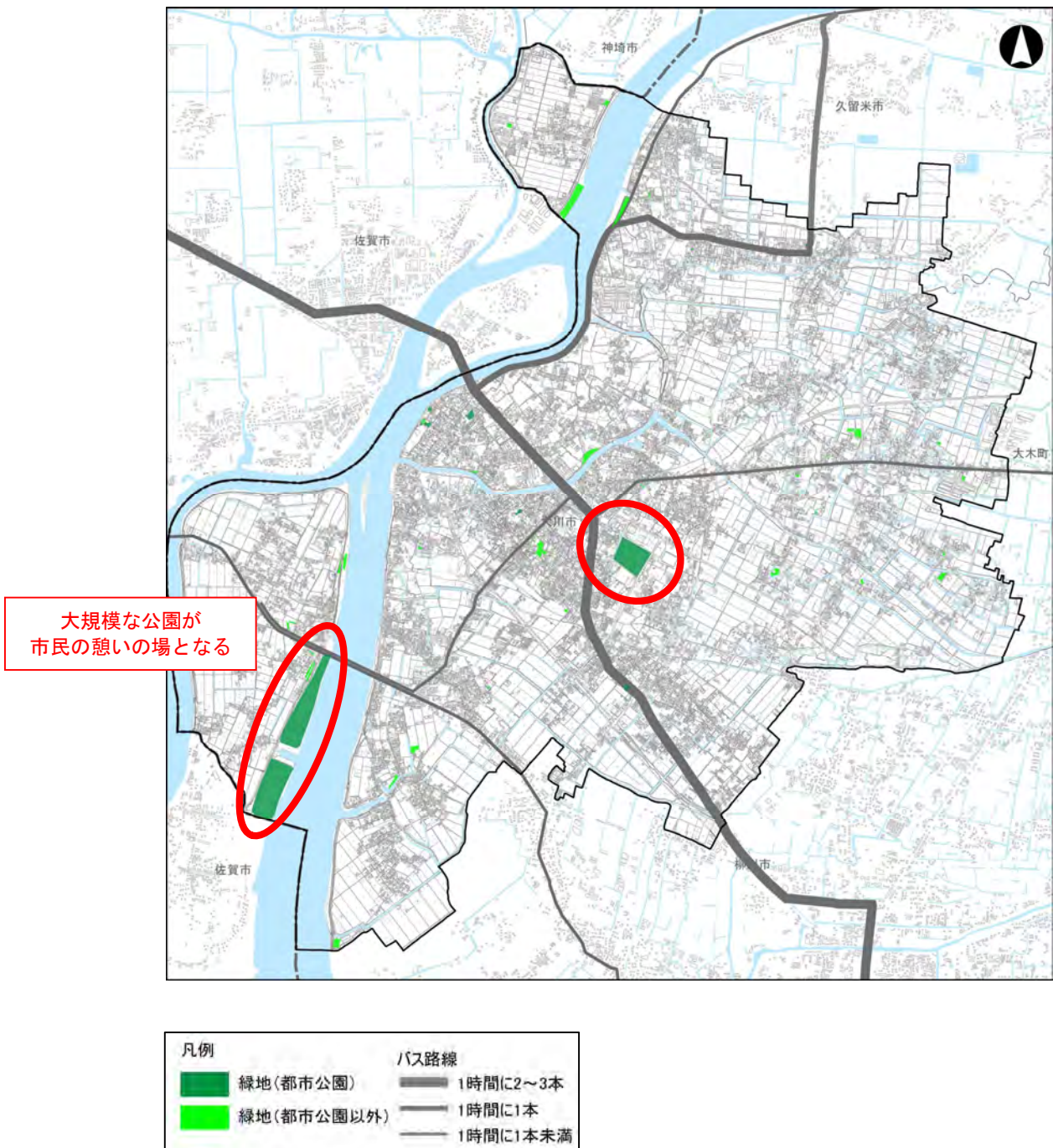
5) 公園・緑地

大川中央公園や筑後川総合運動公園が市民の憩いの場となっている一方で、身近な公園が不足しています。

大川市は、合計で 32.1ha の都市公園を有しています。市民一人当たりの都市公園面積は 8.6ha/人（平成 22 年）で、全国平均である 9.8ha/人に比べると若干少ない状況です。

市民アンケートでは、大川中央公園や筑後川総合運動公園といった大きな公園が市民の憩いの場として魅力的な公園として挙げられている一方で、子どもの身近な遊び場が少ないことが課題として挙げられています。

▼公園・緑地布図

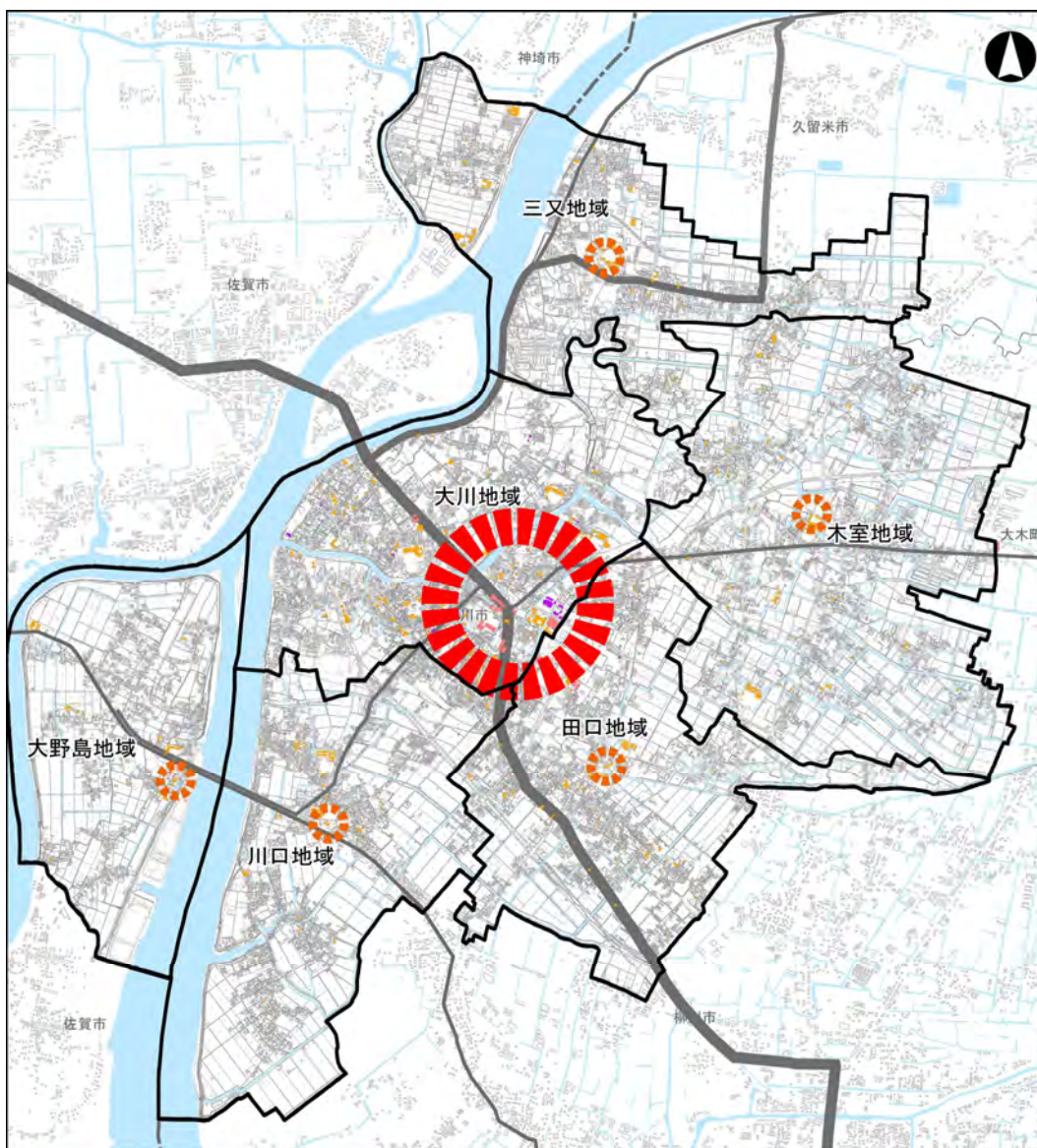


6) 公共施設

中心地域周辺に官公庁施設や主要な公共公益施設が集約されています。

中心地域周辺には市役所などの官公庁施設に加え、市民体育館や文化センター、病院などの主要な公益施設がコンパクトに集積しています。また、各小中学校やコミュニティセンターなどの施設は各地域に分散配置されています。

▼公共公益施設分布図



凡例	
	官公庁施設
	文教厚生施設(A)
	文教厚生施設(B)
	中心部に主要な公共施設が集中している
	小中学校やコミュニティセンターなどの施設が立地
	バス路線 1時間に2~3本
	1時間に1本
	1時間に1本未満

文教厚生施設 A	大学、高等専門学校、各種学校、病院、公会堂、体育館、競技場、研究所
文教厚生施設 B	小・中・高等学校、老人ホーム、保育所、診療所、公衆浴場、神社、寺、教会、図書館、博物館

1-2. 上位・関連計画の整理

(1) 上位計画

1) 大川市第5次長期総合計画

① 基本理念

大川市第5次長期総合計画では、大川市がまちづくりを行うための根本的な考えを示すために、基本理念を設定しています。

■ 誇り

地域が生き生きと輝き、子供たちの笑顔が弾けるには、地域に“誇り”が必要です。そこに暮らす人々の自らのまちへのその思いが、まちづくりへの基盤になります。大川の誇りを改めて発見し、その種を撒くことによって、「このまちの家族」のひとりとして住むよろこびが生まれます。

そして、外に向かって「私のまちは“おおかわ”です。」と誰にでも誇れるようなまちへ、そんな思いをもって、まちづくりをすすめていきます。

■ ひと

大川の“誇り”を再生するとともに、まちづくりをすすめる力は、“ひと”です。“ひと”は、知恵と伝統・文化を受け継ぎながら、誇りの再生発展ができる唯一の存在です。そして、“ひと”が“ひと”と結びつくとき、まちづくりの推進力を得ることが可能になります。まちづくりをすすめるための“人”と“誇り”、それはお互いに補完する関係に立っています。“誇り”に支えられた“ひと”によって、“おおかわ”は佳きまちづくりが推進できるようになるのです。大川の“誇り”が次の世代に受け継がれ、まちづくりのための資源である“人”を育てていく。私たちは、そのような思いを内に秘めながら、まちづくりをすすめていきます。

② 将来都市像

長期的かつ総合的なまちづくりの指針である総合計画において、まちづくりの方向性や将来の姿を端的・効率的に表現するために将来都市像を設定しています。

～活力、誇り、人を育む水と緑のまち 川郷 おおかわ～

大河に育まれていた木の匠のふるさと

■ 活力

新たな大川市を目指すためのまちづくりには、歴史と伝統の木工産業をはじめとして、富とにぎわいを生み出す産業を創出することが必要です。将来に若い人が希望を持てるような、活気、希望、意欲、気概に満ちた、活気あるまちにしたいという思いを表したものです。

■ 誇り

古賀メロディー、先人たちの伝統、固有の文化、独創的な教育、美しいまち並みなど、大川を誇りに思うことが必要です。地域に住むみんなが大川の誇りを持ちながらまちづくりをすすめるために、みんなで共有すべき地域の誇りを引き継ぎ、次なる誇りを生み出していこうという気持ちを表したものです。

■ 人

まちづくりは、すなわち“人”づくりです。“人”は、まちづくりの原資、原動力となります。ひとづくりは何よりも重視されなければなりません。“人”の力を引き出すために“ひと”と“ひと”のつながり、心のふれあい、絆を大切にしながら、まちづくりをすすめていこうという考えを表したものです。

■ 育む

将来の大川にとって“活力”、“誇り”、“人”の三つの要素が大川を発展させていく大きな推進力となります。“活力”、“誇り”、“人”、それぞれを“育む”という、能動的な働きは、行政、市民の協働を推し進めることにつながります。まちづくりの三つの要素を実現するための積極的な取り組みへの思いを表したものです。

■ 水と緑

私たちは筑後川をはじめとした、水と緑の豊かな自然やオランダに似たのどかな田園風景の中で生活しています。今ある自然環境を改善、再生し、地球や地域の環境に対しての負担をなるべく少なくする品格ある生き方として資源循環型のくらしを推進し、これからのリサイクル社会に貢献する環境との調和を進めていかなければなりません。住みよいまちの基盤となる環境づくりへの意思を表したものです。

③施策の基本目標

将来都市像を実現するために必要な施策や方向性を示すために、4つの施策の基本目標を設定しています。

▼施策の基本目標の概念図



■大川を元気にする“にぎわい”づくり

大川市の基幹産業である木工業をはじめ、農水産業、商業、観光の振興と雇用の確保を図ります。また、各産業との連携強化に取り組むことにより、新たな活力や“にぎわい”を創出し、大川市の元気と誇りを育んでいきます。

■大川の魅力を高める“くらし”づくり

大川市で安全に、安心して、快適に暮らすことができる居住環境の形成と、水と緑を活かした環境に優しいまちづくりを推進します。都市基盤や住環境の整備、環境対策、医療福祉など、市民生活に密接にかかわる取り組みを総合的に行い、大川市の“くらし”に関する魅力と誇りを育んでいきます。

■大川を育む“やすしさ”づくり

大川市の未来をつくっていくのは、地域の住民です。子どもたちはその将来の担い手となります。教育や子育て支援などの取り組みを通じて大川を愛する“やすしさ”を持ち、誇りを持つ人を育んでいきます。

■大川を支える“しくみ”づくり

市民と行政の協働のまちづくりを効率的かつ効果的に進めるための体制と、施策を推進するための効率的な行政組織などの“しくみ”を整えます。

2) 筑後都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (都市計画区域マスタープラン)

①都市づくりの基本理念

筑後川・矢部川沿川をはじめとする恵まれた自然環境や、社会的、歴史的な特徴を大切に活かしながら、本圏域内すべての住民が安全、快適、豊かで、しかも活力ある都市生活を享受しつつ、人口減少・高齢社会、国際化、情報化、地球環境に配慮した暮らしを実現し、住民の価値観の多様化、都市再生や地方分権の流れなど、様々な社会・経済の変化に対応する必要があります。今後は、これらの要請に応えるため、次の5つを本圏域の都市づくりの基本理念として定めるものとしします。

- 1) 持続可能な、快適で魅力ある都市生活を支える集約型の都市づくり
- 2) 誇りがもてる美しい都市づくり
- 3) 地力のある都市づくり
- 4) 自然の保護や都市ストックの活用により、環境にやさしいまちづくりを進める
- 5) 住民が主体の参加と協働によるまちづくりを進める

②都市づくりの目標

「地域色を生かした文化と 産業を育む田園都市の形成をめざす 筑後都市圏」

筑後都市圏は全体が多様で豊かな自然を内包する広大な「公園」であり、「公園」の中に分散的に都市や集落が立地する「ネットワーク田園都市圏」として捉えられます。「公園」の景観を保全・再生しながら、その中にコンパクトで持続可能な都市を再生し、都市をつなぐネットワークを構築することで、相互に補完して機能を高める自立都市圏としての「ネットワーク田園都市圏」の形成を目指します。

また、新たなニーズに対応した伝統工芸などの地場産業の振興や、観光や農産品など多様な地域の資源を生かした産業の展開などを通じて、各地域の価値を高め、個性あるまちづくりを推進していきます。

当圏域においては、3つの鉄道軸により南北方向は高い公共交通サービスが形成されるものの、東西方面においては公共交通サービスの低下も懸念されることから、サービスの維持・充実を図りながら、各地域コアの交流強化を進めていきます。

▼筑後都市圏の範囲



③都市構造の形成方針

人口減少・高齢社会の到来に対応する都市づくりにおいては、広域的な都市連携を進めるとともに、個々の都市特性に応じた集約型の都市形成が重要になります。今後は、これまでの拠点形成の考え方に加え、各拠点を効率的に接続する公共交通軸を設定し、同軸沿線の一部にも都市機能や居住機能の誘導を行うことにより、これまでの“拠点を中心とした都市づくり”から、“拠点と公共交通軸による集約型の都市づくり”へと拡充を図り、便利な場所で暮らせる集約型の都市づくりを進めていきます。

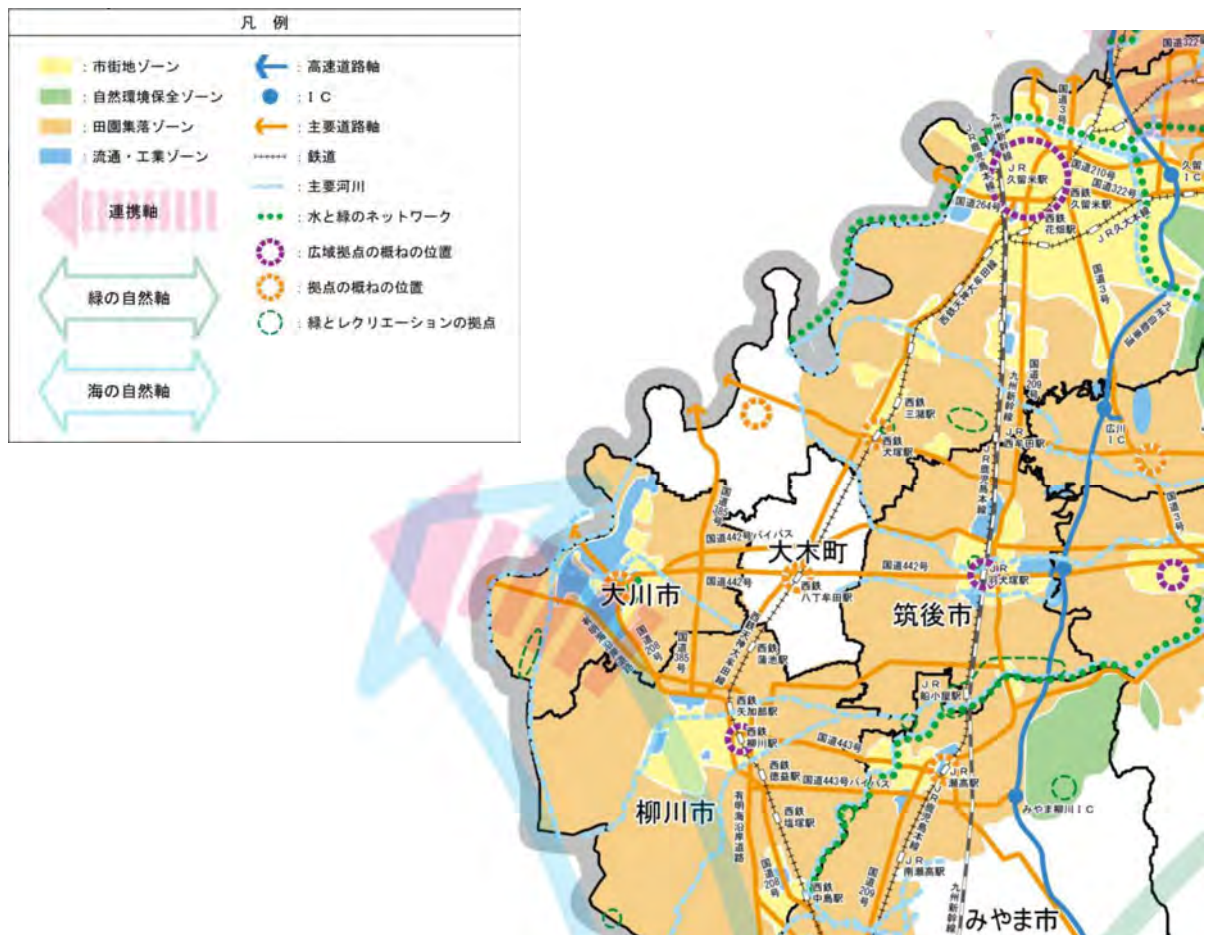
■拠点・公共交通軸（大川市関連）

	拠点名称	市町村名
拠点	大川市役所周辺	大川市
公共交通軸	大川市役所周辺-西鉄柳川駅	大川市/柳川市

■公共交通軸沿線まちづくりの促進

拠点と公共交通軸による集約型の都市づくりを進める一つの方策として、高齢者や環境に優しい公共交通軸の沿線に居住を誘導し、居住者が医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービスを利用できるようにすることが必要です。そのためには、公共交通軸の沿線の自治体間で、これらの生活サービスを利用できるよう相互に補完する沿線都市群の形成を目指します。

▼将来像図（大川市周辺拡大）



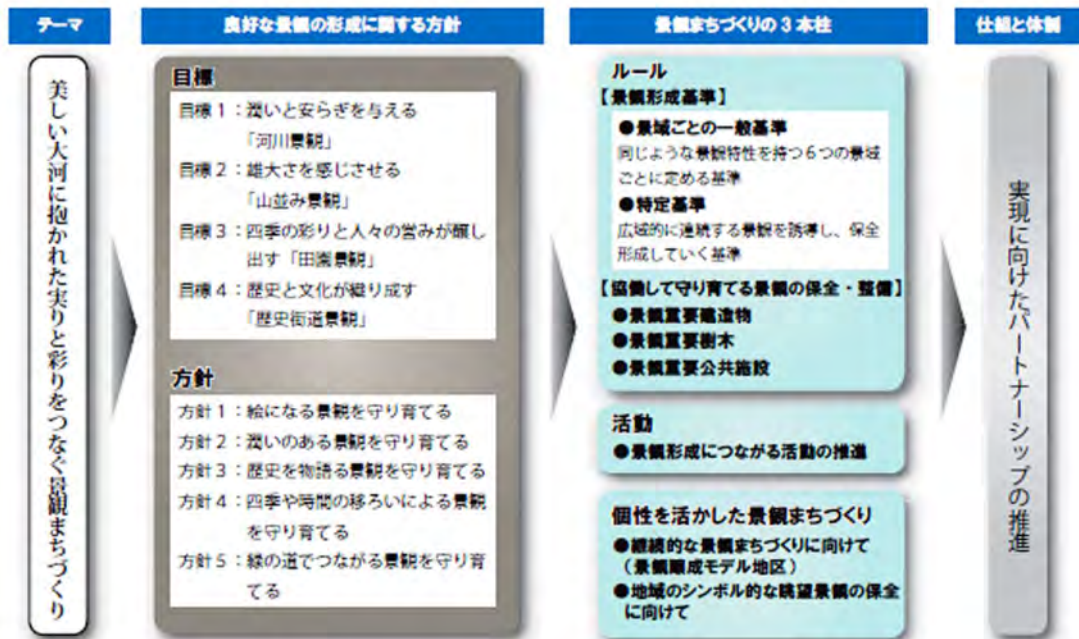
(2) 筑後川流域景観計画

筑後川流域は、山並み、田園、河川、道路等において広域的に連続する景観を共有しており、神社仏閣や酒蔵など歴史的な建造物や伝統産業など、流域の歴史を物語る景観資源が多数存在しています。こうした景観を保全・形成するために、『筑後川流域景観計画』は景観法に基づく事項を定めるとともに、市町の境界を超え相互に連携しながら景観の調和と整合を図ることを目的としています。

1) 景観計画の構成

筑後川流域景観計画は、『筑後川流域景観テーマ協定』のテーマと4つの目標、5つの方針を踏まえ、「ルール」、「活動」及び「個性を活かした景観まちづくり」を「景観まちづくりの3本柱」として構成しています。また、これらの実現に向け、地域住民、地域団体・NPO等、事業者、行政のパートナーシップによる景観づくりを推進する上での仕組みと体制を定めています。

▼景観計画の構成模式図



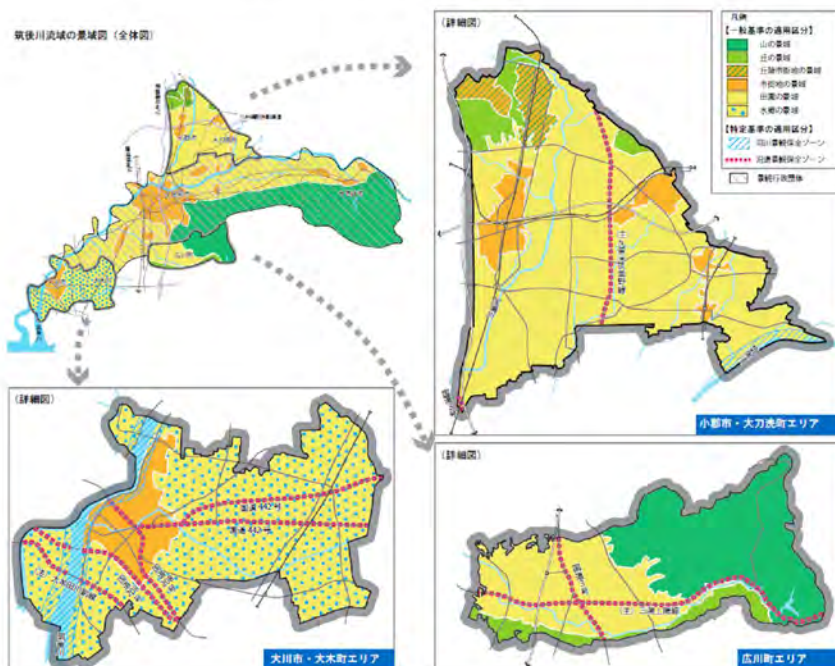
2) 景観形成基準

筑後川流域景観計画では、筑後川流域の景観を同じ景観特性を持つ領域ごとに捉え、6つの景観に区分し一般基準の適用を行っています。また、流域内で広域的に連続する景観として、「主要な河川沿い」、「主要な沿道」を対象に「特定基準」を付加しています。

▼景観形成基準

■景観形成基準

筑後川流域は、豊かな景観を色濃く残す地域です。それは、地形を素地に自然に寄り添いながら自然と共に歴史の流れの中で、人々の営みが作り出してきたものであり、それを今、私たちが筑後川流域の特長ある景観として見ることができています。そうした筑後川流域の景観を、同じ景観特性を持つ領域ごとに捉え、下面の「筑後川流域の景観図」に示すとおり、6つの景観に区分し、一般基準の適用を行います。また、流域内で広域的に連続する景観として、「主要な河川沿い」、「主要な沿道」を対象に「特定基準」を付加します。



各景観の考え方

① 山の景観

出雲地域の歴史となる景観の継として農林地の保全を図るとともに、夜露や早霜などの気象とともにある山間の豊かな暮らしと調和した山の景観を保全します。



② 丘の景観

穏やかな起伏に豊かな緑が映える丘陵地では、伝統的や茶畑などの美しさを継承し農林地からなる緑と調和した美しい丘の景観を保全します。



③ 丘陵市街地の景観

丘陵地に広がる市街地では、背割の山並みや緑とともに華やかに佇む建築物として見えることから、緩やかな起伏に調和した景観と調和した美しい市街地景観を形成します。



④ 市街地の景観

まちとしての活力やにぎわいを感じさせながらも、周囲の景観と調和した美しさを残す市街地景観を形成します。



⑤ 田舎の景観

豊かな暮らしをもちつづける農地と集落等からなる景観では、広々とした大地を感じさせる美しく穏やかな田舎景観を保全します。



⑥ 水郷の景観

自然に寄り添い受け継がれてきた生活文化を継承し、水辺環境の保全を図るとともに、水路が流れる景観と集落からなる水郷景観を保全します。



3) 景観醸成モデル地区

個性を活かした景観まちづくりを推進していくために、地域の歴史や文化を背景とした個性ある景観まちづくりが進められている地区や、地域のシンボルとなる山や建造物等への眺望景観を保全する取り組みについて、継続的な景観まちづくり活動や地域独自のきめ細やかなルールづくり等への支援、景観を整備するための事業の導入などに地域住民、市町、県が協力・連携して取り組んでいます。大川市内では小保・榎津地区と若津港地区が景観醸成モデル地区として設定されており、個性を活かした景観まちづくりが進められています。

▼景観醸成モデル地区の概要

●小保・榎津地区（大川市）

筑後川河口に近いこの地区は、近世には久留米藩と柳川藩の藩境のまちとして栄え、その歴史を今に伝える歴史的な町並みが残っています。筑後川の水運とともに木工業で栄え、現在でも伝統的な建具産業が継承されており、住民が中心となって地域の特性を活かしたイベントを行うなど歴史的町並みの保存や活用に取り組んでいます。



●若津港地区（大川市）

筑後川の水運と木工業の発展により下流域の産業を牽引してきた地区で、往時の賑わいや隆盛を今に伝える旧三瀬銀行等の歴史的建造物が保全・活用されています。また、時間とともに変化する筑後川と昇開橋からなる美しい景観を望むことができ、こうした景観を活かした取り組みが期待されます。



●松崎地区（小郡市）

旧薩摩街道の宿場町として栄えた歴史を今に伝える旅籠や町家、桁形道路、南北の構口等の歴史的資源が多く残るこの地区では、住民が中心となって旅籠油屋の保存運動を行ったり、松崎景観憲章を定めるなどして、地区の特性を活かした町並み形成に取り組んでいます。



●花立山地区（小郡市）

「筑後富士」と呼ばれる美しい山容や豊かな緑、山頂の神社への参道に住民の手によって植えられた桜並木は多くの人々にとって身近な眺望の対象となっています。ふもとの城山公園とあわせ、人々が散策等を楽しむ公共的な場でもあり、適切に、豊かな緑や自然環境の保全を図っていくことが求められます。



●おおき循環センターくるるん周辺地区（大木町）

「環境と資源循環」をテーマに、水路や周辺農地を含めた整備が予定されるこの地区では、体験学習や地産地消等のモデル的な取り組みを通して、水とともに育まれてきた地域の風土や文化、水郷の景観等を住民とともに再認識する場となることが期待されています。





第2章

都市計画の課題

第2章 都市計画の課題

大川市の人口は減少傾向にある。特に生産年齢人口及び年少人口の減少が目立っており、高齢化率が急速に進んでいる。したがって、今後も増加が見込まれる高齢者のニーズに応えつつ、若い世代の流出を抑え、流入を確保するための都市づくりが課題である。

そのためには、通勤、通学、通院などに便利な公共交通と道路網の整備、買い物がしやすいまちづくり、学校や文化施設の充実、産業の振興のための環境づくり、余暇を楽しむための公園の整備や自然環境の保全など総合的な取り組みが求められる。

2-1. 暮らしやすい都市の実現

(1) 特別工業地区の再検証

小さな工場と住宅が立ち並ぶ風景は、「木工のまち 大川」を象徴する風景である。大川市は、このような地域を特別工業地区（302ha）に指定して、住工の共存と調和を図ってきた。しかし、近年は、指定当時に比べて、特別工業地区内の工場は相当減少し、住宅地への転換が進んでいる。

したがって、これまで通り住工共存地域の特性に応じた住環境の整備を行うのと並行して、特別工業地区の指定範囲について、現状に合うように検証しなおすことが、必要である。

(2) 公共交通の環境づくり

路線バスは、鉄道のない大川市における唯一の公共交通手段として、重要な役割を担っている。とりわけ、高齢者においては運転免許を保有しない人の割合が高く、このように自動車を運転しない人たちにとって、路線バスは欠くことのできない移動手段である。

しかし、現在の路線バスは、路線数、運行本数、乗り継ぎなどの利便性が低く、そのために市民の自動車への依存が進んでバスの利用者が減少し、それによってサービスがさらに低下するといった悪循環に陥っている。このような悪循環を断ち切り、誰もが利用しやすい公共交通手段にするための環境づくりが求められている。

(3) 都市計画道路の整備促進

大川市では、平成10・11年度に都市計画道路の大幅な見直しが行われ、これまで有明海沿岸道路などの広域幹線道路と中心拠点とをつなぐ都市計画道路が積極的に整備されてきた。この整備によって自動車交通の利便性については、市民の満足度も高まっている。しかし、計画全体に対する整備率は低く、将来的には計画の見直しも検討課題である。

また、歩道の設置など身近な道路の整備を求める市民の意見も多く、整備の優先順位等を整理して、推進を図っていくことが求められている。

(4) クリークの保全

クリークは、用排水機能だけでなく、大川らしい景観を生み出す主要な要素の一つであり、大川市は、これまでもその整備に取り組んできた。しかし、場所によっては、生活雑排水流入、法面崩壊や泥土堆積等により、クリークの持つ様々な機能に支障が出ている。

クリークの水質浄化のために、公共下水道への接続や合併処理浄化槽設置をさらに促進していくことが必要である。また、クリークの法面等を適切に維持保全していくために、地域と協働した取り組みを今後も継続する必要がある。

(5) 公園・緑地の適切な配置

大川中央公園や筑後川総合運動公園といった大きな公園は、市民の憩いの場としての満足度が高い。これらの公園のレジャー施設としての機能の向上を図るとともに、子どもや高齢者が一緒に遊べ、災害時には避難場所ともなる身近な公園の充実が求められる。

(6) 災害予防と減災対策

筑後川下流域にある大川市では、これまで頻繁に水害が発生している。特に三又、大川、川口、大野島地域は、これらの水害の危険が高い地域である。

近年は河川自体の治水安全度が向上し、被害は減少傾向にあるものの、全国的に集中豪雨による被害が多発していることから、河川改修や高潮対策など、災害予防と減災対策の充実を図る必要がある。

2-2. 機能的で持続可能な都市の実現

(1) 中心地域の活性化

市役所周辺は、文化センター、大川中央公園、病院、大学、銀行などの施設が集約しているものの、駅やバスターミナルなどがいないために拠点性が薄い。そのため、近接する商店街では空き店舗が増加し、商業機能が空洞化するなど活力が低下している。他方、平成17年に国際医療福祉大学が開学したことにより、この地域に通う学生数は増加している。

中心地域としての機能を十分に発揮するために、交通ネットワークの核となる拠点づくり、大学との連携強化、「まちなか居住」の促進や「歩いて暮らせるまちづくり」の取り組みなどが求められる。

(2) 農業・漁業の振興とその基盤となる集落の活性化

農業や漁業は大川市を古くから支えてきた重要な産業である。しかし、厳しい産地競争の中で農水産物の地域ブランド化などの取り組みが求められ、他方で就業者の減少や高齢化の問題を抱えている。農漁業振興の取り組みを支える環境整備とともに、集落の活性化のための生活環境の整備や交通ネットワークづくりなどが求められている。

(3) 雇用を生み出す産業の振興

大川市は家具・建具の生産高日本一を誇る木工の産地であるが、近年は据付け家具の増加や低価格な外国産家具の輸入などの影響で、工場数や生産額は減少傾向にある。

雇用を確保し、新たに生み出すためには、従来の木工業を守りつつ、幅広いインテリア産業の展開、新たな産業の育成、企業誘致などが求められる。そのために、既存の工業団地の活用をはじめとして、土地利用のあり方を検討する必要がある

2-3. 魅力ある都市の実現

(1) 歴史的景観の保全

小保・榎津地区などには、小さな工場と住宅が共存した昔ながらの職人の生活が残る風景や歴史的なまち並みが残っている。それらを積極的に保全するとともに、都市施設の整備の際には景観との調和を配慮することが求められている。

(2) 田園風景の保全

土地利用の最も大きな割合を占める農地は、市内中に張り巡らされているクリークとともに、大川の象徴的な風景の一つであり、市民アンケートにおいても、自然環境の方向性を問う質問に対し、「農地やクリークなどの自然環境を保全すべき」という意見が最も多く4割を占めている。他方、定住促進や産業、商業の振興のための農地の積極的活用を求める意見も2割ほどある。豊かな田園風景を守りながら、今後の土地利用のあり方を検討することが必要である。

(3) 筑後川流域の景観の保全

大川市を流れる筑後川は、大川の産業にとって大きな役割を果たしてきただけではなく、豊かな自然に恵まれた大川の魅力の一つである。この景観を生かした観光の拠点づくりが期待される。その際、小保・榎津地区と若津港地区は景観法に基づく『筑後川流域景観計画』における景観醸成モデル地区に指定されており、この計画と連携した取り組みが求められる。



第3章

全体構想

第3章 全体構想

3-1. 都市づくりの将来像

(1) 都市づくりの基本理念と将来像

大川市には地域独自の魅力があり、今後はその魅力を最大限に生かしながら都市を形成していく必要があります。大川市の持つ魅力とは以下のことが挙げられます。

<大川市の持つ魅力>

筑後川の水運を生かした木工業

大川市では、古くから筑後川の水運を生かしながら上・中流域の豊富な木材を活用した木工業が栄え、地域の基盤産業として定着しています。特別工業地区をはじめとする工場と住宅が混在した都市空間は、木工業で育まれてきた大川市を象徴する貴重な財産です。近年は木工業の活力が低下する傾向にあるため、地場産業である木工業の振興を図り、将来に伝えていく必要があります。

近世に栄えたまちの歴史と文化

大川市の小保・榎津地区には、近世に木工業とともに栄え、当時の賑わいを今に伝える歴史的な藩境のまち並みが残されています。また、筑後川の水運の拠点として賑わっていた若津港周辺には、当時の産業の発展を今に伝える歴史的建造物が残っています。

さらに、産業発展の中で鉄道も整備され、鉄道と船運との共存のシンボルだった筑後川昇開橋は、国の重要文化財にも指定され、現在も歴史的遺産として多くの人々に親しまれています。

広域交通の利便性

大川市ではこれまで国道 385 号バイパスや国道 442 号バイパスの整備が進み、八女 I C や東脊振 I C へのアクセス向上が図られています。また、有明海沿岸道路の整備により、大牟田市、みやま市、柳川市、大川市、佐賀市、鹿島市などの有明海沿岸に位置する都市の連携が強化され、更なる利便性の向上が見込まれています。

これらの広域的な道路網の整備は人の流れ、物の流れを大きく変えるポテンシャルを有しており、これらを十分に活用していく必要があります。

筑後川やクリークが生み出す豊かな田園風景

大川市は有明海沿岸の風土とともに生きる人々の英知として、縦横に走るクリーク・農地・集落からなる筑後川下流域独自の自然環境及び田園風景を創出しています。

また、大川市は長い感潮域を有する筑後川の河口に位置し、干潮時には河口を中心に干潟が形成されています。水際にはアイアシ等の塩性植物群落が分布し、干潟にはムツゴロウ、シオマネキの他、シギ・チドリ類が見られるなど、豊かな自然環境を育んでいます。

また、有明海や河口付近では漁業、のりの養殖等も盛んで、漁を終えた船が川面に浮かぶ光景は、筑後川における日々の営みを切り取ったふるさとの風景として親しまれています。

さらに、たびたび氾濫を起こしていた筑後川では、航路確保を目的に整備されたデ・レーケ導流堤などの治水・利水の文化的遺産も見られ、地域独特の風景を生み出しています。

地域の恵みをいっぱいにした農水産品

大川市では、自然の恵みを生かした新鮮な野菜・果物や筑後川・有明海でとれた海の幸等の特産物が多く、安全でおいしい食が身近にそろっています。また、いちごや有明のりはブランド化の定着を目指して、広報活動や商品の開発が積極的に行われています。

以上のことから、大川市の個性や魅力を最大限に生かし、その魅力を育てていくために、都市づくりの基本理念を以下のように設定します。

都市づくりの基本理念

木のまち・水のまち・人のまち
おおかわらしさを磨き、持続可能な都市の形成

この都市づくりの基本理念に基づき、20年後の大川市の将来像を以下の通り設定します。

都市づくりの将来像

木と水と人が輝くまち
おおかわ

(2) 基本目標

大川市の都市づくりの将来像の実現を目指すため、基本目標を以下のように設定します。

■ 持続可能な都市づくり

今後さらなる高齢化や人口減少の進展が予測され、交通手段の確保や都市基盤施設の老朽化への対応も求められる中、地域ごとの人口規模や構成に合わせて効率的に都市基盤整備や機能集約を行うとともに、市街地の拡散を抑制し持続可能な都市づくりを行う必要があります。

中心拠点や各地域拠点間を結ぶ交通施設の充実を図り、様々な生活利便施設を集積するとともに公共交通網の維持を図ることにより、交通弱者も含めて誰もが快適に暮らすことのできる都市づくりを目指します。

■ 安心して暮らせる都市づくり

風水害や地震などの自然災害から、大川で暮らし働く人々の生命や財産を守るために、都市基盤施設の計画的な改修・更新を図ります。また、地域防災計画と連携しながら、災害発生時の避難路や避難施設の安全性や配置のあり方について検討していきます。

さらに、多様な世代が住み続けられる住環境を確保するとともに、有明海沿岸道路等の整備を契機として、計画的な企業誘致などによる活性化を図り、生き生きと暮らしやすく雇用も確保された活力ある都市づくりを目指します。

■ 世界に誇る「木」を生かした都市づくり

木工業は約480年前から続く伝統的な産業であり、今後も引き継がれていかなければならない大川市の基幹産業です。住宅と小さな木工所が混在した昔ながらの大川らしい風景の保全を図るとともに、木工所が少なくなった地区については、現在の土地利用に合わせて居住環境の改善を図ります。また、空き地や空き家が多い地区においては、規制緩和を行い、インテリア産業の振興を図るとともに、居住地域と工場との分離を図り、木工業の振興と住環境の向上の両立を目指します。

■ 筑後川などの「水」の魅力を生かした都市づくり

筑後川沿いの豊かな水辺環境や、大川独自の自然環境や景観を生み出しているクリークの保全・整備を図るとともに、歴史と文化を感じることのできる都市づくりを目指します。

■ 「人」のつながりを生かし魅力を磨く都市づくり

「木と水と人が輝くまち おおかわ」を実現していくためには、地域コミュニティを土台としながらも新たに増えた学生や就業者に加わってもらい、市民、事業者、行政など協働で大川市の魅力を守り、磨いていく都市づくりを目指します。

■施策・課題

総合計画の重点施策

- (1) 基幹産業振興プロジェクト
 - ・大川家具のブランド化への支援、PRの推進、人材育成などにより特色ある基幹産業を形成
- (2) 中心市街地再生プロジェクト
 - ・大学と連携を図りながら中心市街地の再生を図る
- (3) 将来の大川を担う教育プロジェクト
 - ・学校、家庭、地域が連携し、将来のまちづくりを担う「人」を育成する
- (4) 次世代につなぐ環境プロジェクト
 - ・住みよい環境を残すために環境負荷の低減を図る

都市計画の課題

魅力ある住環境の形成

- (1) 暮らしやすい都市の実現
 - 1) 特別工業地区の再検証
 - 2) 公共交通の環境づくり
 - 3) 都市計画道路の整備促進
 - 4) クリークの保全
 - 5) 公園・緑地の適切な配置
 - 6) 災害予防と減災対策
- (2) 機能的で持続可能な都市の実現
 - 1) 中心地域の活性化
 - 2) 農業・漁業の振興と
その基盤となる集落の活性化
 - 3) 雇用を生み出す産業の振興
- (3) 魅力ある都市の実現
 - 1) 歴史的景観の保全
 - 2) 田園風景の保全
 - 3) 筑後川流域の景観の保全

■都市づくりの理念

都市づくりの基本理念

木のまち・水のまち・人のまち
おおかわらしさを磨き、持続可能な都市の形成

都市づくりの将来像

木と水と人が輝くまち
おおかわ

基本目標

- 持続可能な都市づくり
- 安心して暮らせる都市づくり
- 世界に誇る「木」を生かした都市づくり
- 筑後川などの「水」の魅力を生かした都市づくり
- 「人」のつながりを生かし魅力を磨く都市づくり

■全体構想（分野別の方針）

土地利用の方針

- ・用途地域の土地利用方針
- ・用途地域以外の土地利用方針

交通施設整備の方針

- ・道路整備の方針
- ・公共交通に関する方針

景観保全の方針

- ・歴史的景観に関する方針
- ・田園景観に関する方針
- ・筑後川流域の景観に関する方針

その他都市施設整備の方針

- ・公園・緑地の整備方針
- ・上水道の整備方針
- ・下水道の整備方針
- ・合併処理浄化槽の方針
- ・し尿処理場の整備方針
- ・ごみ処理場の整備方針
- ・公共公益施設の整備方針

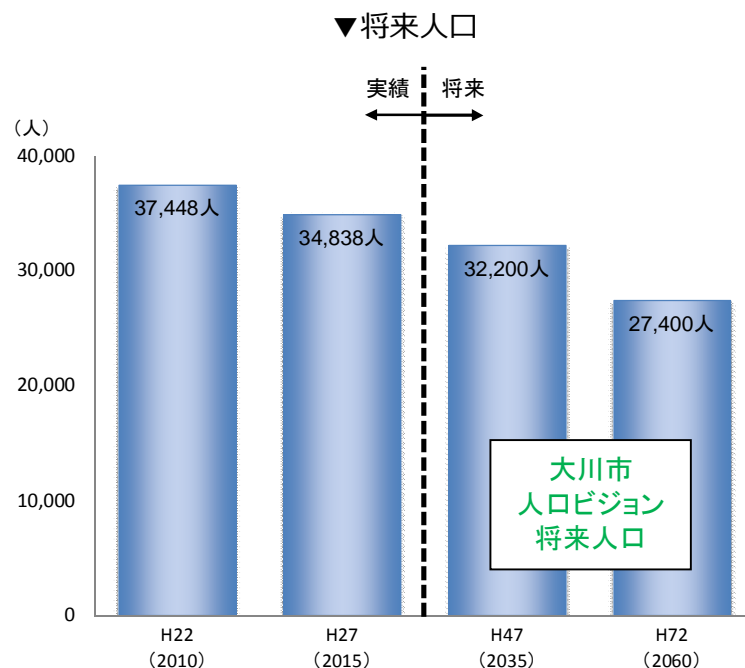
3-2. 全体構想

(1) 将来人口

大川市では「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少の克服と持続可能な地域づくりを実現するための施策を掲げた「大川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

また、「大川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とともに、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望するため、「大川市人口ビジョン」も併せて策定しています。

このため、「大川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と同様の都市課題に対応していく本計画においても、「大川市人口ビジョン」で設定された将来人口の考え方をを用いることとします。



資料；平成 22,27 年：国勢調査

平成 47,72 年：大川市人口ビジョン

参考：「大川市人口ビジョン」

人口の将来展望

本市の人口は、社人研推計によれば、2060年に17,393人まで減少する見込みであるが、地域一体となったまち・ひと・しごとに関する取組を進め、「福岡県人口ビジョン」の推計値に準じて以下のように将来人口を設定する。

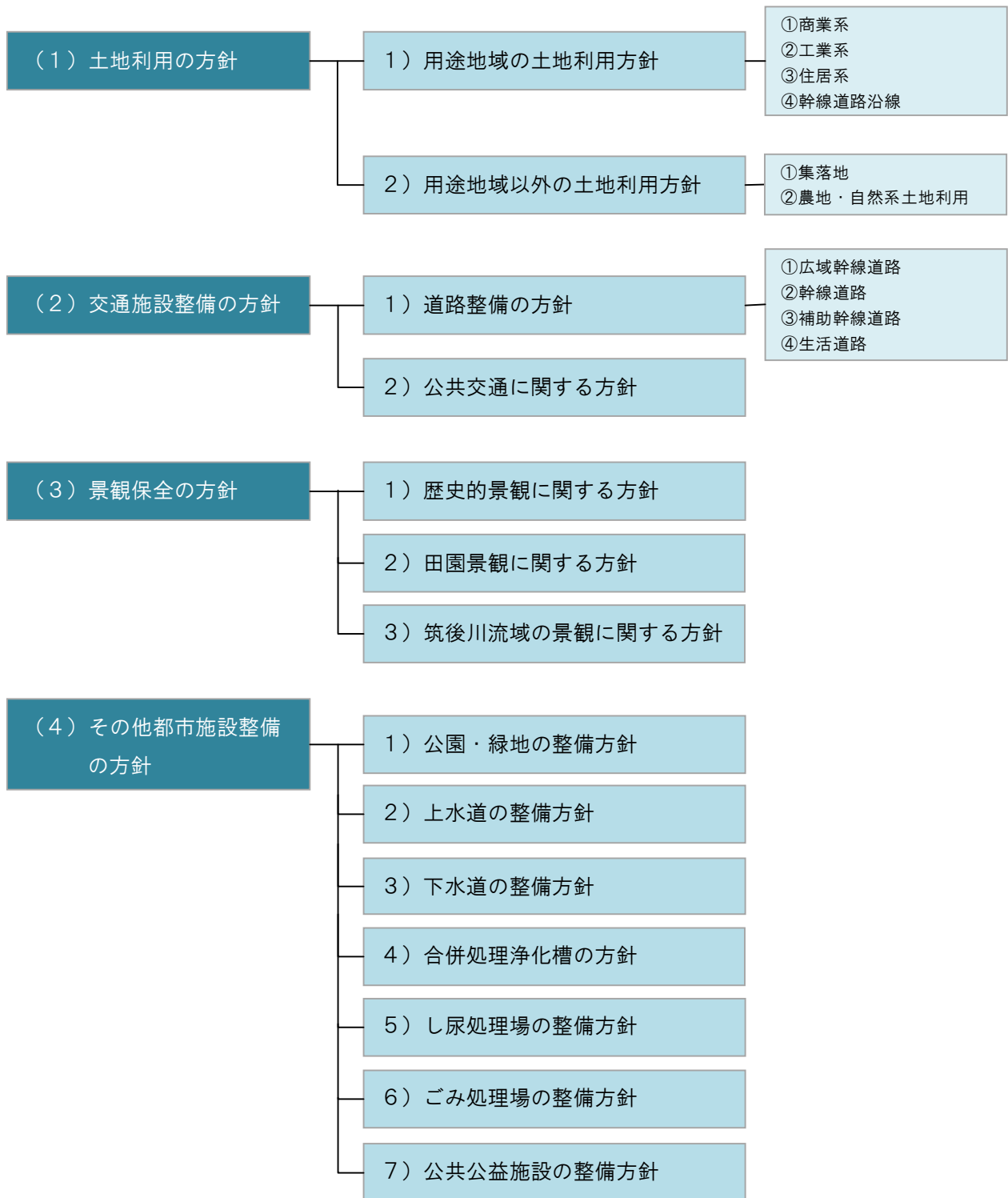
2060年度当初	27,400人
----------	---------

(2) 将来都市構造

基本理念をもとに将来の道路網や土地利用のあり方などについて、将来都市構造を設定します。P69参照

3-3. 分野別の方針

全体構想を基に、大川市における分野別方針の策定を実施しました。策定した分野は以下の通りです。



(1) 土地利用の方針

<土地利用の状況について>

大川市の土地利用は、商業系と工業系、住居系の用途地域が指定された土地利用と、用途地域以外における集落地と農地などの自然系土地利用に大別されます。

また、平坦な地形で、開発に際し地形的な制約がないため、無秩序な開発により市街地が拡大する恐れがあります。

<法的制限について>

市域全体が非線引きの都市計画区域に指定されており、都市計画法による土地利用の制限がかけられています。既成市街地周辺は用途地域、それ以外の地域の多くは農業振興地域に指定されています。

<今後の方針>

超高齢化社会を迎える中、持続可能な都市を構築するうえでの種々の課題に的確に対応していくためには、環境負荷が少なく多様な世代が快適で魅力ある生活を身近な街なかで送ることのできる「集約型の都市づくり」への転換が必要です。

このため、用途地域については、商業、工業、住居という都市を構成する各要素の調和を図りながら、現在の法的枠組みを維持しつつ、既成市街地や集落を中心にコンパクトで住みやすい土地利用を図ります。

なお、用途地域の外側については、地域拠点にコンビニや生鮮スーパーといった生活利便施設などを誘導しつつ、クリークのある大川独特の自然系土地利用を積極的に保全活用し、緑と水が豊かな郊外部の形成を図ります。

広域幹線道路沿線などについては、都市の活性化に向けて、用途地域内における低未利用地の活用を優先としながら、企業誘致等に繋がるような優良な開発での活用も検討していきます。

1) 用途地域の土地利用方針

①商業系

- ・既に一定の都市機能が集積している市役所周辺は、商業業務施設、公共公益施設、住宅が調和した複合的な土地利用の促進を図ります。
- ・現在、商業施設が集積しているいちよう通り沿線についても商業系の土地利用の誘導を図ります。

②工業系

- ・特別工業地区は、木工所と住宅が混在した土地利用状況を背景に、居住環境の改善を図るため市街地の広い範囲を一律に制限する形で昭和48年に指定されましたが、工場の集団化施策等も実施され細かい地区ごとの土地利用状況は大きく変わっています。指定後の土地利用の変遷や現況の詳細調査も踏まえ、地区ごとのデータ分析等を行いながら、以下の3地区に分類することを検討していきます。

・(仮称) 特別工業地区 A 地区

小保・榎津地区等、現在も木工所と住宅が混在した地区については、大川独特の土地利用を保全する。

・(仮称) 特別工業地区 B 地区

現在も工場等が立地する地区や未利用地が集積している地区は、工場や流通業務系の建物などが立地できるよう現在の制限を緩和する。

・(仮称) 特別工業地区 C 地区

木工業の衰退により住居系に特化した地区は、現在よりも厳しい制限にて、より住居系に近づける。

- ・工業地域として指定されている地区は、大川家具工業団地を中心に、今後も工場や流通業務系などの誘致を進めます。

③住居系

- ・現行用途地域制限により、引き続き住環境の保全を図ります。
- ・住居系の未利用地については、民間開発行為などの促進を図ります。

④幹線道路沿線

- ・有明海沿岸道路側道北側や(都)堤上野線などの沿線では、(仮称)特別工業地区 B 地区の運用などにより、工場や流通業務系などの立地誘導を図ります。










2) 用途地域以外の土地利用方針

① 集落地

- ・ 地域拠点となる集落（小中学校やコミュニティセンターがある集落等）では、生活道路の整備や公園の整備に加え、コンビニや生鮮スーパーといった生活利便施設などを誘導することにより、生活しやすい拠点の形成を図ります。
- ・ その他の集落は、農業・漁業従事者の生活に配慮しつつ、生活環境の改善をしながら、既存集落の維持を図ります。

② 農地・自然系土地利用

- ・ 用途地域以外に広がるまとまった農地は、農業生産の場としてだけでなく、筑後川流域の重要な田園景観の資源として保全します。
- ・ 優良農地（農業振興地域における農用地等）では、地域住民によるクリークの清掃活動など、農地の環境保全に努めます。
- ・ 広域幹線道路沿線などについては、周辺環境に配慮しつつ、企業誘致等の優良な開発も検討します。

	凡例	機能・方向性	位置
ゾーン形成	商業系 	<ul style="list-style-type: none"> 一定のまとまりがある商業地、業務地を形成する区域 商業施設や公共施設などの集客施設の開発を促進し、主要な都市機能の集積を図る 	
	特別工業 	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用の変遷から3地区に分類 【A地区】 木工所と住宅が混在した大川独特の土地利用を保全する地区 【B地区】 工場や流通業務系などが立地できるよう制限緩和する地区 【C地区】 現在よりも厳しい制限にて、より住居系に近づける地区 	
	工業系 	<ul style="list-style-type: none"> 現在ある工場の充実育成・企業誘致を図り、工業中心の促進を図る。 	
	住居系 	<ul style="list-style-type: none"> 一定のまとまりがある住宅地を形成する区域 住宅を中心とした開発を促進し、良好な居住環境の整備を図る 	
拠点形成	中心拠点 	<ul style="list-style-type: none"> 多様で高度な都市機能を集積する拠点 公共施設や市役所などの機能の充実を図る。 商業系と住居系との住環境の共存を図る。 公共交通によるアクセスがしやすい拠点の形成を図る。 誰もが歩いて暮らせる拠点の形成を図る。 	大川市役所周辺
	地域拠点 	<ul style="list-style-type: none"> 住民サービスやコミュニティ拠点の機能が集積する拠点 身近な買物ができる程度のコンビニ、生鮮スーパーといった商業機能や、銀行、郵便局などの公共施設など、ある程度的生活利便施設の集積を図る。 誰もが歩いて暮らせる拠点の形成を図る。 災害時における避難場所となる。 	三又、木室、田口、川口、大野島各地域の小学校やコミュニティセンター周辺
	工業拠点 	<ul style="list-style-type: none"> 主要な工業団地 今後も、工場の誘致・集積を図る地区 広域幹線道路からアクセスしやすい環境の形成を図る。 	大川家具工業団地 大川家具木室団地 大川木材団地
	観光拠点 	<ul style="list-style-type: none"> 大川らしい主要な観光地 貴重な歴史・文化遺産が保全され、大川らしいまち並み景観の形成を図る。 	昇開橋周辺 小保・榎津地区
	緑・レジャー拠点 	<ul style="list-style-type: none"> レジャー活動の中心となる大規模公園 	筑後川総合運動公園 大川中央公園

(2) 交通施設整備の方針

<道路交通の状況>

市内には、国道208号をはじめ南北方向に国道385号や県道 鐘ヶ江酒見間線、東西方向に国道442号や主要地方道 大川大木線、大牟田川副線が配置され、本市の骨格的な道路網を構成しています。

国道442号・国道385号バイパスが供用し、隣接市町とのアクセス性が強化されたことに加え、有明海沿岸道路の整備が進められており、広域的な道路網の整備も着々と進められています。

交通量が2万台/日近い国道208号は、幹線道路としての役割を果たしている上に、沿道の商業施設への出入り交通も多いため、慢性的な混雑が生じており、早急な対策が求められています。

<公共交通の状況>

鉄道のない大川市において、バス路線は高齢者をはじめとする車を運転できない交通弱者の移動手段となっています。

しかしながら、モータリゼーションの進展により公共交通機関の利用者が減少し、その結果、民間バス会社の採算性が悪化してバス路線の撤退が進み、さらに公共交通機関の利用者が減少するという負のスパイラルから抜け出せていない状況にあります。

<今後の方針>

広域幹線道路である有明海沿岸道路の整備を促進するとともに、(都) 堤上野線など市内を環状に結ぶ路線の整備を重点的に進めます。

幹線道路や生活道路等の整備推進により、安全で快適かつ円滑な道路空間及び道路ネットワークの形成を図るとともに、超高齢化社会に対応するために、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した道路空間の形成を進めます。

長期未着手都市計画道路については、社会情勢の変化に応じた必要性の検証を適宜実施します。

公共交通機関など、地域交通のあり方については十分な協議・検討を図ります。

1) 道路整備の方針

① 広域幹線道路

- ・ 広域幹線道路は、大川市と周辺都市との円滑な連携を支える道路です。有明海沿岸道路、国道 442 号バイパス、(都) 大橋三丸線の 3 路線をこれに位置づけます。
- ・ 三池港や佐賀空港などの主要交通拠点や大牟田市、柳川市、佐賀市等の有明海沿岸都市を連携する有明海沿岸道路の整備を促進し、広域的なネットワークの形成を図るとともに、並行する国道 208 号の渋滞緩和を図ります。
- ・ (都) 大橋三丸線については、関係機関との協議を進めながら整備を推進します。

② 幹線道路

- ・ 幹線道路は、大川市内の拠点を結び隣接市町との連携を支える道路です。国道 208 号、国道 385 号バイパス、主要地方道 大牟田川副線などの国県道や環状の都市計画道路をこれに位置づけます。
- ・ (都) 堤上野線など市内を環状に結ぶ路線の整備を推進し、中心拠点への交通と通過交通との混在を解消するなど、幹線ネットワークの形成と安全な歩行空間の確保を図ります。

③ 補助幹線道路

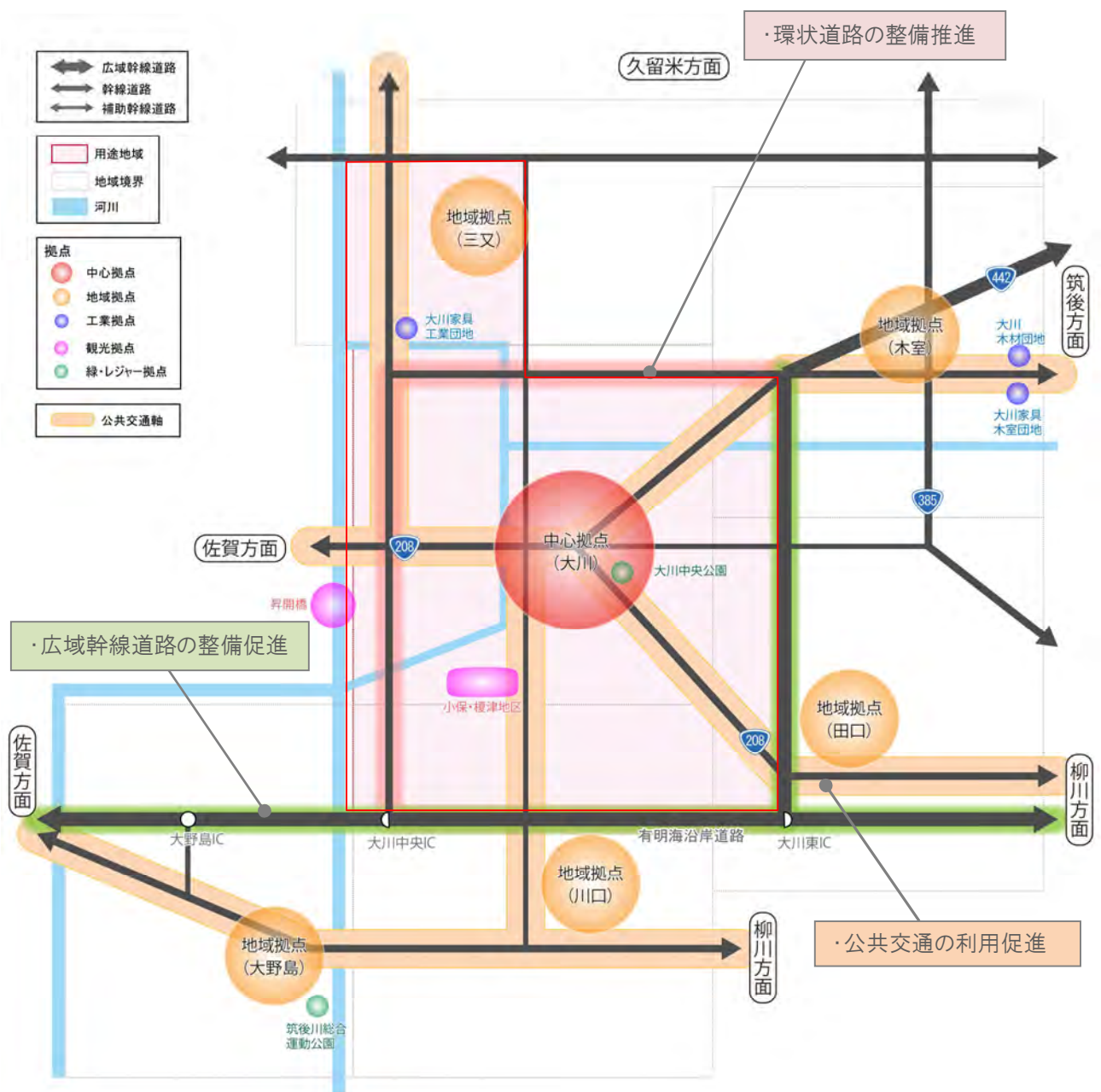
- ・ 補助幹線道路は、幹線道路を補完し住宅地や集落などからの交通を効率良く集散させるための道路です。県道新田榎津線などの国県道や都市計画道路をこれに位置づけます。
- ・ 補助幹線道路については、地域の実情に応じながら整備を推進していきます。

④ 生活道路





- ・ 生活道路については、日常の生活利便性や安全性の向上に向けて整備を推進します。
- ・ 特に、通学路においても狭隘で危険な道路も多く残っていることから、地域の実情に応じながら、道路改良や安全な歩行空間の確保に努めていきます。

2) 公共交通に関する方針

- ・バス路線は高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段であり、コンパクトな市街地形成や環境負荷の軽減にもつながることから、公共交通網の維持を図るとともに、地域交通のあり方について十分な協議・検討を行い、利用しやすい公共交通網の検討や公共交通の利用促進に努めていきます。
- ・バス路線の利便性を促進するために、中心拠点において公共交通の結節について検討します。
- ・バス路線ではカバーできない公共交通空白地域については、コミュニティバスなど面的な公共交通ネットワークの構築を検討します。



▲交通施設整備の方針

	凡例	機能・方向性
種 別	広域幹線道路 	<ul style="list-style-type: none"> ・大川市と周辺都市との円滑な連携を支える道路 ・有明海沿岸道路の整備促進、(都)大橋三丸線の整備推進
	幹線道路 	<ul style="list-style-type: none"> ・大川市内の拠点を結び隣接市町との連携を支える道路 ・(都)堤上野線など市内を環状に結ぶ路線の整備を推進
	補助幹線道路 	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路を補完し住宅地や集落などからの交通を効率よく集散させる道路 ・地域の実情に応じながら整備を推進
	公共交通軸 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通（主要なバス路線）の軸

(3) 景観保全の方針

<景観について>

筑後川流域は、山並み、田園、河川、道路等において広域的に連続する景観を有しており、神社仏閣や酒蔵など歴史的な建造物や伝統産業など、流域の歴史を物語る景観資源が多数存在しています。

筑後平野に広がる田園地帯の風景は、大川市の土台となる独特な景観の一つであるとともに、筑後川河口付近や有明海の水辺には、広大な干潟が形成されるため、有明海でしか見ることのできない生態系が存在しています。

<今後の方針>

景観を保全・形成するために策定された『筑後川流域景観計画』に基づき、市町の境界を超え相互に連携しながら、筑後川流域全体の景観の調和と整合を図ります。

自然環境を生かし、筑後川の水を生かした水と緑のネットワークの形成を図ることにより、憩いの場、自然とのふれあい空間、観光資源としての活用を進めます。また、地元住民の清掃活動やイベントなどを通して、水環境に対する意識の向上を図ります。

1) 歴史的景観に関する方針

- ・小保・榎津地区は、それぞれ柳河藩の宿場町と久留米藩の港町として栄えた地区で、現在も江戸時代後期から昭和初期にかけての伝統的建造物が残されており、このまち並みを今後も保全・活用していきます。
- ・筑後川の水運と木工業の発展により下流域の産業を牽引してきた若津港地区は、かつての賑わいや産業の発展を今に伝える旧三潞銀行などの歴史的建造物があり、今後も保全・活用していきます。
- ・現在も小さな工場と住宅が共存し、昔ながらの職人の生活が残る地区など、大川らしい景観についても必要に応じてルールづくりを検討します。

2) 田園景観に関する方針

- ・ 周辺住宅などとの調和を図りながら、筑後平野の独特な田園景観を保全します。
- ・ 建築物や工作物の配置・形状・色彩の規制や緑地の保全などにより、クリークが縦横に走る田園と集落からなる景観や水辺環境を保全します。

3) 筑後川流域の景観に関する方針

- ・ 筑後川沿いにおける建築物等の形態・意匠については、『筑後川流域景観計画』に基づき、連続する河川景観への配慮を行います。
- ・ 国の重要文化財に指定されている筑後川昇開橋は大川市のシンボルであることから、昇開橋の眺望点となる昇開橋展望公園や堤防から昇開橋を見た時、周辺景観と不調和な色彩や大規模な建築物や広告物がないよう規制・誘導を図ります。
- ・ 筑後川河口付近や有明海の水辺の貴重な生態系と干潟の景観を保全するために、清掃活動などを支援していきます。

(4) その他都市施設整備の方針

<その他の都市施設について>

- ・大川中央公園や筑後川総合運動公園は、市民の憩いの場として機能しているものの、地域の身近な遊び場が不足している状況にあります。
- ・上下水道や生活排水処理施設は、市民が健康で文化的な生活を営むための基盤となっています。

<今後の方針>

- ・地域における身近な住民の憩いの空間や災害時の避難場所となる空間を十分に確保していく必要があります。
- ・下水道や生活排水処理施設の整備は、筑後川やクリークの汚濁防止という大きな役割を担っていることから計画的な整備を行います。
- ・汚物処理施設やごみ処理場などの処理施設や火葬場については、適切な維持管理を行うとともに、河川については、快適で潤いのある生活環境上の重要資源として、河川区域全域での環境改善に努めます。
- ・厳しい財政状況下においても都市施設を適切に維持管理していくため、都市施設の長寿命化を図るなど維持管理計画を策定します。

1) 公園・緑地の整備方針

- ・市民のスポーツ・レクリエーションや憩いの場である公園については、魅力的な住環境を形成するだけでなく、災害時の避難場所等としても機能するため、様々な活用方法も含め、計画的な整備を進めていくとともに、身近な公園については、地域的な配置バランスを考慮しながら、適切な位置への配置を図ります。
- ・市街地の緑化を図るため、街路整備事業等に併せた街路樹の植樹やポケットパークの整備を進めていくとともに、市街地内の社寺林などの緑地の保全や開発行為・企業立地が行われる際の緑化を推奨し、憩いの空間を確保していきます。
- ・既存の都市公園や農村公園等において、老朽化が進んでいる施設については、改修もしくは撤去により適切な維持管理を行います。
- ・公園の維持管理について、地域コミュニティ、ボランティア等との協働による維持管理体制を構築していきます。

2) 上水道の整備方針

- ・水源を確保するため、福岡県南広域水道企業団の構成団体と連携しながら、計画的に施設整備を推進します。
- ・水道水の安定供給に向け、古くなった配水管の布設替工事や幡保配水場などの維持管理に努めます。
- ・経費を節減し、収入の安定化を図ることで、水道事業の健全な運営に努めます。

3) 下水道の整備方針

- ・事業認可区域の計画的な事業推進を図るとともに、水処理センターなど施設の適切な維持管理に努めます。
- ・下水道整備が完了し、供用が開始された地区の住民に対する加入の要請に努め、水洗化を促進していきます。
- ・公共下水道の雨水対策事業として、河川改修事業に併せて龍代ポンプ場の整備など、排水機能の強化に取り組みます。

4) 合併処理浄化槽の方針

- ・公共下水道の整備が予定されていない地区においては、水質汚濁防止のために合併処理浄化槽の普及に努めます。

5) し尿処理場の整備方針

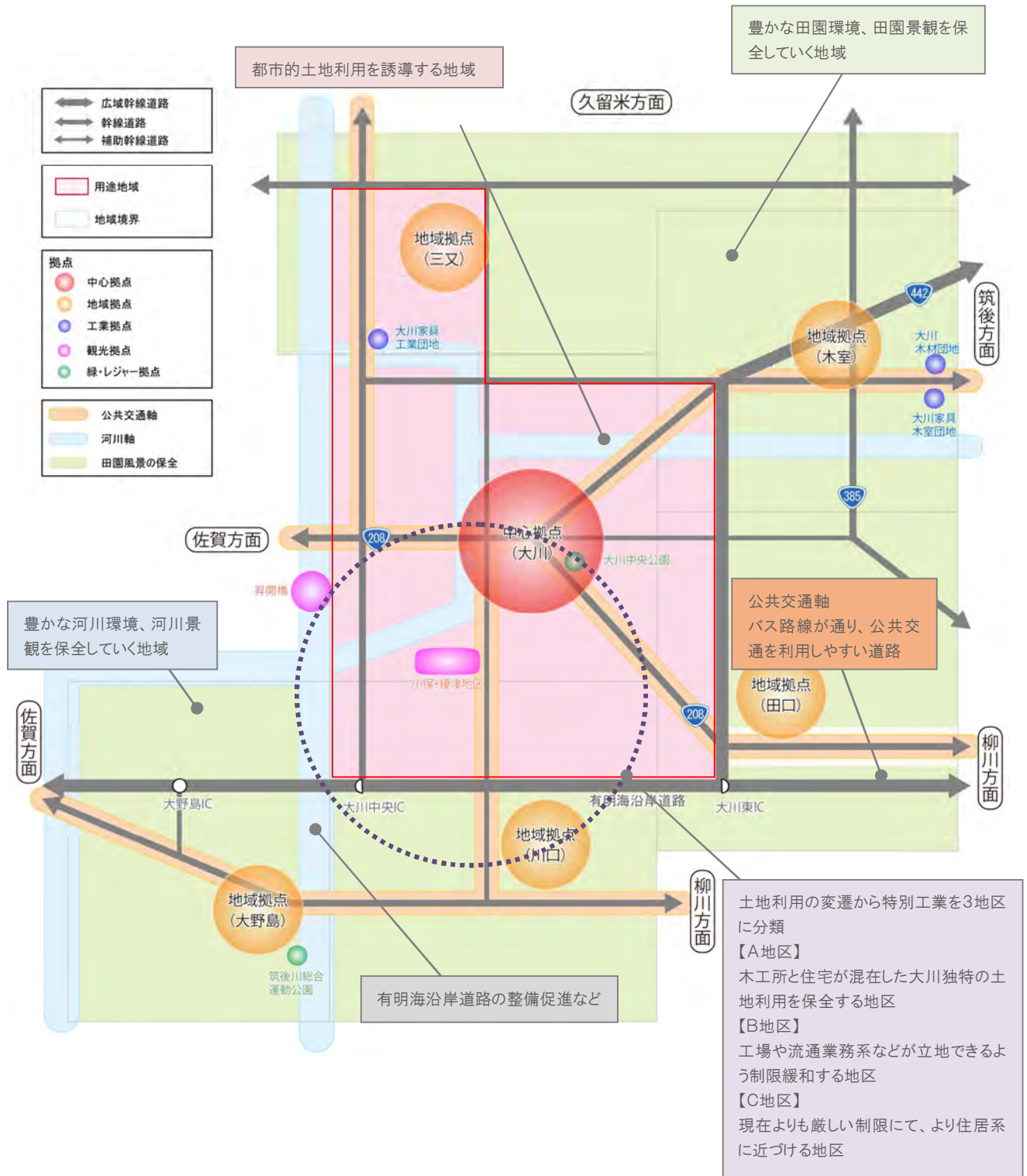
- ・し尿処理については、大川柳川衛生組合により他市との共同処理による効率化を図りながら、今後も広域連携を継続していきます。

6) ごみ処理場の整備方針

- ・ごみ処理は、大川市清掃センターのほか、八女西部広域事務組合により筑後市に設置された八女西部リサイクルプラザにおいて広域的に処理を行っており、今後も広域連携を継続するとともに、新たな連携を模索していきます。
- ・ごみの減量化や啓発、ごみ処理体制の見直し、不法投棄対策の取り組みを行います。

7) 公共公益施設の整備方針

- ・ 公共公益施設の整備や移転に際しては、広域性の高い公共公益施設は中心拠点、身近な公共サービスを提供する公共公益施設は地域拠点に配置し、利便性の高いコンパクトな都市の形成を目指します。
- ・ 学校や文化センター、コミュニティセンターなどの施設においては、高齢者や障がい者、児童生徒に配慮したバリアフリー化に努めます。
- ・ 市営住宅の長寿命化対策などについて、既存市営住宅や公共賃貸住宅のリニューアルと高齢化に対応するためのバリアフリー化などの整備を行うことによって、居住環境の改善を図ります。



■ 中心拠点

⇒市役所などの公共公益施設、商業施設、交通拠点などの都市機能が集積
⇒歩道やバリアフリーの整備を促進し、歩いて暮らせる空間を形成

■ 地域拠点

⇒小学校やコミュニティセンターなどの公共公益施設、コンビニなどの生活利便施設などの機能が集積
⇒歩道やバリアフリーの整備を促進し、歩いて暮らせる空間を形成

▲ 将来都市構造



第4章

地域別構想

第4章 地域別構想

4-1. 基本的考え方

全体構想を踏まえ、地域別の概況や魅力・課題に応じた個性ある都市づくりの方針を示すため、「地域別構想」を策定します。

4-2. 地域区分の設定

地域別構想では、地域コミュニティを単位とした大川地域、三叉地域、木室地域、田口地域、川口地域、大野島地域の6地域について、地域別の都市づくりの方針を示しています。



■ 地域区分図

4-3. 地域別構想

各地域における地域別構想は、以降のとおりです。

①大川地域

—地域の将来像—

腕に自信あり

「おりが おりが」の匠のまち

地域の概況

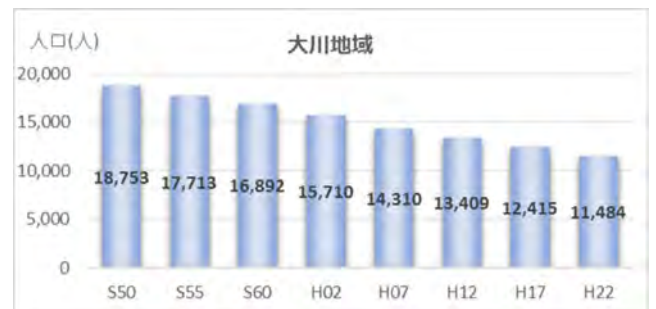
①大川地域位置



③人口動向

- ・本地域の人口は、市全体と同様に昭和 50 年以降減少傾向にあり、平成 22 年には昭和 50 年の約 6 割まで減少しています。
- ・平成 22 年時点の人口は、市全体人口の約 30% を占め、市内で最も人口が集積した地域となっています。

▼ 地域内人口の動向



資料；大川市統計年報

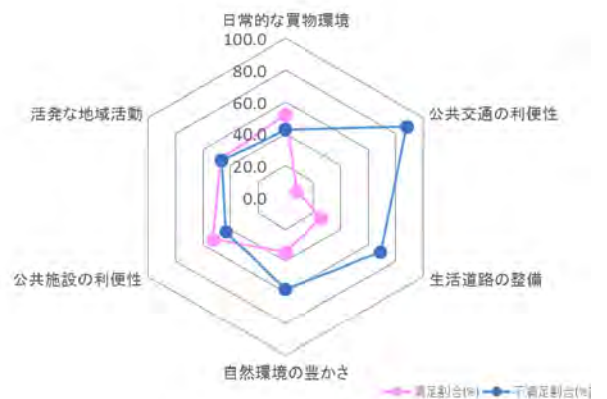
②大川地域の特徴

- ・大川地域は、大川市の中央に位置し、地域の中央を東西方向に花宗川が流れています。
- ・また、国道 208 号が東西に走り、沿道には商業施設等が連担しています。
- ・国道 208 号より南側は、古くから筑後川を用いて上流から運ばれてくる材木の集積地として、また、藩境の町として栄えてきました。特に小保・榎津地区や若津地区などではこのような大川の歴史を綴るまち並みが残る他、街なかに小さな木工所が点在しています。
- ・国道 208 号より北側は農地が多く残されており、のどかな田園風景が広がっています。
- ・筑後川沿いには、国指定重要文化財や機械遺産に指定された大川有数の観光地である昇開橋が歩道橋として活用されており、筑後川の雄大な風景にアクセントを加えています。

④市民意向調査結果

- ・本地域では、日常的な買物環境、活発な地域活動、公共施設の利便性で満足度が高くなっています。
- ・一方、公共交通の利便性、生活道路の整備の不満足割合が高く、自然環境の豊かさについても満足度が低い状況にあります。

▼ 大川地域の満足状況（市民意識調査結果）



地域の魅力・課題

① 土地利用

- 小保・榎津地区や若津地区には歴史的なまち並みや雰囲気の良い通りが残っています。
- まちなかに小さな木工所がまだ点在しており、家具のまちの雰囲気が残されています。
- 「俺が！俺が！」の職人氣質の方が多く、高い木工技術を有しています。
- 用途地域内での低未利用地の活用や特別工業地区の見直しが求められています。
- 木工業が衰退し、雇用が減り、空き家や空き地が増えている地区も存在しています。

▼ 小保・榎津地区の歴史的なまち並み



▼ まちなかの木工所



② 交通体系

- 広域幹線道路と繋がる環状道路の整備が求められています。
- 国道208号は中原交差点や諸富橋を中心に混雑しています。

▼ 国道208号



③ 社会環境

- 観光地として、国指定重要文化財で機械遺産に認定されている昇開橋があります。
- 大型店舗も近く、買い物が便利です。
- 平成17年に国際医療福祉大学が開学し、若者が増加しています。
- 大川中央商店街では空き店舗が多くなっています。
- 地域の行事に若い人の参加が少ない状況にあります。
- 観光スポットが点在しているため、観光しづらい上に、観光地周辺にサインもなくわかりづらい状況にあります。
- 来訪者向けの雰囲気にあったカフェや雑貨屋など、楽しめる施設がない状況にあります。

▼ 筑後川昇開橋



④ 地区施設

- 小さな公園や神社の境内など、子どもたちが遊べる場所や地域の憩いの場が点在しています。
- 道路が狭いにもかかわらず、車の量が多く、歩道のない通学路が存在し、改善が必要な箇所があります。
- クリークの水質が悪くなっている場所があります。

▼ 空き店舗の多い商店街



○：地域の魅力 ●：地域の課題

地域の将来像

腕に自信あり 「おりが おりが」の匠のまち

小保・榎津地区や若津地区などに残る歴史的なまち並みを保全しながら、点在する魅力的な場所を結んだり、休憩場所をつくったりすることで、その魅力をさらに磨き上げ、暮らしやすい職人のまちを再生していきます。

地域の都市づくりの方針

①土地利用

- ・特別工業地区について、
A地区…大川らしいまち並みを保全する地区
B地区…工場や流通業務系などが立地できる地区
C地区…住居系の土地利用に近づける地区
の3つに区分することを検討します。
(A地区 具体策)
小保・榎津地区など、来訪者に職人の営みを見せることで、家内工業が残るまちを保全する。

②交通体系

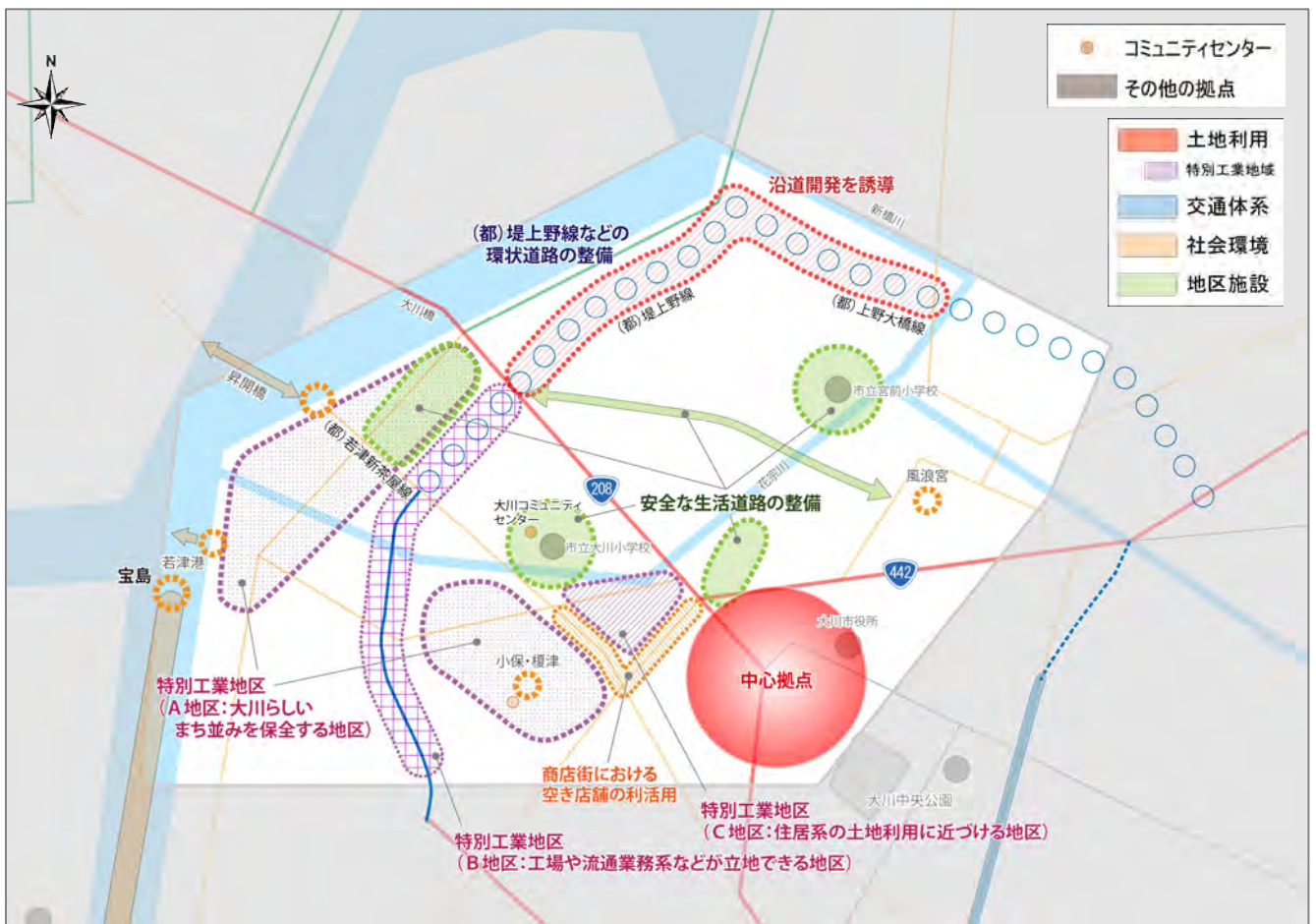
- ・(都) 堤上野線、(都) 上野大橋線について、環状道路としてのネットワークの形成に向けて整備を推進します。

③社会環境

- ・筑後川流域の豊かな水郷の景観と市街地の景観、さらに景観醸成モデルの小保・榎津地区、若津地区の景観について、今後も保全、誘導しつつ、観光資源としての活用も図っていきます。
- ・商店街では、国際医療福祉大学などとも連携しながら、空き店舗の利活用を促進していきます。

④地区施設

- ・今後の環状道路整備に合わせて、幹線道路沿線の生活利便施設などの誘導を図ります。
- ・通学路をはじめ、安全な生活道路の整備やクリークの保全を図ります。



②三又地域

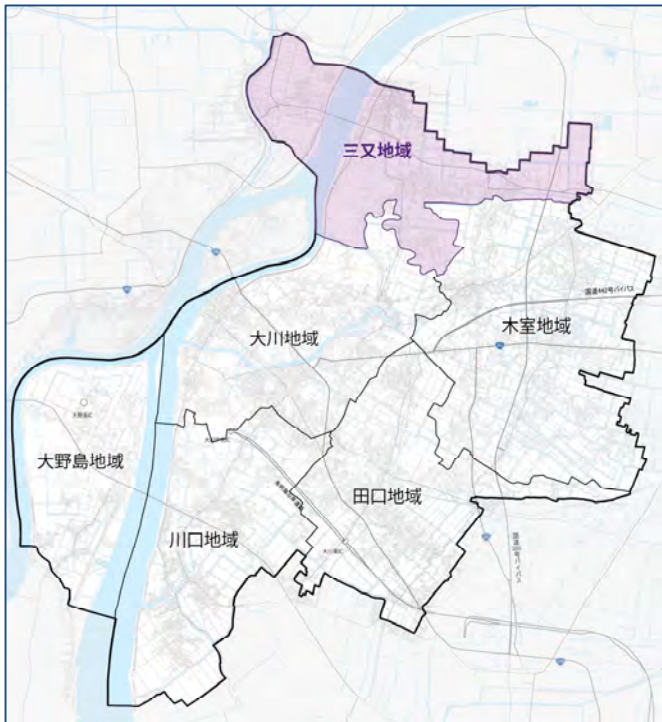
—地域の将来像—

筑後川を抱く

人にやさしい、産業と福祉のまち

地域の概況

①三又地域位置



③人口動向

- ・本地域の人口は、市全体人口が減少傾向にあるなか、住宅団地整備等の要因により横ばいで推移しています。
- ・平成22年時点の人口は、市全体人口の約15%を占めています。

▼ 地域内人口の動向



資料；大川市統計年報

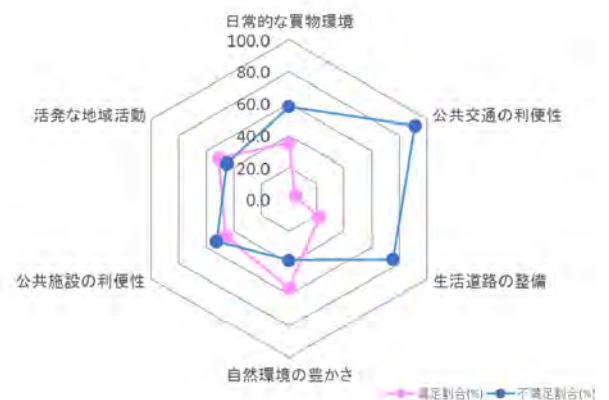
②三又地域の特徴

- ・三又地域は、大川市の北西部に位置し、中央には筑後川が南北に貫流し、地域を2つに分けています。また、地域の真ん中を主要地方道 佐賀大川線、大川大木線が東西に走っています。
- ・筑後川より西側の道海島地区は、主要地方道 佐賀大川線沿いに道海島の集落や道海島市営住宅がある他は、農地やクリークが広がっています。
- ・筑後川より東側も西側と同様に中古賀地区、鐘ヶ江地区などの集落のまわりに田畑やクリークが広がっています。
- ・南部には家具工場が集約された大川家具工業団地が広がっており、大川の基幹産業である木工業の拠点として機能しています。

④市民意向調査結果

- ・本地域では、自然環境の豊かさで満足度が高くなっています。
- ・一方、公共交通の利便性、生活道路の整備の不満足割合が特に高く、日常的な買物環境についても満足度が低い状況にあります。

▼ 三又地域の満足状況（市民意識調査結果）



地域の魅力・課題

① 土地利用

- 地域内の住宅地は閑静な住宅地となっています。
- 大川家具工業団地が位置しており、木工関連の工場が多く立地しています。
- 農地も多く、新鮮な野菜が魅力となっています。
- 買物する店が少なく、利便性が低下しています。
- これまでは人口が横ばいでしたが、今後の人口減少が懸念されます。

▼道海島地区の農地



▼大川家具工業団地



② 交通体系

- 広域幹線道路と繋がる環状道路や中心拠点と結ぶ道路の整備が求められています。
- バス停も少なく、公共交通の利便性が悪い状況にあります。

③ 社会環境

- 和太鼓や夏祭りなど、地域の行事が充実しています。
- 筑後川沿いの水辺には野鳥が集まり、豊かな水辺環境が保全されています。また、夕陽や夜景なども楽しめます。
- 清力美術館、鐘ヶ江渡し、酒造業など、観光資源としての魅力を有する施設等が存在しています。
- 農地の保全のためにも、地区内での地産地消を進めることが求められています。

▼ 酒造業



▼鐘ヶ江渡し跡



④ 地区施設

- 地域には水辺としてのクリークが多くあります。
- 通学路指定された狭い生活道路を大型車が多く通行しています。また、見通しの悪い交差点も存在しています。
- 子どもたちが安心して遊べる場所が求められています。
- クリークの水質が悪くなっている場所があります。
- 海抜が低く、大水や高潮の際、安全に逃げられる場所がない状況にあります。

▼ 大型車が通行する生活道路



○：地域の魅力 ●：地域の課題

地域の将来像

筑後川を抱く 人にやさしい、産業と福祉のまち

筑後川を抱く景観のなかで、清力美術館をはじめとする歴史的な資源を生かし、地域住民の交流を深めながら、子どもから高齢者まで安全に安心して暮らせる人にやさしいまちをつくっていきます。

地域の都市づくりの方針

① 土地利用

- ・福祉のまちとしての土地利用を促進します。
- ・大川家具工業団地を中心とする工業地域は、今後工場などの誘致を促進します。

② 交通体系

- ・広域幹線道路や中心拠点へのアクセス性向上のため、(都) 堤上野線など環状道路の整備を推進します。
- ・西鉄柳川駅や大善寺駅へのバス路線について、利用環境の維持、向上を促進します。

③ 社会環境

- ・筑後川の景観保全を図るとともに、他地域と連続した散歩道の整備や鐘ヶ江渡しなど歴史的な資源を活用します。
- ・地元密着の生活食品販売所としてコンビニ及び福祉施設の食サービスなどを活用します。

④ 地区施設

- ・通学路をはじめ、安全な生活道路の整備やクリークの保全を図ります。
- ・観光資源である清力美術館などを生かした地域づくりを検討します。
- ・地域拠点における公園設置を検討します。



③木室地域

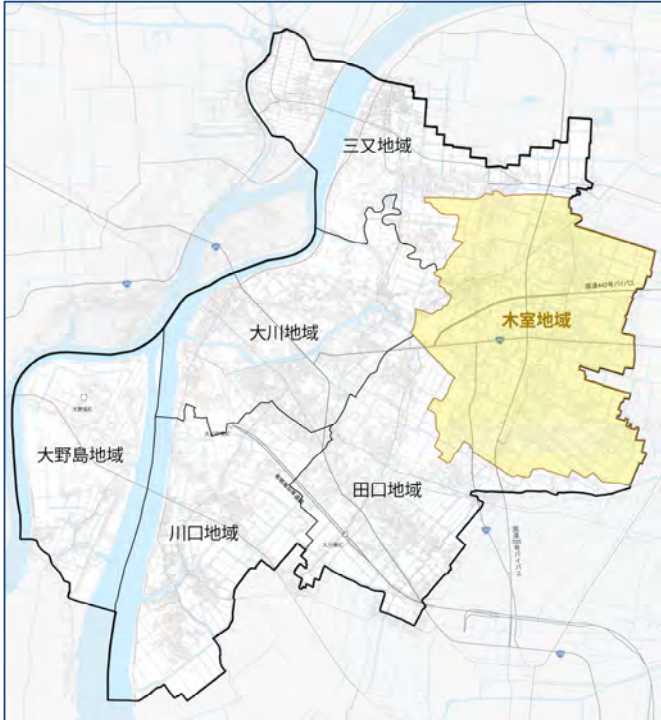
－地域の将来像－

美しい田園と人情あふれる

心豊かな 住みやすいまち

地域の概況

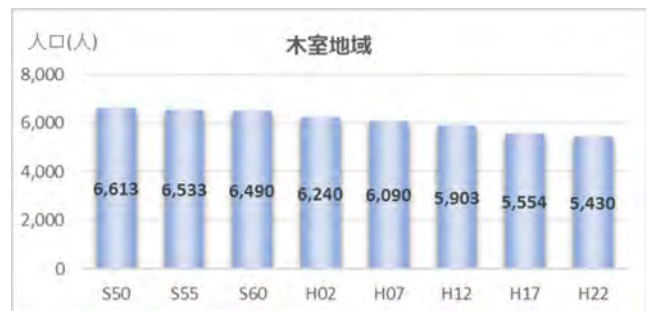
①木室地域位置



③人口動向

- ・本地域の人口は、市全体と同様に昭和 50 年以降減少傾向にあり、平成 22 年には昭和 50 年の約 8 割まで減少しています。
- ・平成 22 年時点の人口は、市全体人口の約 14%を占めています。

▼ 地域内人口の動向



資料；大川市統計年報

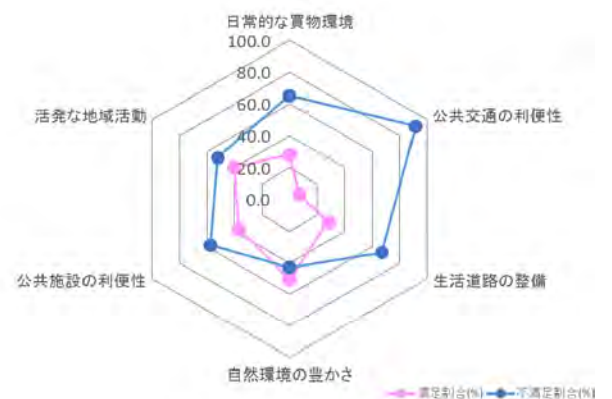
②木室地域の特徴

- ・木室地域は、大川市の北東部に位置し、地域の真ん中を東西方向に国道 442 号、南北方向に国道 385 号が走っています。
- ・国道や県道などの幹線道路沿いに集落が発達し、その周囲には優良な農地が広がっています。
- ・全域に農業に使う水を送り、大雨時の貯水機能を果たすクリークが張り巡らされています。
- ・近年は市道(旧国道 442 号)や市道(旧国道 385 号)のバイパスが整備され、自動車による八女市や柳川市へのアクセス性が向上しました。
- ・地域の東側には大川家具木室団地や大川木材団地が立地しており、大川の基幹産業である木工業の拠点として機能しています。

④市民意向調査結果

- ・本地域では、自然環境の豊かさで満足度が高くなっています。
- ・一方、公共交通の利便性、生活道路の整備、日常的な買物環境については、不満足割合がかなり高い状況にあります。

▼ 木室地域の満足状況（市民意識調査結果）



地域の魅力・課題

① 土地利用

- 天満宮、三嶋宮など、歴史のある建物が点在しています。
- 優良な農地が広がっており、い草、花ごぎ、アスパラ、いちごの生産が盛んです。
- 地域拠点周辺は、地域を活性化するために生活利便施設が必要です。
- 農業の後継者が減り、休耕地が増えています。
- 空き家が増えています。

▼広大な農地



② 交通体系

- 幹線道路の整備が進んでいて、自動車交通の便が良いです。
- 広域幹線道路と繋がる環状道路の整備が求められています。
- バス路線の維持、利便性の向上が望まれます。

▼国道 385 号バイパス



③ 社会環境

- 地域住民がコミュニティ活動に協力的です。
- 人口減少と高齢化により、地域活動の担い手が不足してきています。

④ 地区施設

- 幹線道路は歩道が設置されているため、安全に歩けます。
- 草花の植栽など、クリーク沿線の景観整備が進んでいます。
- 小さな公園や神社の境内など、子どもたちが遊べる場所が点在しています。
- 集落の中の道路が狭く、曲がりくねっていて、緊急車両の通行に支障をきたしています。
- 旧国道など歩道のない区間があります。
- クリークの水質が悪くなっている場所があります。
- 買物できるお店が身近にありません。
- 街灯が少なく、夜が暗い状況です。

▼草花により景観整備されたクリーク



▼狭くて曲がりくねった街路



○：地域の魅力 ●：地域の課題

地域の将来像

美しい田園と人情あふれる 心豊かな 住みやすいまち

優良な農地を保全しながら、既存の公園や神社を活用して地域住民の連携を図り、誰もが協力的な地域コミュニティを形成していきます。そして、地域のつながりが強い心豊かな住みやすいまちの形成を図っていきます。

地域の都市づくりの方針

①土地利用

- ・地域拠点となる小学校やコミュニティセンター周辺地域では、生活利便施設などを誘導することにより、生活しやすい拠点の形成を図ります。
- ・大川木材団地などの工業団地については、今後も工場や流通業務系などの誘致を促進します。

②交通体系

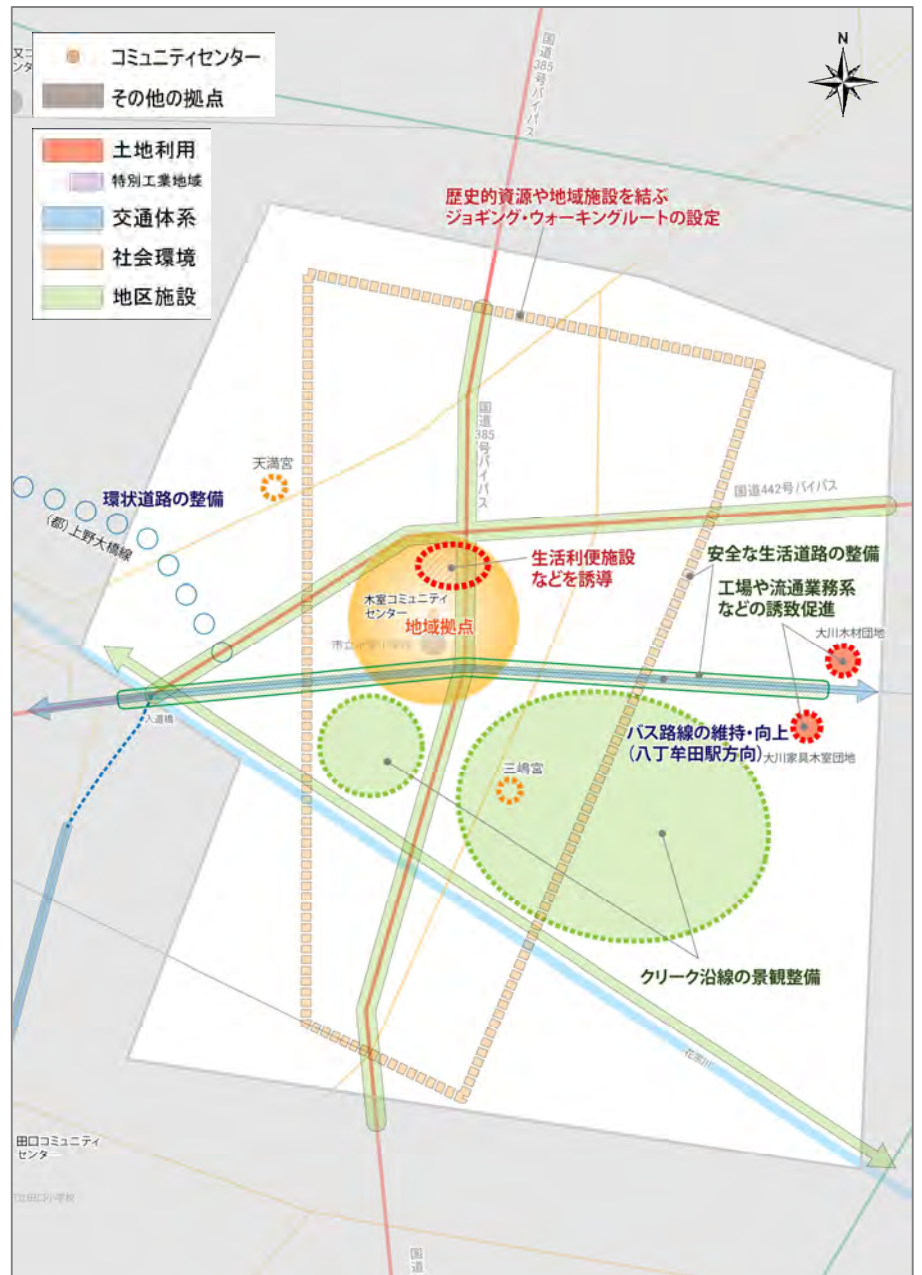
- ・西鉄八丁牟田駅へのバス路線について利用環境の維持、向上を図ります。

③社会環境

- ・平坦な地形と美しい田園景観を生かして、神社などの歴史的資源やコミュニティセンターなどの地域施設を結ぶジョギング、ウォーキングルートを設定します。

④地区施設

- ・通学路をはじめ、安全な生活道路の整備やクレークの保全を図ります。
- ・クレーク沿線の景観整備を図ります。



④ 田口地域

－ 地域の将来像 －

田んぼの入口から、人の入口へ

地域の概況

① 田口地域位置



③ 人口動向

- ・ 本地域の人口は、市全体と同様に昭和 50 年以降緩やかな減少傾向にあり、平成 22 年には昭和 50 年の約 8 割まで減少しています。
- ・ 平成 22 年時点の人口は、市全体人口の約 16% を占めています。

▼ 地域内人口の動向



資料；大川市統計年報

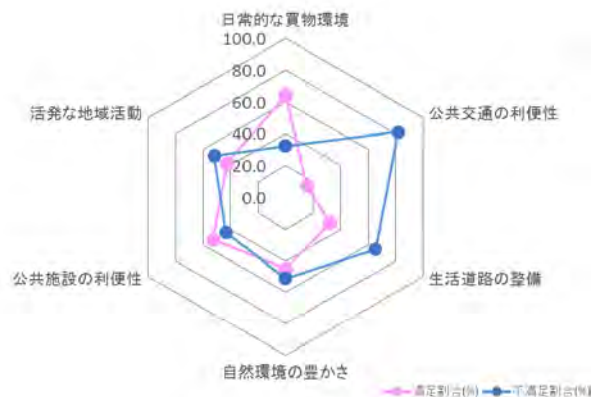
② 田口地域の特徴

- ・ 田口地域は大川市の南東部に位置しています。田口地域には国道 208 号や県道 水田大川線が東西方向に、県道 鐘ヶ江酒見間線が南北方向に通る、これらの道路沿いを中心に市街地や集落が形成されています。また、地域の東側には優良な農地が広がっています。
- ・ 地域の北側に位置する大川中央公園は大川市の憩い場として、また、国道 208 号沿線やいちょう通り沿線の商業施設が集積する地域は、市内の主要な買物場所として機能しています。

④ 市民意向調査結果

- ・ 本地域では、日常的な買物環境、公共施設の利便性で満足度が高くなっています。
- ・ 一方、公共交通の利便性、生活道路の整備の不満足割合が高く、自然環境の豊かさや活発な地域活動についても満足度が低い状況にあります。

▼ 田口地域の満足状況（市民意識調査結果）



地域の魅力・課題

① 土地利用

- 上巻地区や兼木地区では人口が増えています。
- 国道 208 号やいちょう通り沿いに商業施設が立地していて便利です。
- 田口地区や坂井地区で人口が減少しています。
- 農地と住宅の混在や新たな居住者の受け入れなど、土地利用のメリハリをつける必要があります。

▼商業施設が立地する国道 208 号



▼坂井地区の様子



② 交通体系

- 国道 208 号が通り、公共交通の便がよいです。
- 幹線道路では、(都)大橋三丸線などの未整備区間があり、整備を促進する必要があります。

▼国道 208 号の沿道状況



③ 社会環境

- 慈恩寺の県文化財（仏像）や旧街道など、歴史的に貴重なものが残っています。
- 熊野神社での地域の祭りなど、コミュニティの活動が活発です。
- 古賀政男（作曲家）や、溝江勘二（画家）などの著名人を輩出しています。
- 古賀政男記念館や旧街道など、観光資源になるものがあります。
- 三丸地区や上巻地区では人口は増えましたが、コミュニティが希薄です。
- 音楽祭等のイベントや PR などにより、人の集まる企画が必要です。

▼古賀政男記念館



④ 地区施設

- 災害が少なく、安心して生活ができます。
- クリークの水質が悪くなっている場所があります。
- 歩道や街灯の未整備箇所や見通しの悪い交差点など、改善が必要な箇所があります。
- 余暇を過ごす施設が必要です。
- 地域防災の準備が十分にできていません。

▼地域の祭りをを行う熊野神社



○：地域の魅力 ●：地域の課題

地域の将来像

田んぼの入口から、人の入口へ

田口地域の歴史を整理した後、旧街道や慈恩寺など歴史文化が感じられる地域にひとが集まるように整備やPRを行っていきます。また、アミューズメント施設などを誘致し、著名人にまつわるイベントを開催し、人が集まる地域を創出していきます。

地域の都市づくりの方針

①土地利用

- ・市役所付近から南郷原交差点付近については、商業業務施設の誘導を図ります。
- ・大川中央公園付近から幡保南交差点付近については、住居や生活利便施設の誘導を図ります。
- ・特別工業地区を見直して、より住居系の土地利用に近づけることを検討します。

②交通体系

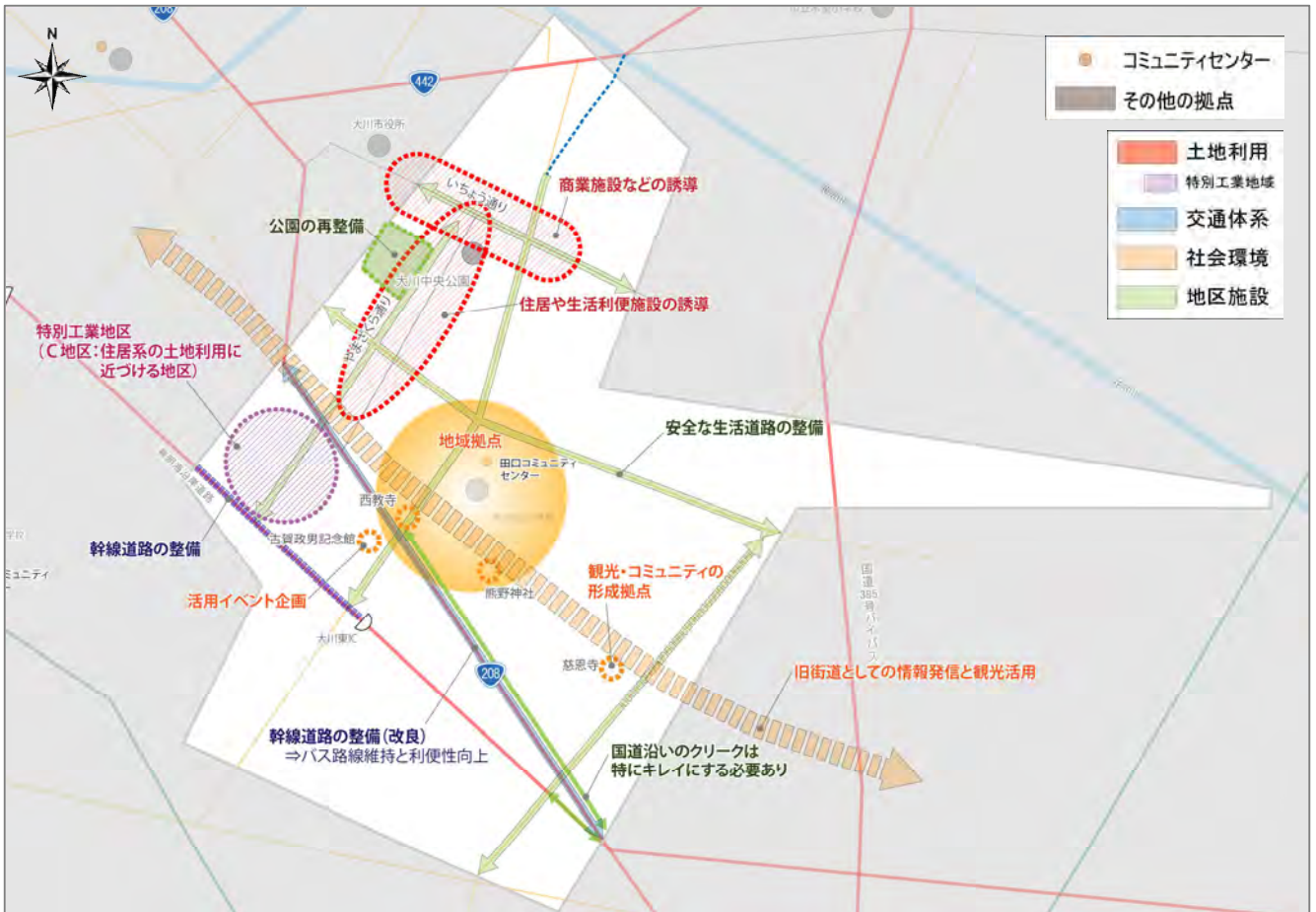
- ・有明海沿岸道路の事業を促進し、(都)大橋三丸線は、関係機関と協議しながら整備を推進します。
- ・公共交通網として、バス路線の維持、向上を図ります。

③社会環境

- ・田園景観や歴史・文化など、地域にとって必要なものの保全・継承を図るとともに、古賀政男記念館の活用や溝江勘二画伯など、著名人にまつわるイベント企画などにより人が集まる事業を検討します。
- ・地域住民の交流の活性化とコミュニティの形成を図ります。

④地区施設

- ・通学路をはじめ、安全な生活道路の整備やクリークの保全を図ります。
- ・大川中央公園については、子育て世代や高齢者などに配慮した再整備を検討します。



⑤川口地域

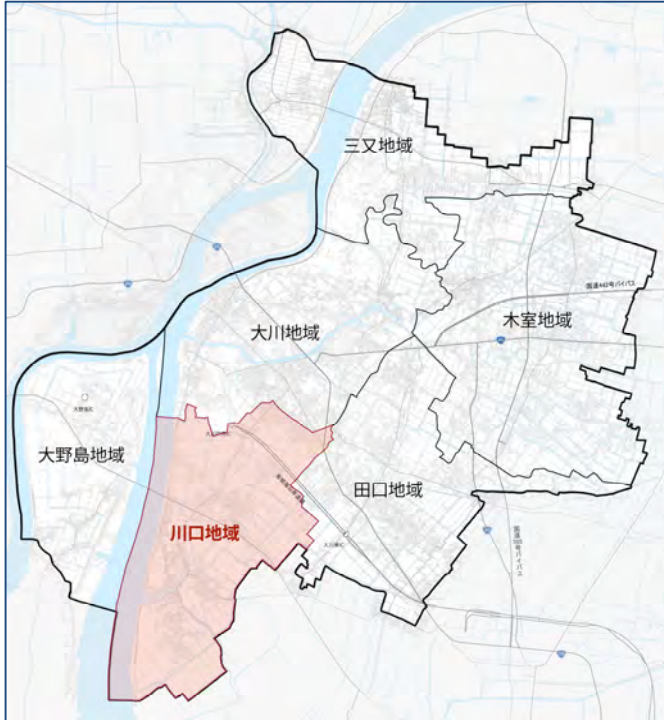
－地域の将来像－

有明海の豊かな恵み てんこ盛り

沿岸道路と暮らす夕日が映えるまち

地域の概況

①川口地域位置



②川口地域の特徴

- 川口地域は、大川市の南部に位置し、地域の西側に流れる筑後川沿いには上新田港と新田港の2つの港を有しており、海苔の養殖などの漁業が盛んに行われています。
- 県道 新田榎津線や県道 本町新田大川線が南北方向に、主要地方道 大牟田川副線が東西方向に通り、これらの道路沿いに集落が形成され、集落の周辺には広大な農地が広がっています。
- 地域の北側では有明海沿岸道路の整備が進められて、地域活力への寄与も期待されています。

③人口動向

- 本地域の人口は、昭和60年をピークとして減少傾向にあり、平成22年には昭和50年の約8割まで減少しています。
- 平成22年時点の人口は、市全体人口の約18%を占めています。

▼ 地域内人口の動向

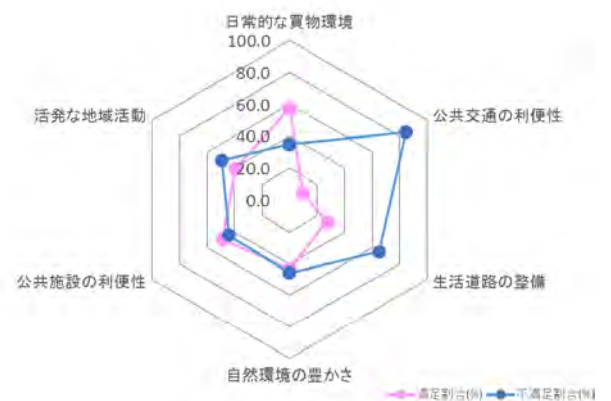


資料；大川市統計年報

④市民意向調査結果

- 本地域では、日常的な買物環境で満足度が高くなっています。
- 一方、公共交通の利便性、生活道路の整備の不満足割合が高い状況にあります。

▼ 川口地域の満足状況（市民意識調査結果）



地域の魅力・課題

① 土地利用

- 江神社、沖龍神社、導流堤など、歴史的な建造物が残されています。
- いちごの生産が盛んであるとともに、海苔の養殖やエツ漁、シジミなどがよく採れ、漁業も盛んな地域です。
- 管理されていない空き家が増え、火事や倒壊の危険があります。
- 人口減少により、若者や子どもが少なくなっています。また、若者が働ける場所も少ない状況にあります。
- 有明海沿岸道路の整備を契機とした地域の活性化にむけて、特別工業地区の見直し等が求められています。

▼沖龍神社



▼上新田港の風景



② 交通体系

- 地域北部に有明海沿岸道路が整備され、広域的な利用がしやすい状況にあります。
- バス路線の維持、利便性の向上が望まれます。

▼整備が進む有明海沿岸道路



③ 社会環境

- 夕日、雲仙、のり船が入り出る筑後川の眺めは絶景と言えます。
- 地域住民同士の触れ合いが多く、結束力があります。
- 子供相撲など昔からの風習も守られ、子どもたちは元気で生き生きしています。
- 若い人が地域交流に参加しにくい状況にあります。

④ 地区施設

- 新田金剛院広場など、散歩道や憩いの場があります。
- 災害が少なく、安心して暮らすことができます。
- 商業施設が出来たことにより、買い物が便利になっています。
- クリークの水質が悪くなっている場所があります。
- 河川敷などにゴミが目立ちます。
- 子どもを安全に遊ばせることのできる公園や遊具が少ない状況にあります。
- 生活道路において、歩道がない、見通しが悪いなど、改善が必要な箇所があります。
- 有明海沿岸道路沿いには街灯がなく、夜になると危険です。

▼狭い生活道路



○：地域の魅力 ●：地域の課題

地域の将来像

有明海の豊かな恵み てんこ盛り 沿岸道路と暮らす夕日が映えるまち

筑後川沿いに展望台を設け、地域住民が有明海の恵みを実感できる場所を整備するとともに、地域の交流の場を創出していきます。また、クリークや生活道路の安全点検を行い、必要な場所から整備し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

地域の都市づくりの方針

① 土地利用

- ・有明海沿岸道路側道北側については、特別工業地区の制限の緩和を検討し工場や流通業務系などの立地誘導を図ります。

② 交通体系

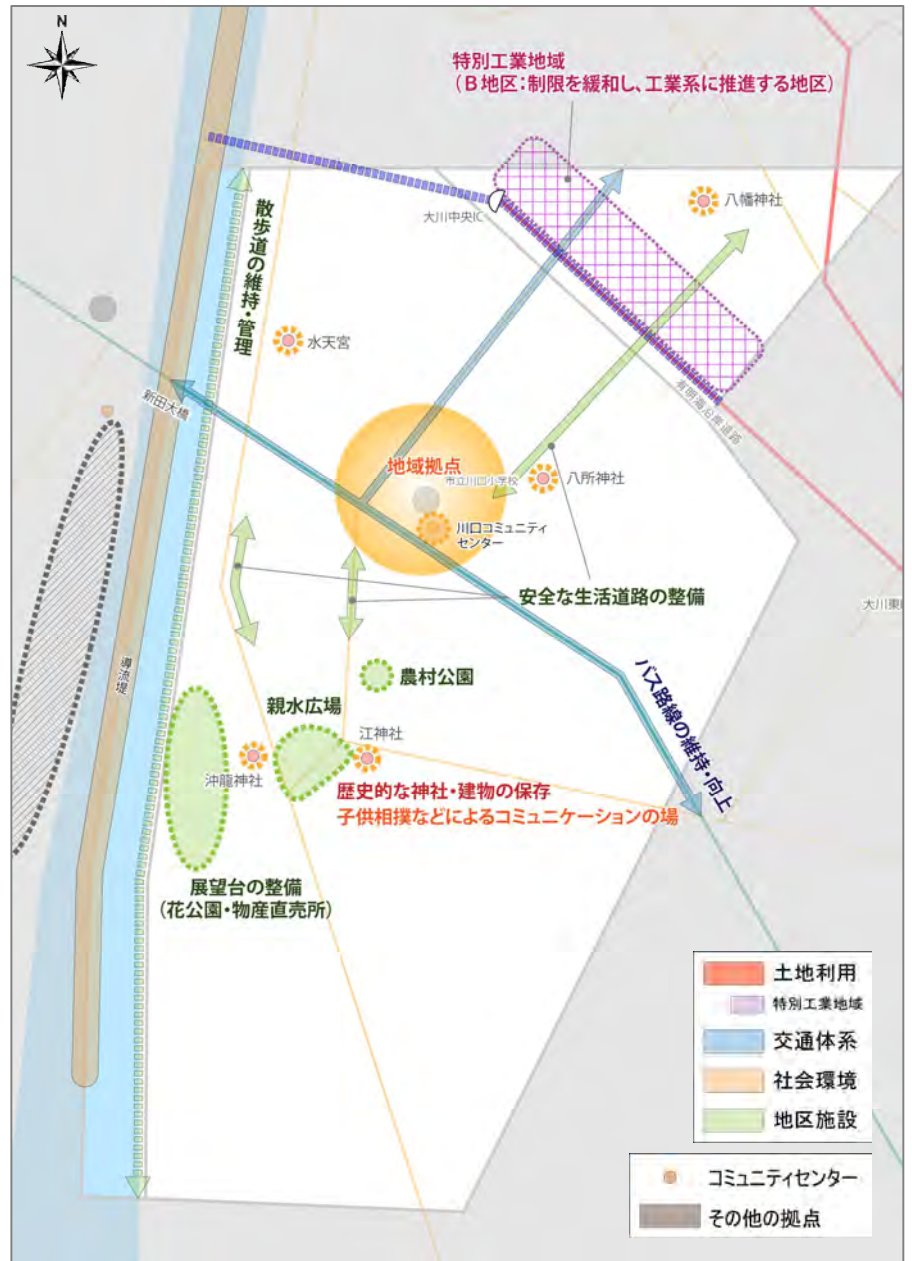
- ・有明海沿岸道路の事業を促進します。
- ・公共交通網として、バス路線の維持、向上を図ります。

③ 社会環境

- ・筑後川の堤防は周辺よりも標高が高く、有明海や昇開橋、導流堤などを見渡す絶好の眺望点となることから、今後も連続する河川景観の形成を図ります。

④ 地区施設

- ・筑後川を眺望するための展望ポイントの整備を検討します。
- ・通学路をはじめ、安全な生活道路の整備やクリークの保全を図ります。



⑥大野島地域

－地域の将来像－

愛（ふれあい・めぐりあい）

花と緑と人情の島

地域の概況

①大野島地域位置



②大野島地域の特徴

- ・大野島地域は大川市の南西部に位置しています。
- ・大野島地域は筑後川河口部の三角州であることから、水捌けが悪く、洪水が起こった場合は大きな被害を受けてしまう可能性が高い地域です。
- ・主要地方道 大牟田川副線や県道 大詫間大川線沿いに集落が形成され、その周辺には優良な農地が広がっています。
- ・現在は主要地方道大牟田川副線が大川市街地や佐賀市を結ぶ唯一の道路になっていますが、有明海沿岸道路の整備により、大野島ICが完成すれば、隣接都市間を結ぶ道路ネットワークが強化され、大川市街地や佐賀市方面へのアクセス性の向上が期待されています。

③人口動向

- ・本地域の人口は、昭和60年をピークとして、以降減少傾向にあり平成22年には昭和60年の約8割にまで減少しています。
- ・平成22年時点の人口は、市全体人口の約7%を占めています。

▼ 地域内人口の動向

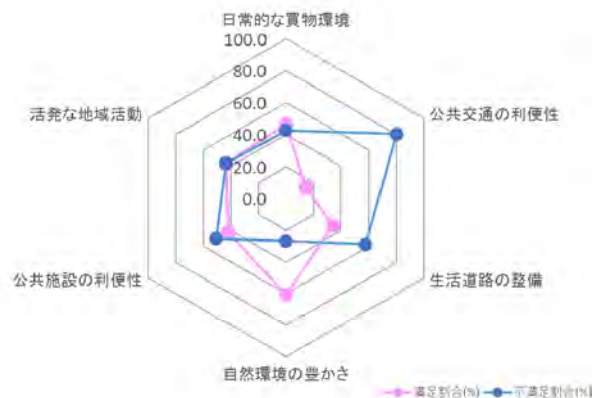


資料；大川市統計年報

④市民意向調査結果

- ・本地域では、自然環境の豊かさについて満足度が高いものの、その他の要因については総じて低い満足度となっています。
- ・一方、公共交通の利便性、生活道路の整備については不満足割合がかなり高い状況にあります。

▼ 大野島地域の満足状況(市民意識調査結果)



地域の魅力・課題

① 土地利用

- 地域全域が、のどかでのんびりして住みやすいまちです。
- 筑後川の導流堤や白仏の勝楽寺など、歴史的な建造物が残っています。
- 地域内には、緑豊かな農地が広がっています。
- 日常的な買い物などの生活利便施設が不足しています。
- 地域の主産業である農業を担う後継者が少ない状況です。

▼地域に広がる農地



② 交通体系

- 佐賀空港が近くにあり、便利です。
- 新田大橋は狭くて急な上に、朝夕の時間帯に渋滞しています。
- バス路線の維持、利便性の向上が望まれます。

▼市街地との唯一の架け橋 新田大橋



③ 社会環境

- 地域内の人と人とのつながりが強く、温かい人間関係が形成されています。
- 新田大橋から見る筑後川、昇開橋、導流堤、雲仙の風景は美しく、特に、朝日や夕陽の風景も多くの人に愛されています。
- 地域全体で取り組む町おこしの行事が少なくなっています。

▼大野島を囲む筑後川



④ 地区施設

- 筑後川の河川敷が広く、散歩などの運動をしやすい環境があります。
- 地域全体で、災害が少ないのが特徴です。
- 子どもが集まって遊べる場所がありません。
- クリークの水質が悪くなっている場所があります。
- 生活道路において、歩道がない、見通しが悪いなど、改善が必要な箇所があります。
- 災害時の緊急避難場所となるような高い建物がほとんどありません。

▼心地よい散歩コースとなる堤防



○：地域の魅力 ●：地域の課題

地域の将来像

愛（ふれあい・めぐりあい） 花と緑と人情の島

有明海沿岸道路の整備に合わせて、生活利便施設の誘導など、コンパクトで交流しやすい環境を作ります。また、筑後川の雄大な景観や昇開橋などが眺望できる位置的ポテンシャルを生かした施設等の整備により、地域の活力を生み出します。

地域の都市づくりの方針

① 土地利用

- ・有明海沿岸道路の整備に合わせて、主要地方道大牟田川副線や（都）大野島インター線沿線で、生活利便施設や住宅などを誘導することにより、生活しやすい環境の形成を図ります。

② 交通体系

- ・有明海沿岸道路の事業と合わせて、（都）大野島インター線の整備を促進します。
- ・公共交通網として、バス路線の維持、向上を図ります。

③ 社会環境

- ・筑後川や早津江川の堤防は周辺よりも標高が高く、有明海や昇開橋、導流堤などを見渡す絶好の眺望点となることから、今後も連続する河川景観の形成を図ります。
- ・木の香マラソンなどの地域の特色を生かした、若い人でも楽しめるイベントなどを検討します。

④ 地区施設

- ・筑後川の堤防から眺望できる風景や、地形を生かした散歩道の整備を検討します。
- ・通学路をはじめ、安全な生活道路の整備やクレークの保全を図ります。





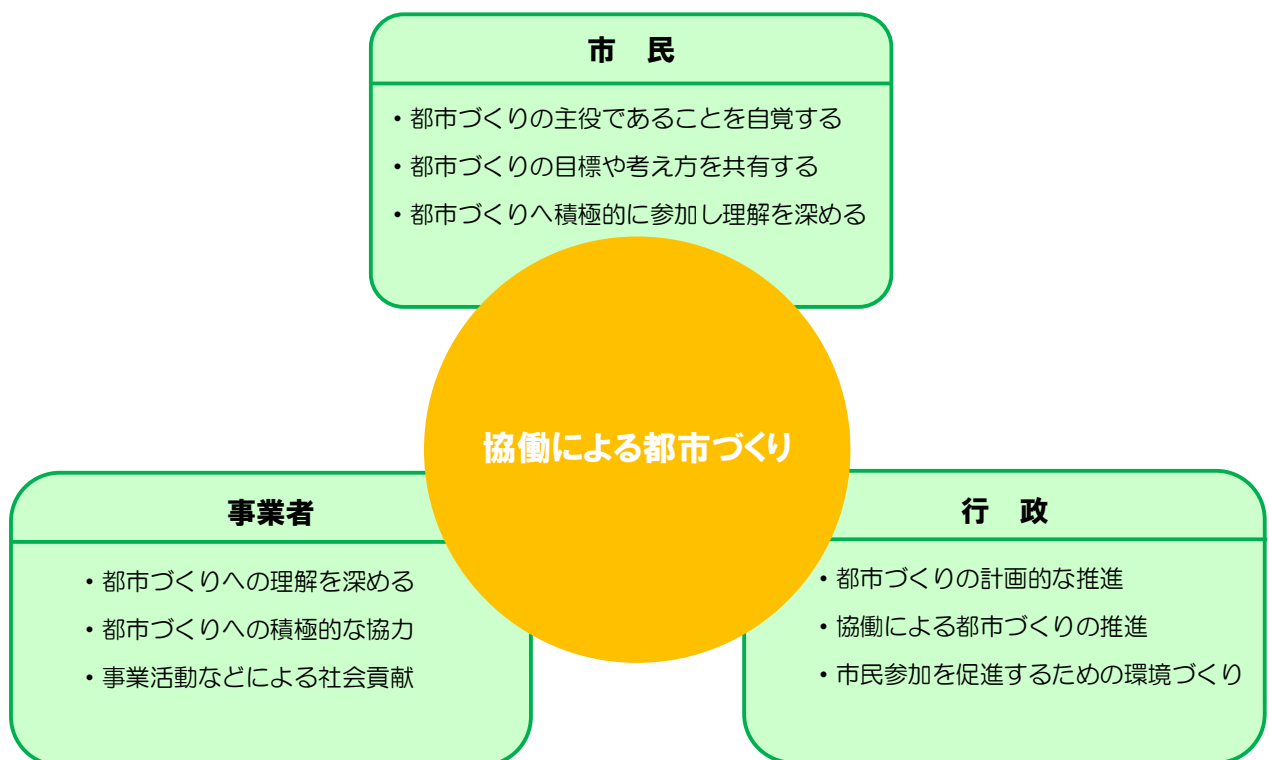
第5章

都市づくりの推進

第5章 都市づくりの推進

5-1. 体制と役割分担

都市づくりは、市民（地域コミュニティ組織、市民活動団体含む）・事業者・行政の協働作業の結晶です。市民・事業者・行政の三者が、この大川市都市計画マスタープランを実現する主体であり、都市づくりの目標や進め方を共有しながら、互いの役割分担をそれぞれ認識し、協働しながら進めることによって、はじめて愛着と誇りのもてる素晴らしい都市をつくることができます。そのために、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を分担しながら、協働して都市づくりを進めていくことが重要です。



5-2. 都市づくりに向けた取組み

地域特性を生かしながら次のような施策を展開し、市民・事業者・行政の三者が協働して都市づくりを進めていきます。

●都市づくりへの関心を高めるための周知活動

都市計画マスタープランを実現するためには、まずは身近な地区や地域に係わる施策などを提示し、市民参加者の裾野を広げる必要があります。そのため、市報やホームページによる情報提供などを行い周知活動に努めてまいります。

●協働による都市づくりの推進

都市計画マスタープランを実現するためには、市民の積極的な参加に対する理解と協力が必要です。そのため、都市計画制度についての情報を提供し、都市づくりへの機運が高まった地区に対しては、ソフトとハードの両面から支援を行い、協働による都市づくりを推進します。

●行政の体制づくり

都市計画マスタープランに基づいた施策の実施や協働による取り組みを促進するため、庁内の関係部署が一体となって推進を図っていくとともに、国や県など関係機関との連携強化を図ります。

●財源確保と民間活力の活用

都市計画マスタープランを実現するためには、財政状況を踏まえた上で、財源の合理的・効果的な運用が必要となります。また、市民や民間事業者などに対して、都市づくりの目標や方針について理解を求めるとともに、目標に沿った開発への誘導を図り、民間活力の活用を推進します。

5-3. 都市計画マスタープランの見直し

都市計画マスタープランは、概ね20年後の将来を想定していますが、市民生活や社会・経済情勢は刻々と変わっていくため、都市整備を行う際は、それらの変化に対応した内容とすることが必要です。

そのため、事業の進捗状況を踏まえながら、都市計画マスタープランにおける内容と社会情勢などの整合性を定期的に検証し、必要に応じて都市計画マスタープランの見直しを行います。

資料編

1. 都市計画マスタープランの策定経緯
2. 市民アンケート調査結果（抜粋）
3. 用語集

1. 都市計画マスタープランの策定経緯

平成 25 年度	大川市の都市計画に関する基礎調査及び分析、課題の整理
平成 26 年度	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">市民アンケート調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">まちづくり懇話会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">第1回まちづくり懇話会 11月22日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">第2回まちづくり懇話会 12月6日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">第3回まちづくり懇話会 1月24日</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">子育て世代意見交換会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">子育て世代意見交換会 1月26日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">第4回まちづくり懇話会 2月21日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">第5回まちづくり懇話会 3月21日</div> </div>
平成 27 年度	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">都市計画マスタープラン 策定委員会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">第1回策定委員会 7月15日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">第2回策定委員会 8月19日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">第3回策定委員会 10月8日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">第4回策定委員会 11月26日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">第5回策定委員会 2月12日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">第6回策定委員会 3月30日</div>
平成 28 年度	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">都市計画審議会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">都市計画審議会（第1回） 3月29日</div>
平成 29 年度	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">パブリックコメント</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">パブリックコメント 4月17日～5月1日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">都市計画審議会（第2回） 5月18日</div>

(1) まちづくり懇話会

検討内容

回	検討テーマ	ワークショップの内容	開催日
1	オリエンテーション 私たちの住む地域の現状を考えよう！	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり懇話会の趣旨説明 ●大川市の都市特性等の紹介 ●まち歩きマップ（素案）の作成（地域資源・問題点の掘り起こし） ●まち歩きの視点、コース、スケジュールの検討 	平成 26 年 11 月 22 日 (土)
2	まち歩き 私たちの住む地域の魅力や問題点を探しに行こう！	<ul style="list-style-type: none"> ●まち歩き ●まち歩き（地域資源）マップづくり 	平成 26 年 12 月 6 日 (土)
3	まちづくりの施策検討 私たちの住む地域をよりよいものとするための方法を考えよう！	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の魅力探し・課題探し ●地域のまちづくり施策の検討 	平成 27 年 1 月 24 日 (土)
4	まちづくりプラン作成 私たちの住む地域の将来像を考えよう！	<ul style="list-style-type: none"> ●地域のまちづくり施策の検討 ●将来像の設定 	平成 27 年 2 月 21 日 (土)
5	まちづくりプラン発表 私たちができる地域づくりを考えよう！	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりの提言 ●私たちができる施策の検討 	平成 27 年 3 月 21 日 (土)

※地域コミュニティを単位とした大川、三又、木室、田口、川口、大野島の6地域

(2) 子育て世代意見交換会

検討内容

回	ワークショップの内容	開催日
1	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代意見交換会の趣旨説明 ●大川市の都市特性等の紹介 ●まちの魅力探し・課題探し ●まちづくり施策の検討 	平成 27 年 1 月 26 日 (月)

(3) 都市計画マスタープラン策定委員会

委員名簿

	委員名	所属・役職
委員長	井上 亜紀	佐賀大学経済学部 准教授
副委員長	後藤 隆太郎	佐賀大学大学院工学系研究科 准教授
委員	古川 敬次郎	大川市農業委員会 委員
	園田 雄司	大川商工会議所 副会頭
	大淵 典子	大川女性ネットワーク 理事
	古賀 幸雄	大川市区長会 副会長
	永島 幸夫	まちづくり懇話会 大川地域代表
	川野 徳秀	まちづくり懇話会 三又地域代表
	中村 英樹	まちづくり懇話会 木室地域代表
	岡 洋介	まちづくり懇話会 田口地域代表
	山浦 寛明	まちづくり懇話会 川口地域代表
	江頭 和彦	まちづくり懇話会 大野島地域代表
	原田 昌宏	福岡県南筑後県土整備事務所地域整備企画監
	酒見 隆司	大川市 副市長

(順不同・敬称略)

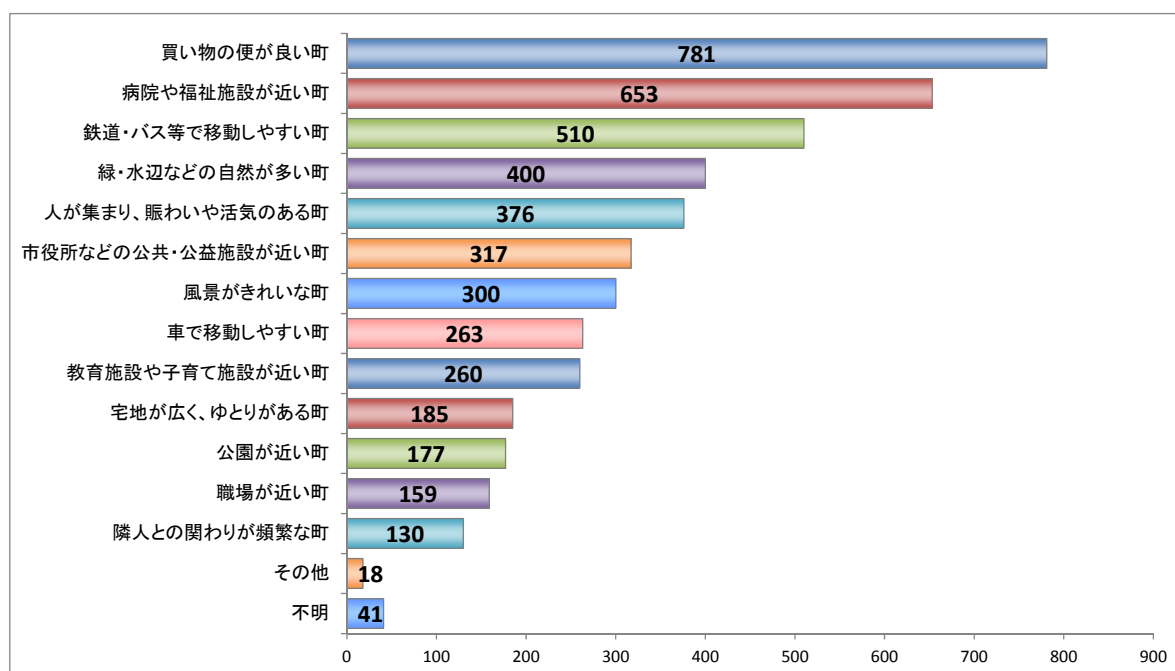
2. 市民アンケート調査結果（抜粋）

＜市民アンケートの実施要領＞

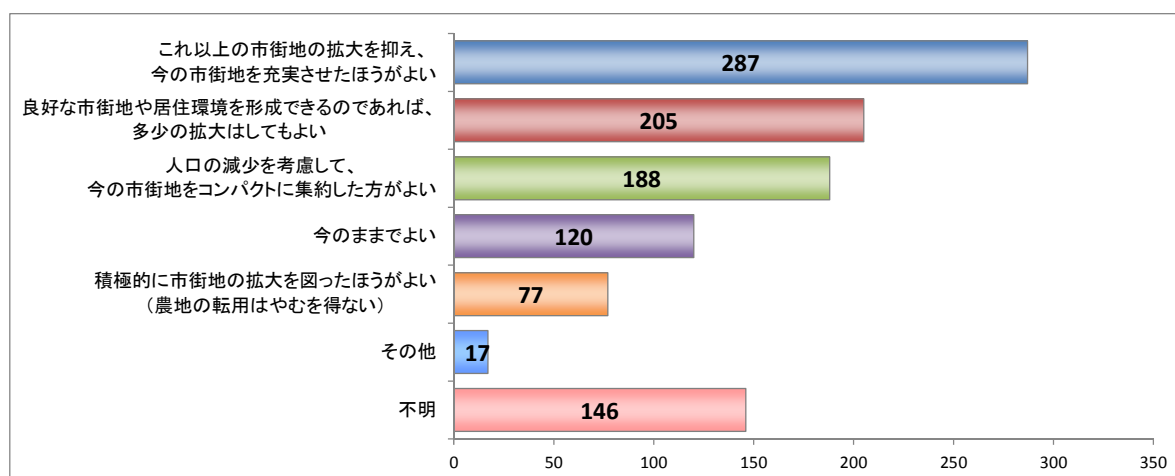
- ・対象 : 15歳以上の市民の中から無作為に抽出した3,500人に郵送配布
- ・実施時期 : 平成26年7月実施
- ・回収状況 : 有効回答 : 1,040票 回答率 : 30%

（1）まちづくりの方向性に関するアンケート結果

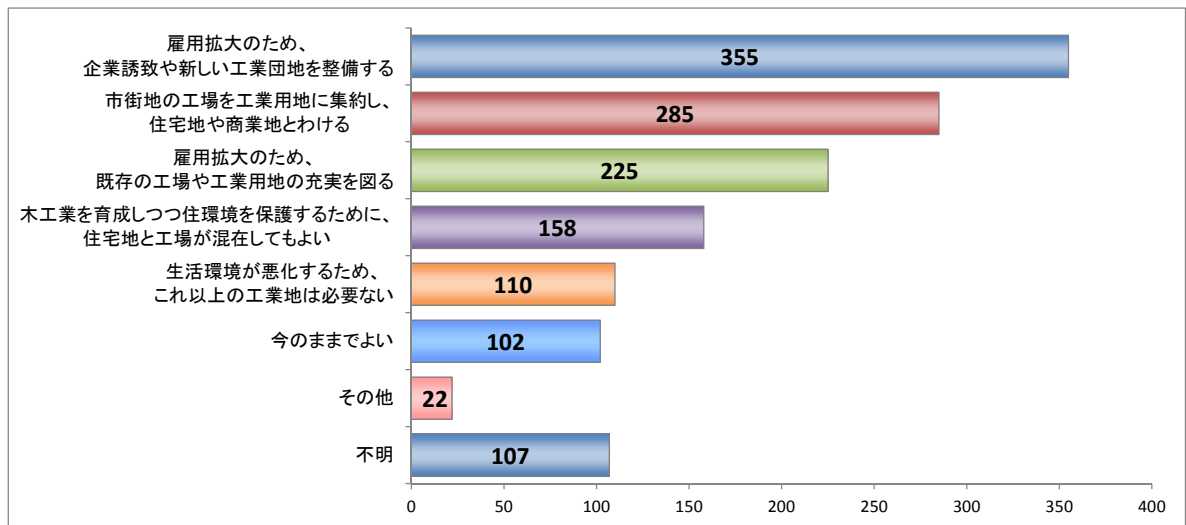
①暮らしやすいまちについて



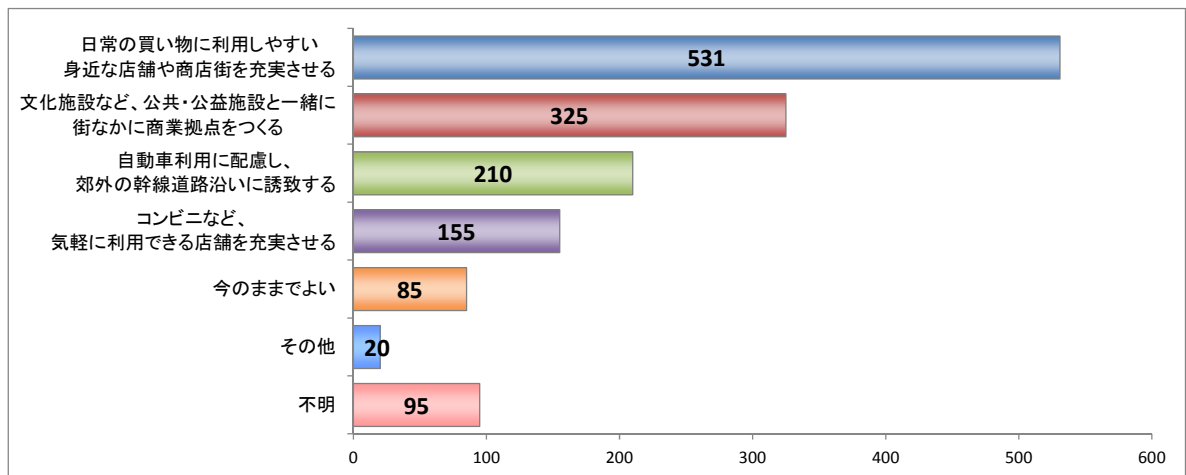
②市街地の方向性について



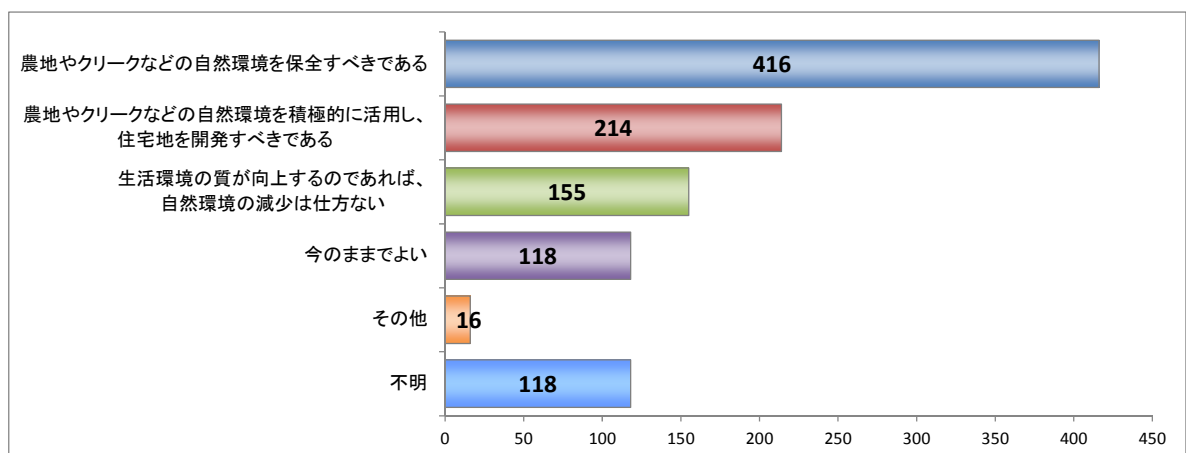
③工業地の方向性について



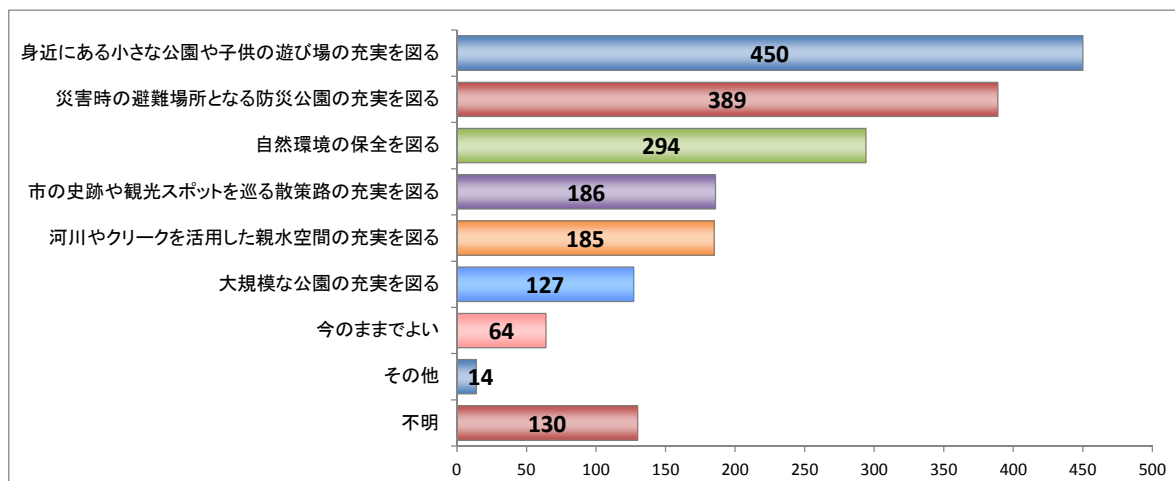
④商業地の方向性について



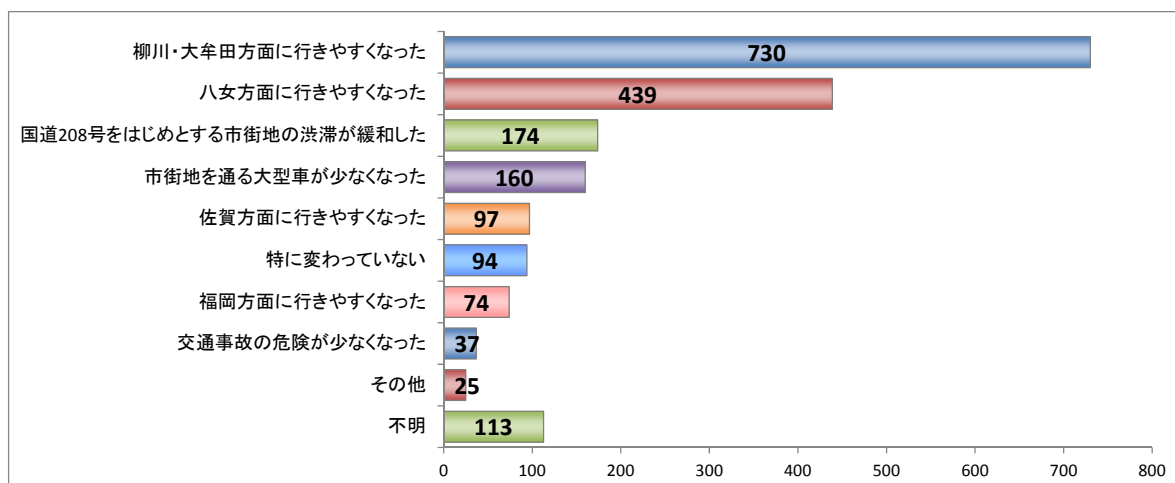
⑤自然環境の方向性について



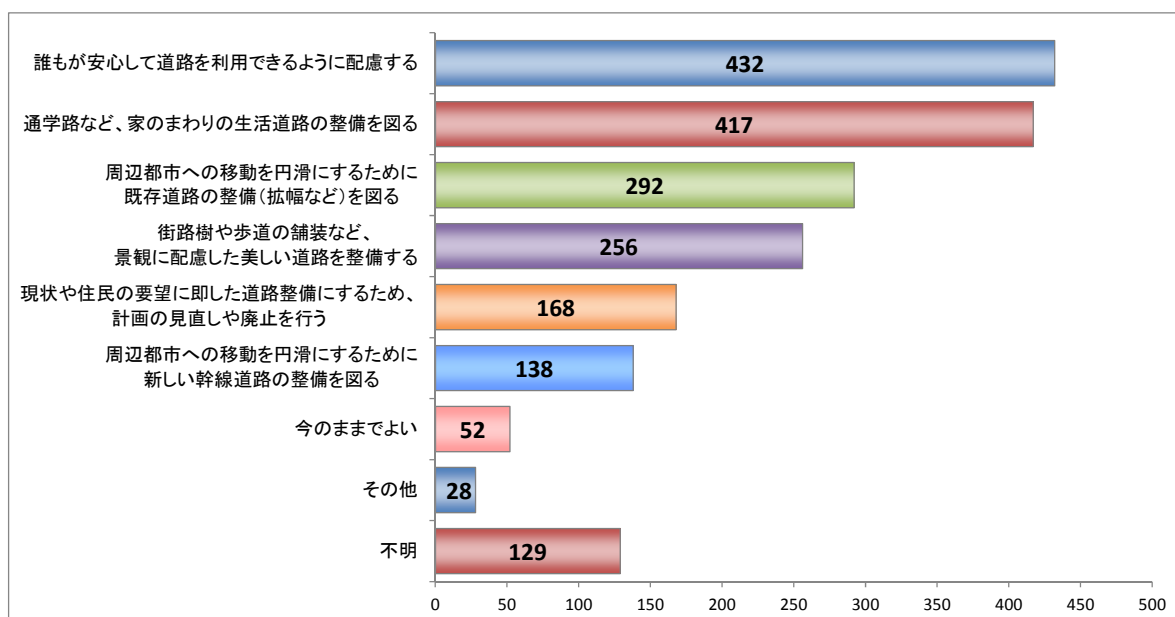
⑥公園緑地の方向性について



⑦道路の整備効果について



⑧道路の方向性について



3. 用語集

ページについては、初出のものを記載しています。

か 行

合併処理浄化槽（→P45）

台所や風呂の生活雑排水をし尿と合わせて処理できる浄化槽。

幹線道路（→P53）

大川市内の拠点を結び隣接市町との連携を支える道路。

景観計画（→P2）

良好な景観の形成を図るため、その区域、良好な景観の形成に関する基本的な方針、行為の制限に関する事項などを定める計画。

広域幹線道路（→P27）

大川市と周辺都市との円滑な連携を支える道路。

公共公益施設（→P26）

官公庁施設（市役所など）、教育文化施設（学校、公民館など）、社会福祉施設（病院・老人ホームなど）の施設。

交通弱者（→P50）

自らの交通手段を持たない人は公共交通が整っていない地域では移動が不便であるため、ここでは交通弱者と定義。

コミュニティバス（→P61）

一般に、公共交通の空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村が交通事業者に委託して運送を行なう乗合バス（乗合タクシーを含む）や、市町村自らが交通事業者として行なう有償運送。

た 行

地域防災計画（→P50）

災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に係わる事務又は業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画。

地区計画（→P2）

地区計画は、一体的に整備、開発及び保全を図るべき地区について、道路・公園等の地区施設の配置および規模に関する事項、建築物の形態・用途・敷地等に関する事項を総合的かつ一体的にひとつの計画として定めた都市計画。

通過交通（→P60）

地域内に用事のない車が、地域内の道路を使って通過すること。長距離トラックや乗用車などが目的地ではないまちを通過する場合など。

田園景観（→P53）

農地と中低層建築物からなる集落、社寺林や河川、水路からなる景観。

特別工業地区（→P24）

用途地域内において、地区の特性に応じた土地利用を進めるため補完的に定める特別用途地区の一つ。

都市計画区域（→P2）

一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を都市計画区域として都道府県知事が指定。

都市計画道路（→P29）

都市の骨格を形成し、安心して安全な市民生活と機能的な都市活動を確保する、都市交通における最も基幹的な都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路。

都市施設（→P2）

道路、公園等、都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。

な 行

農業振興地域（→P2）

まとまりのある農用地があり、一体として農業振興を図るべき地域を県が指定。

は 行

バリアフリー（→P59）

障害者や高齢者などの行動・生活上の障害を取り除いた環境のこと。
公共空間では、段差のない歩道やノンステップバス等がバリアフリー施設。

非線引きの都市計画区域（→P54）

市街化区域（市街地として積極的に開発・整備する区域）と市街化調整区域（市街化を抑制すべき区域）に区分する制度を適用しない都市計画区域。

ポケットパーク（→P66）

道路わきの空き地などわずかな土地を利用した小さな公園または休憩所。地域の生活環境を良くすることを重視し、気軽に休める憩いの場。

補助幹線道路（→P53）

幹線道路を補完し住宅地や集落などからの交通を効率良く集散させるための道路。

や 行

優良農地（→P56）

農業振興地域における農用地等、一団のまとまりのある農地や、農業水利施設の整備などを行ったことによって生産性が向上した農地など良好な営農条件を備えた農地。

ユニバーサルデザイン（→P59）

年齢、性別、身体、言語など、人々が持つ様々な特性や違いを超えて、はじめから、できるだけすべての人が利用しやすいように配慮した環境、建物、製品等のデザインをしようという考え方。

用途地域（→P22）

都市機能の維持増進や住環境の保全等を目的とした土地の合理的利用を図るため、建築物の用途、容積率、建ぺい率等について制限を行う地域。